

第 I 章 世界と日本の貿易

第 1 節 世界経済の現状

(1) 減速した世界経済、回復は不透明

■ 世界経済、2018年後半から失速

2018年の世界の実質GDP伸び率（以下、成長率）は3.6%（2019年7月時点のIMF推計）で、2017年の3.8%から減速した（図表 I - 1）。IMFによれば、成長率は2018年上半期に3.8%と堅調に推移したが、2018年下半期に3.2%まで低下した。米中貿易摩擦、多くの国・地域での景況感の低下、金融市場の引き締め、さらには、政策の不確実性の高まりなどが下押し要因として指摘されている。

主要国の成長率の推移をみると、米国は2018年第3四半期に純輸出がマイナスに転じ、2四半期連続で成長率を押し下げた（図表 I - 2）。2019年第1四半期には純輸出が反転したこともあって経済成長が持ち直した。要因として、輸出が拡大した一方で、対中関税引き上げを警戒した駆け込みの反動により輸入が減少したことなどが指摘されている。また、中国の成長率は、2018年第2四

図表 I - 1 国・地域別実質GDP伸び率・寄与度の推移

(単位：%)

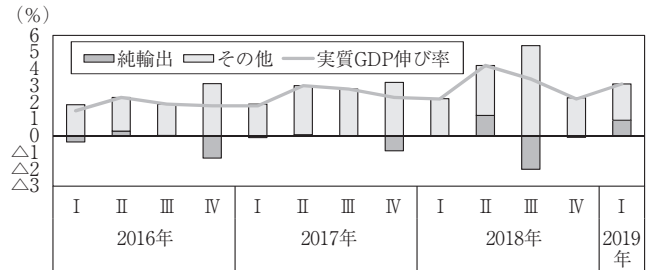
	2017年		2018年		2019年 (予測)		2020年 (予測)	
	伸び率	寄与度	伸び率	寄与度	伸び率	寄与度	伸び率	寄与度
世界	3.8	3.8	3.6	3.6	3.2	3.2	3.5	3.5
先進国	2.4	1.0	2.2	0.9	1.9	0.8	1.7	0.7
米国	2.2	0.3	2.9	0.4	2.6	0.4	1.9	0.3
ユーロ圏	2.4	0.3	1.9	0.2	1.3	0.1	1.6	0.2
英国	1.8	0.0	1.4	0.0	1.3	0.0	1.4	0.0
日本	1.9	0.1	0.8	0.0	0.9	0.0	0.4	0.0
新興・途上国	4.8	2.8	4.5	2.6	4.1	2.4	4.7	2.8
アジア新興・途上国	6.6	2.1	6.4	2.1	6.2	2.1	6.2	2.1
中国	6.8	1.2	6.6	1.2	6.2	1.2	6.0	1.2
インド	7.2	0.5	6.8	0.5	7.0	0.5	7.2	0.6
ASEAN5カ国	5.3	0.3	5.2	0.3	5.0	0.3	5.1	0.3
中南米	1.2	0.1	1.0	0.1	0.6	0.0	2.3	0.2
欧州新興・途上国	6.1	0.2	3.6	0.1	1.0	0.0	2.3	0.1
ロシア・CIS	2.2	0.1	2.7	0.1	1.9	0.1	2.4	0.1
ロシア	1.6	0.1	2.3	0.1	1.2	0.0	1.9	0.1
中東・北アフリカ	2.1	0.2	1.6	0.1	1.0	0.1	3.0	0.2
サブサハラアフリカ	2.9	0.1	3.1	0.1	3.4	0.1	3.6	0.1
南アフリカ共和国	1.4	0.0	0.8	0.0	0.7	0.0	1.1	0.0

[注] ①先進国および新興・途上国の定義はWEO (IMF) による。ASEAN5カ国は、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム。中東・北アフリカには、アフガニスタンとパキスタンも含む。

②寄与度は、2019年4月発表の、前年のPPP（購買力平価）GDPウェイトで算出。

[資料] "WEO, April /July 2019" (IMF) から作成

図表 I - 2 米国の実質GDP伸び率と需要項目別寄与度の推移 (四半期、前年比年率)

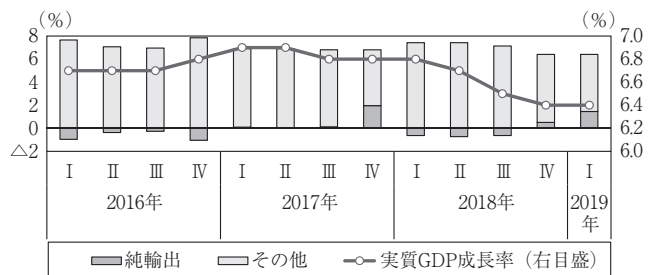


[資料] 米国商務省 (2019年第1四半期3次推計) から作成

半期から前年同期を下回っていたが、2019年第1四半期に4四半期ぶりに減速が止まった（図表 I - 3）。純輸出は2018年第1四半期から第3四半期にかけてマイナスで推移したのち、第4四半期からプラスに転じた。他方で、純輸出（外需）に比べると、内需（最終消費と資本形成）の動きが弱くなっている。

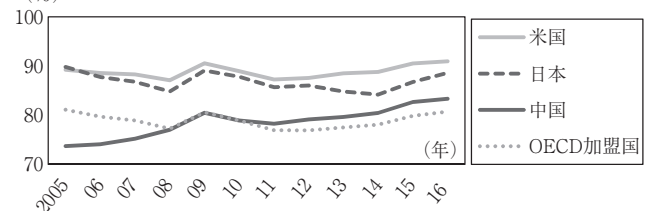
米中間の貿易摩擦による経済への影響が注目されるが、両国の貿易構造を付加価値ベースでみると、輸出額に占める国内付加価値額の割合は、2011年を底に上昇している（図表 I - 4）^(注1)。つまり、輸出産業の生産活動において、海外からの中間財輸入への依存度が低下している可能性を示唆している。特に、日本やOECD加盟国と比

図表 I - 3 中国の実質GDP伸び率と需要項目別寄与度の推移 (四半期、前年同期比)



[資料] 国家统计局およびトムソン・ロイターから作成

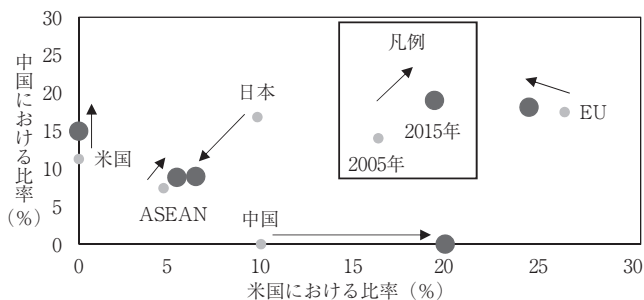
図表 I - 4 主要国の輸出に占める国内付加価値額の比率の推移 (%)



[資料] OECDから作成

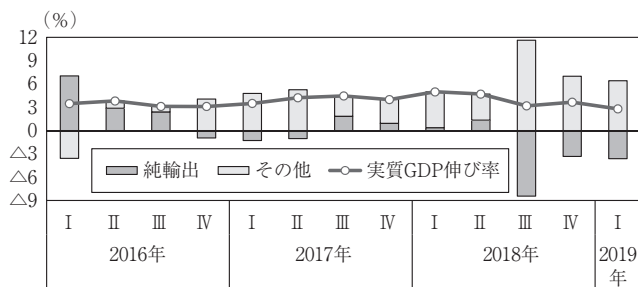
(注1) 保護貿易主義の貿易と企業への影響については、第 I 章第 4 節、また保護貿易主義の動向は第 III 章第 3 節を参照。

図表 I-5 米国と中国の国内最終需要に占める海外付加価値額
(国・地域別シェア：2005年→2015年)



〔資料〕OECDから作成

図表 I-6 タイの実質GDP伸び率と需要項目別寄与度の推移
(四半期、前年同期比)



〔資料〕トムソン・ロイターから作成

較すると、中国が近年、国内付加価値比率を高めている様子が見て取れる。

他方で、米中両国の国内最終需要に占める国・地域別付加価値額の比率をみると、互いの依存度が高まっており、経済関係の深化がうかがえる（図表 I-5）。その他の国・地域では、米中両国において、ASEANの存在感が強くなってきた。ASEANの中でも米国と中国の両国でシェアが高いのはタイだ。両国への依存を高めてきたタイの成長率をみると、2018年第3四半期以降は純輸出がマイナスに転じ、2019年第1四半期まで、米中貿易摩擦や世界経済の減速を背景に財輸出が減少し、成長率が鈍化傾向にある（図表 I-6）。

■現地通貨減価は新興国で二極化

米国連邦準備制度理事会（FRB）は2018年3月に開いた連邦公開市場委員会（FOMC）において、政策金利であるフェデラル・ファンド（FF）金利の誘導目標を1.25～1.50%から1.50～1.75%に引き上げる決定をし、同月22日から実施すると発表した（図表 I-7）。その後も、同年6月には1.75～2.00%へ、同年9月には2.00～2.25%へ、また同年12月には2.25～2.50%へと断続的に引き上げが行われ、利上げは2018年に4回にわたって実施された（2019年以降の動向は、5ページ参照）。

米国の金利が上昇傾向にある一方、その他の国で金利が据え置かれたままでは、高い金利を求める資金は米国へ流出してしまう。結果的に、各国は自国の政策金利を

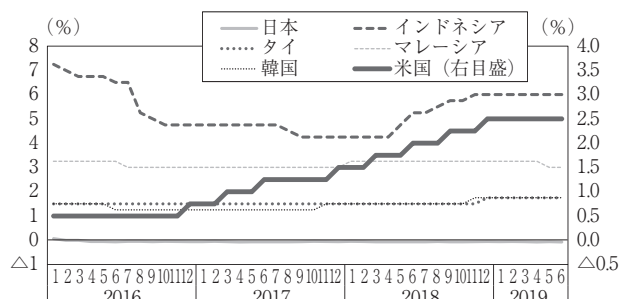
引き上げざるを得ない。例えば、アジア通貨危機時に大きな影響を受けたインドネシアは、2015年12月の7.5%から2018年4月までは金利の引き下げを進め4.25%まで低下したが、同年5月以降は資金流出を防ぐために金利を引き上げた。2018年12月末の政策金利は6.00%となった。

アジア新興国は1997年に通貨危機を経験した際、いくつかの国から資本が流出し、通貨が大幅に下落することで、経済は危機的状況に陥った。それからおよそ20年が過ぎ、各国のファンダメンタルズは比較的安定している。例えば、債務返済力の指標として、外貨準備高の1年以内に返済すべき短期対外債務残高に対する割合をみると、金融危機時の流動性確保の観点から望ましい水準とされる「1」（注2）を超え、アジア通貨危機時に比べ耐性は高まったと言えよう（図表 I-8）。

ただ、タイなどの通貨は比較的安定していた一方で、原油価格の上昇により、輸入依存度の高いインドネシアやフィリピンでは経常収支赤字となり、通貨安が進んだ（図表 I-9）。その他の国では、インフレ率が高く、財政赤字と経常赤字の対GDP比が相対的に高いアルゼンチンやトルコの通貨が大きく下落した。

アルゼンチン政府は2018年5月にIMFに支援を要請し、同年6月にはスタンドバイ取り決め（注3）による融資枠組

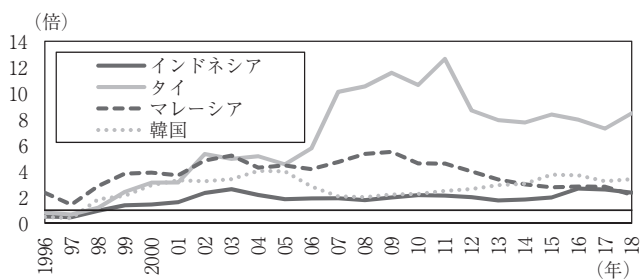
図表 I-7 主要国・地域の政策金利の推移



〔注〕①米国はFF金利誘導レート上限、日本は無担保コール翌日物金利。
②いずれも月末値。

〔資料〕各国中央銀行およびBISデータから作成

図表 I-8 アジア主要国における外貨準備／対外短期債務の推移



〔注〕各年第4四半期の値。

〔資料〕"IFS (2019年7月1日版)" (IMF) およびトムソン・ロイターから作成

〔注2〕 短期対外債務の返済に充当する外貨の備えを示し、一般的には「1」を超えることが望ましいとされる。

〔注3〕 融資はコンディショナリティ（貸付条件）が付帯する。

図表 I-9 主要国通貨の対ドル為替レート増減率とファンダメンタルズ

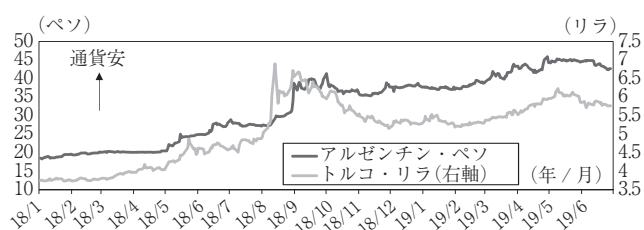
(単位: %, 倍)

	対ドル為替レート増減率 (前年比)			消費者物価 インフレ率		財政収支 対GDP		経常収支 対GDP		外貨準備高/ 対外短期債務	
	2016年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年
中国	△6.3	△1.7	2.2	1.6	2.1	△3.9	△4.8	1.4	0.4	4.6	4.4
韓国	△2.5	2.7	2.7	1.9	1.5	2.3	2.8	4.9	4.7	3.2	3.4
インド	△4.5	3.2	△4.8	3.6	3.5	△7.0	△6.7	△1.8	△2.5	3.4	3.9
インドネシア	0.6	△0.5	△6.0	3.8	3.2	△2.5	△1.8	△1.6	△3.0	2.6	2.4
タイ	△3.0	4.0	5.0	0.7	1.1	△0.9	△0.3	11.0	7.7	7.3	8.5
マレーシア	△5.9	△3.5	6.6	3.8	1.0	△2.4	△3.6	3.0	2.3	2.8	2.2
フィリピン	△4.2	△5.8	△4.3	2.9	5.2	△0.4	△1.0	△0.7	△2.6	4.4	5.1
ベトナム	△1.1	△1.9	△1.0	3.5	3.5	△4.8	△4.6	3.0	3.0	2.3	2.7
オーストラリア	△1.0	3.1	△2.5	2.0	2.0	△1.5	△1.2	△2.6	△2.1	0.6	0.4
カナダ	△3.5	2.1	0.2	1.6	2.2	△0.3	△0.4	△2.8	△2.6	0.3	0.3
メキシコ	△15.1	△1.4	△1.7	6.0	4.9	△1.1	△2.3	△1.7	△1.8	3.4	3.2
アルゼンチン	△37.4	△10.9	△41.0	25.7	34.3	△6.7	△5.2	△4.9	△5.4	2.8	3.6
ブラジル	△4.7	9.4	△12.7	3.4	3.7	△7.9	△6.8	△0.4	△0.8	4.1	4.2
ドイツ	} △0.2	} 2.1	} 4.5	1.7	1.9	1.0	1.7	8.0	7.4	0.5	0.6
フランス				1.2	2.1	△2.7	△2.6	△0.6	△0.7	0.3	0.3
イタリア				1.3	1.2	△2.4	△2.1	2.8	2.6	1.5	1.6
英国	△11.6	△4.7	3.7	2.7	2.5	△1.8	△1.4	△3.3	△3.9	0.1	0.1
ロシア	△9.1	14.9	△6.9	3.7	2.9	△1.5	2.8	2.1	7.0	13.7	15.9
トルコ	△9.9	△17.2	△24.4	11.1	16.3	△2.3	△3.6	△5.6	△3.6	0.9	1.0
サウジアラビア	0.0	0.0	0.0	△0.9	2.5	△9.2	△4.6	1.4	8.3	11.0	12.5
南アフリカ共和国	△13.3	10.3	0.7	5.3	4.6	△4.4	△4.4	△2.4	△3.4	2.3	2.7
日本	11.3	△3.0	1.6	0.5	1.0	△3.2	△3.2	4.0	3.5	1.5	1.7

[注] 対ドル為替レート増減率におけるマイナスは下落(減価)したことを示す。

[資料] "IFS (2019年7月1日版)"、"WEO (2019年4月)" (いずれもIMF)、およびトムソン・ロイターから作成

図表 I-10 アルゼンチン・ペソとトルコ・リラの対ドルレート推移 (2018年1月~19年6月末)



[資料] BIS データ (2019年7月4日版) から作成

みが承認された。同年10月にはIMF理事会にて融資の積み増しと実施が承認された。他方、トルコ・リラは2018年5月および8月の2度にわたって大幅に下落した(図表I-10)。ファンダメンタルズの脆弱(ぜいじゃく)性や米国人牧師の拘束をきっかけとした対米関係の悪化などの影響を受け、リラは急落した。その後、同年9月に大幅な利上げの実施、さらに10月の米国人牧師解放などをきっかけに、リラの対ドル為替レートの動向は2018年末までに落ち着きをいったん取り戻した。

■通商問題が経済成長を下押し

IMFの2019年7月時点の見通しによれば、世界の経済成長の弱さは2019年まで続くと思われる。2019年(3.2%)は、2010年(5.4%)以降で最も低い水準となる見込みである。2020年には経済成長が好転する見通しだが、下振れリスクが優勢であると指摘されている。世界経済のリスク要因として、米中のさらなる関税対立、米

国の自動車関税、英国の合意なきEU離脱など、望ましくない展開が挙げられている。

OECDが2019年5月に発表した経済見通しでも、下振れリスクが大きいと評価する。貿易障壁の引き上げ、欧州における政策の不確実性の持続や長期的な低成長の継続、無秩序な英国のEU離脱、中国の急激な減速懸念などにより、経済成長はさらに弱まると指摘する。

これらリスク項目のうち、貿易摩擦については、国際機関等によって経済への影響の試算が行われている(図表I-11)。いずれも、米中間の貿易摩擦が追加関税措置発動後の数年間にGDPに与える負の影響は、中国の方が米国よりも大きいとみている。世界経済全体にとっては、追加関税措置

による影響そのものよりも、企業マインドや投資行動の低下に与える影響の方が大きく、結果としてGDPが大きく押し下げられる可能性が指摘されている。貿易制限的措置が世界経済に悪影響を与えることから、多国間貿易体制の維持・強化は重要と言えよう(注4)。

■世界経済は2020年に再加速見込みも不透明

IMFが2019年7月に発表した「世界経済見通し」では、同年4月の見通しと比べると、2019年、2020年ともに、0.1%ポイントずつ引き下げられた。米国が2019年5月に中国からの輸入2,000億ドルに対して関税率を10%から25%引き上げ、中国がこれに報復した状況が反映された。2020年には経済成長が好転する見通しだが、米中のさらなる関税対立など世界経済のリスク要因が、景況感を悪化させ、設備投資の減退、世界的なサプライチェーンの混乱を引き起こし、世界経済成長率をベースラインより大幅に低下させることが懸念されている。

主要国・地域別にみると、先進国の2019年の見通しは1.9%と、4月の見通しから0.1%ポイント引き上げられた。これは主に、米国の第1四半期の実績値が予想を上回ったことが反映された。しかし、景気の勢いは年末に向けて弱まると見通されている。FOMCは2019年に入ってから政策金利を据え置いているが、6月の声明では、不確実性が高まってきているとしたうえで、「景気拡大の持続に向けて適切に行動する」と言及するなど、利下げ

(注4) 多国間貿易体制の現状と課題は、第III章第4節参照。

図表 I-11 国際機関等による貿易摩擦の経済（GDP）への影響分析の概要

発表機関 (発表時期)	シナリオ	経済（GDP）への影響（単位：％）				
			世界	米国	中国	日本
IMF① (2018年10月)	シナリオ（１）実施済みの関税措置	2018年	△0.06	△0.11	△0.16	0.00
		19年	△0.11	△0.15	△0.56	0.03
		20年	△0.12	△0.16	△0.46	△0.00
		23年	△0.08	△0.16	△0.23	△0.03
	シナリオ（２）米中両国が相互の全輸入に対し追加関税	18年	△0.06	△0.11	△0.16	0.00
		19年	△0.20	△0.20	△1.16	0.08
		20年	△0.23	△0.27	△0.95	0.01
		23年	△0.14	△0.31	△0.37	△0.05
	シナリオ（３）自動車・同部品に対する追加関税	18年	△0.06	△0.11	△0.16	0.00
		19年	△0.25	△0.61	△1.00	△0.04
		20年	△0.35	△0.69	△0.88	△0.15
		23年	△0.25	△0.55	△0.41	△0.24
	シナリオ（４）企業心理へ影響波及	18年	△0.29	△0.23	△0.43	△0.16
		19年	△0.50	△0.74	△1.27	△0.23
		20年	△0.51	△0.76	△1.04	△0.34
23年		△0.29	△0.55	△0.47	△0.27	
シナリオ（５）金融市場へ影響波及	18年	△0.29	△0.23	△0.43	△0.16	
	19年	△0.78	△0.91	△1.63	△0.47	
	20年	△0.82	△0.95	△1.41	△0.66	
	23年	△0.32	△0.56	△0.51	△0.34	
IMF② (2019年4月)	米中両国が相互の全輸入に対して追加関税を25%に引き上げ		△0.1～△0.2	△0.3～△0.5	△0.6～△1.2	-
IMF③ (2019年6月)	(1) 2018年に実施された関税措置	20年時点	△0.2	-	-	-
	(2) 上記(1)に加え、2019年5月に発表・想定された米中間の関税措置	の影響	△0.5	-	-	-
OECD (2019年5月)	シナリオ（１）2019年5月に発表された米中二国間の追加関税	22年まで の影響	△0.1	△0.2	△0.3	-
	シナリオ（２）米中両国が相互の全輸入に対し追加関税		△0.2	△0.4	△0.5	-
	シナリオ（３）世界の企業による投資への影響		△0.3	△0.2	△0.4	-
ADB (Abiadほか) (2018年12月)	シナリオ（１）実施済みの関税措置	21年まで の影響	△0.08	△0.12	△0.48	0.05
	シナリオ（２）米中両国が相互の全輸入に対し追加関税		△0.07	△0.08	△0.55	0.05
	シナリオ（３）自動車・同部品に対する追加関税		△0.10	△0.03	△0.03	△0.30
アジア経済研究所 (Kumagaiほか) (2019年4月)	2019年から3年間、米中両国が相互の全輸入に対して25%の追加関税	21年時点 の影響	△0.1	△0.4	△0.5	0.2
	2019年からの3年間、米国と世界のすべての国が相互に10%の追加関税		△0.8	△0.7	△0.5	△1.2

〔注〕①IMF①のシナリオは、以下のとおり：

- ・シナリオ（１）米国によるアルミニウムへの10%、鉄鋼への25%、対中輸入500億ドルへの25%、同2,000億ドルへの10%追加関税（2019年から25%）、これらに対する貿易相手国の同規模の報復関税措置〔ただし、対中輸入2,000億ドルへの追加関税に対しては、中国が対米輸入600億ドルに7%の追加関税（2019年から17%）〕を想定。
- ・シナリオ（２）さらに米国による2019年から対中輸入2,670億ドルへの25%、中国による対米全輸入（約1,300億ドル）に25%追加関税を想定。
- ・シナリオ（３）さらに米国による2019年から自動車・同部品輸入に25%の追加関税、貿易相手国による同規模の報復関税措置を想定。
- ・シナリオ（４）さらに企業心理が悪化し投資が減退した場合を想定。
- ・シナリオ（５）さらに金融市場に負の影響がもたらされた場合を想定。

②IMF③（２）は、米国による対中輸入2,000億ドルへの追加関税を10%から25%へ引き上げ、同2,670億ドルへの25%の追加関税、中国による報復措置を想定。

③OECDは2018年11月の経済見通しでも同様の分析を行っており、2019年5月に内容を改訂した。上記のシナリオは、以下のとおり：

- ・シナリオ（１）2019年5月の米国による対中輸入2,000億ドルへの追加関税を10%から25%へ引き上げ（および中国の対米輸入600億ドルに対する報復措置）を想定。
- ・シナリオ（２）2019年7月以降に一次産品を除くすべての米中二国間貿易に対し、25%の追加関税が賦課されることを想定。
- ・シナリオ（３）すべての国において投資リスクプレミアムが3年間50ペーシポイント上昇することを想定。

④ADBは2018年12月以降も、米中間の貿易交渉結果を反映させた影響について、各種媒体を通して発表している。上記のシナリオは、以下のとおり：

- ・シナリオ（１）米国によるソーラーパネルへの30%、洗濯機への20%、鉄鋼への25%、アルミニウムへの10%、対中輸入500億ドルへの25%、同2,000億ドルへの10%追加関税（2019年から25%）、これらに対する貿易相手国の報復関税措置を想定。
- ・シナリオ（２）米国による2019年から対中輸入2,670億ドルへの25%、中国による対米全輸入（約1,300億ドル）への25%追加関税を想定。
- ・シナリオ（３）2019年から米国による全世界からの自動車・同部品輸入への25%追加関税（およびその他の国が報復措置を実施）を想定。

〔資料〕"WEO, October 2018/April 2019"(IMF), "G-20 Surveillance Note, June 2019"(IMF), "OECD Economic Outlook No.105, May 2019"(OECD), Abdul Abiad, Kristina Baris, John Arvin Bernabe, Donald Jay Bertulfo, Shiela Camingue-Romance, Paul Neilmer Feliciano, Mahinthan Joseph Mariasingham, and Valerie Mercer-Blackman, "The Impact of Trade Conflict on Developing Asia", ADB Economics Working Paper Series, Asian Development Bank, ADBウェブサイト, Satoru Kumagai, Toshitake Gokan, Kenmei Tsubota, Ikumo Isono, and Kazunobu Hayakawa, "Economic Impacts of the US-China Trade War on the Asian Economy : An Applied Analysis of IDE-GSM", IDE Discussion Paper No.760, Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO)

の可能性をにじませている。

英国の成長見通しは、2019年に1.3%、2020年に1.4%の成長が見込まれている。しかし、見通しは、英国のEUからの離脱が秩序立って進み、新制度に徐々に移行する

と想定されている。EU離脱が最終的にどのようなか不透明な状況にあると指摘されている^(注5)。

(注5) 第三章第4節コラムⅢ-1参照。

他方で新興・途上国の2019年7月時点の見通しは、4月と比べて2019年と2020年ともに下方修正された。例えばアジアの新興・途上国は、2019年から2020年にかけて6.2%の成長が見込まれているが、関税引き上げによる貿易や設備投資への影響が反映され、4月発表から0.1%ポイントずつ引き下げられた。

(2) 世界経済の減速が日本経済へ影響

■2018年の輸出は低調、2019年第1四半期も引き続く

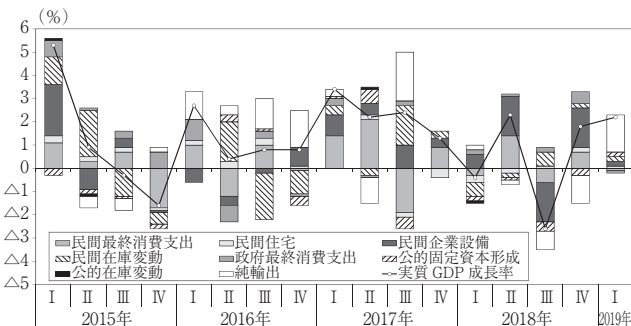
2018年の日本の実質GDP成長率は0.8%で、2012年にプラスに転じて以来、7年連続でプラス成長となったが、前年(1.9%)を下回った。需要項目別にみると、前年の成長を牽引した民間企業設備は3.9%と前年(3.9%)並みであったものの、民間最終消費支出が0.4%(1.1%)、また輸出が3.3%(6.8%)と低調であった。寄与度では、輸出から輸入を差し引いた純輸出(外需)は0%ポイントであった(第I章第3節参照)。

2019年第1四半期に入ると、年率換算の成長率は前期比2.2%増となった(図表I-12)。年率換算寄与度では、内需が0.6%ポイント、外需が1.6%ポイント押し上げた。外需寄与度を輸出と輸入に分けると、輸出が1.8%ポイント押し下げた一方で、輸入が3.4%ポイント押し上げた。世界経済減速による輸出減少の一方、内需の弱さを反映した輸入減少(外需にはプラスに寄与)により、外需が日本経済を押し上げた形となった。

■日本の輸出比率拡大も主要国比では低水準

日本の2018年の輸出は低調であったものの、GDPに対する財・サービス輸出の割合は、増加傾向にある(図表I-13)。2018年は18.5%に達し、同一基準で比較できる1994年以降では2017年に引き続き、最高値を更新した。

図表 I-12 日本の実質 GDP 伸び率と需要項目別寄与度の推移 (四半期、前期比年率)

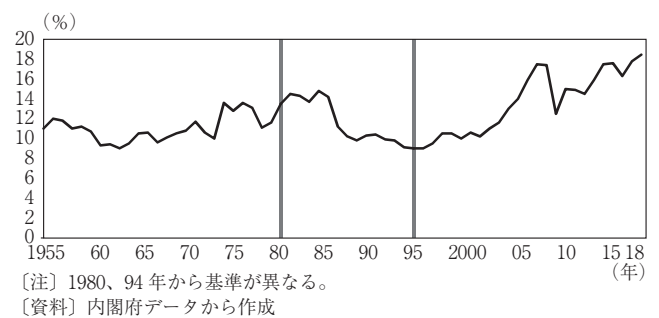


[資料] 内閣府「GDP統計」(2019年1-3月期2次速報値)から作成

しかし、日本の同輸出比率は主要国と比較すると小さい(図表I-14)。1990年から1999年の10年間と2008年から2017年までの10年間に分けて、EUを除くG20加盟19カ国の輸出比率(期間平均)をみると、日本を含めた多くの国で同比率が上昇している。韓国の2008-2017年平均値は90年代平均値(27.7%)から21.7%ポイント増加し、49.4%に達した。他方で、日本も輸出比率を高めているものの、2008-2017年平均値(15.9%)は、19カ国平均(27.2%)よりも低く、ブラジル(11.9%)、米国(12.6%)、アルゼンチン(15.9%)に次いで低い水準となっている。

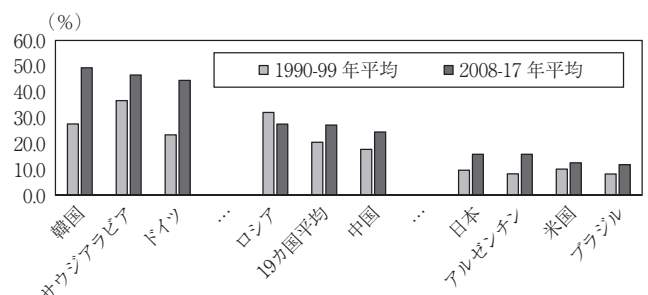
ジェトロのアンケート調査^(注6)によれば、日本企業の中でも、中長期的に輸出を拡大する意欲を持つ企業の割合が増加しており、今後も日本経済における外需の重要性が増していくことが予想される。他方で、先のアンケート調査では日本企業から、人材不足などを課題視する声が聞かれている。日本企業が人手不足に直面する中、日本政府は外国人材の受け入れ拡大につながる動きを加速させている^(注7)。

図表 I-13 日本の対 GDP 財・サービス輸出額



[注] 1980、94年から基準が異なる。
[資料] 内閣府データから作成

図表 I-14 主要国の対 GDP 財・サービス輸出額



[注] 平均はG20参加国・地域のうちEUを除く19カ国。
[資料] 国際連合データから作成

(注6) 「2018年度日本企業の海外展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)。

(注7) 外国人材と法改正の動きは、第I章第1節コラムI-1参照。

●日本の外国人材受け入れと法制度改正の動き

■外国人労働者は146万人と過去最高を更新

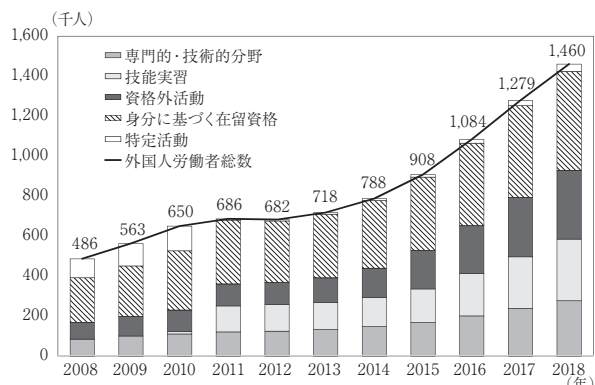
国内で働く外国人労働者は2018年に前年比14.2%増の146万人と過去最高を更新した。在留資格別の内訳では、全体の2割を占める「技能実習」の伸びが19.7%増(30.8万人)と高く、次いで企業で働く技術者やマーケティング担当者などが含まれる「専門的・技術的分野」が16.1%増(27.7万人)で続いた(図1)。その他の在留資格では、主に外国人留学生のアルバイトを示す「資格外活動」が15.7%増(34.4万人)、「身分に基づく在留資格」(定住者、永住者、日本人の配偶者等)が8.0%増(49.6万人)、「特定活動」(経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士など)が35.6%増(3.5万人)であった。

他方、業種別の内訳をみると、外国人労働者の就労先としては、「製造業」が43.4万人と全体の3割を占めて最多となっており、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」(23万人)、「卸売業、小売業」(18.6万人)、「宿泊業、飲食サービス業」(18.5万人)、「教育、学習支援業」(7万人)、「建設業」(6.9万人)、「情報通信業」(5.8万人)、「医療、福祉」(2.6万人)が続く。特に、「建設業」「サービス業(他に分類されないもの)」の伸びがそれぞれ、前年比24.4%増、同21.4%増と全体平均(14.2%増)を大きく上回って高い。国内の外国人労働者が前年から増加したことについて、厚生労働省は、①政府が推進している高度外国人材や留学生の受け入れが進展、②雇用情勢の改善が着実に進み、永住者や日本人の配偶者等の「身分に基づく在留資格」の就労が進展、③技能実習制度の活用により技能実習生の受け入れが進展、などを主な要因として指摘している。

■新たな在留資格「特定技能」を創設

日本政府は2018年6月に決定した成長戦略(未来投資戦略2018)の中で外国人材に関する「政策課題と施策目標」として、「高度な知識・技能を有する外国人材の積極的な受け入れを図る」、「優秀な外国人留学生の国

図1 在留資格別外国人労働者の推移



[注] ①外国人労働者数は各年10月末時点。
 ②2010年7月1日施行の改正入管法により、従来の「特定活動(技能実習)」に代えて「技能実習」の在留資格が付与されることとなった。
 [資料]「外国人雇用状況の届出状況について」(厚生労働省)から作成

内就職率の向上]、「従来の専門的・技術的分野における外国人材に限定せず、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を幅広く受け入れていく仕組みを構築」、「外国人の受け入れ環境の整備」などを示している。かかる認識のもと、外国人材の受け入れ拡大につながる具体的な動きが加速している。

近年における法改正の動きを振り返ると、入国管理の根幹を成す「出入国管理及び難民認定法」(以下、入管法)では、2016年11月の法改正で介護福祉士の有資格者を対象に在留資格「介護」を新たに創設することを決定、2017年9月から施行された(表1)。介護については、従来は経済連携協定(EPA)の枠組みに限って在留が認められていた。同改正により、例えば、海外からの留学生が国内の介護福祉士養成施設を卒業、介護福祉士の国家資格を取得し、引き続き国内の介護施設等で従事することが可能となった(在留資格を「留学」から「介護」に切り替え)。在留期間は原則更新可能で回数制限もない。家族帯同も認められる¹⁾。2018年6月時点で177人が「介護」の在留資格で国内に滞在している。

続いて2018年12月の同法改正では、新たな在留資格「特定技能1号」「特定技能2号」の創設、および法務省の外局として「出入国在留管理庁」の設置などが決まった(2019年4月施行)。同法に基づく「特定技能の在留

表1 近年における主な関連法改正の動き

法律	時期	主な内容
入管法	2018年12月改正 (2019年4月施行)	新たな在留資格「特定技能1号」「特定技能2号」を創設するとともに、法務省の外局として「出入国在留管理庁」を設置。介護、外食業、建設など14分野合計の受け入れ数(5年間の最大値)は34万5,150人と設定。
入管法	2016年11月改正 (2017年9月施行)	介護福祉士の有資格者を対象に在留資格「介護」を新たに創設。従来は経済連携協定(EPA)の枠組みに限って在留が認められていた。
技能実習法	2016年11月成立 (2017年11月施行)	優良な監理団体および実習実施者(受け入れ企業)に対し、実習期間を計3年間から最長5年間に延長。技能実習生の人数枠や対象職種の大も。併せて制度運用の中核を担う「外国人技能実習機構」を設立。
入管法	2014年6月改正 (2015年4月施行)	従来の高度外国人材を対象とした在留資格「特定活動」に代わり、ポイント制に基づく「高度専門職」を新設。2017年4月よりIT人材や世界ランキング上位の大卒者などに対して、ポイントを加算する措置が導入された。

[資料] 法務省、厚生労働省資料から作成

1) 配偶者および子は「家族滞在」の在留資格で滞在。

資格に係る制度の運用に関する基本方針」では、特定技能1号に求める事項として「相当程度の知識または経験を必要とする技能」や、「ある程度日常生活ができ、生活に支障がない程度を基本とし、業務上必要な日本語能力」を定める²⁾。このうち技能については、具体的に「相当期間の実務経験等を要する技能であって、特段の育成・訓練を受けることなく直ちに一定程度の業務を遂行できる水準」としており、一定の技能水準を有することが受け入れの前提となっている。在留期間は通算5年が上限で、家族帯同は原則できない。また、後述する技能実習制度との関連では、「第2号技能実習」の修了者は必要な技能および日本語能力水準を満たしているとみなし試験等を免除しており、技能実習との接続が意識されている。

一方、特定技能2号については、「熟練した技能」を求める。その目安として、「専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人と同等又はそれ以上」と規定し、具体例に自らの判断で高度な業務を遂行、あるいは監督者として業務を統括しつつ業務遂行することを挙げており、求める技能水準は相当に高い。特定技能1号とは異なり、在留期間の更新に上限を付されておらず、家族帯同も可能である。日本語能力に関する定めもない。

このほか同基本方針においては、①大都市圏等に就労が過度に集中しないよう措置を講じる、②別途設ける分野別運用方針に5年間の受け入れ見込み数(上限)を記載、③人手不足状況に変化が生じた場合には関係機関が今後の受け入れ方針を協議、④雇用形態はフルタイムで原則として直接雇用(一部例外)、などが規定されている。このうち、上記②の受け入れ見込み数に関しては、介護、外食業、建設など14分野がリスト化されており、14分野合計の受け入れ数(5年間の最大値)は34万5,150人と設定した。

2018年12月の法改正に合わせ、外国人への支援や在留管理体制強化などを盛り込んだ「外国人材の受け入れ、共生のための総合的対応策」も閣議決定された。同対応策は、行政・生活情報の多言語化や日本語教育の充実、外国人児童生徒の教育充実、適正な労働環境確保、社会保険への加入促進、悪質な仲介者の排除、在留資格手続きの円滑化・迅速化、不法滞在者への対策強化などの施策をまとめた内容となっている。

入管法以外では、新たな技能実習制度を定めた「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」(技能実習法)が2017年11月に施行された(2016年11月成立)。新制度は、優良な監理団体および実習実施者(受け入れ企業)に対し、従来の「第1号技能実習(1年間)」、「第2号技能実習(2年間)」に加え、新たに創設した在留資格「第3号技能実習(2年間)」の受け入れを認めており、実習期間が計3年間から最長5年間に延長された。併せて受け入れ企業の

2) 技能および日本語能力の水準は、介護、外食業、建設など当該分野所管行政機関が定める試験等で確認。なお、同試験は原則として国外で実施。

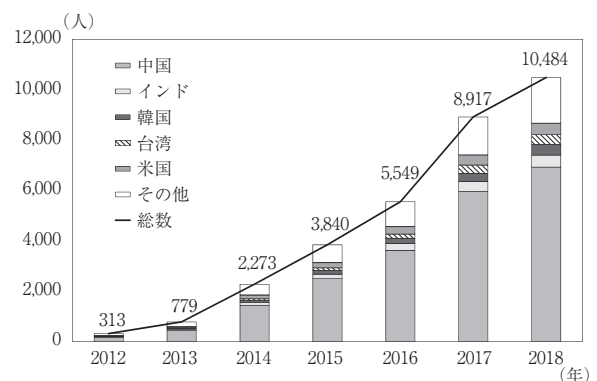
常勤従業員数に応じた技能実習生の人数枠倍増や、対象職種の拡大³⁾なども行った。2017年1月には同法に基づき認可法人の「外国人技能実習機構」が設立され、受け入れ企業・監理団体への許認可、実習生の支援・保護など制度運用の中核を担うこととなった。

■高度人材ポイント制に基づく在留者が着実に増加

2012年5月に導入された「高度人材ポイント制」は、学歴、職歴、年収などの項目ごとにポイントを設け、その合計が70以上に達した場合に「高度専門職」の在留資格⁴⁾を認め、出入国管理上の優遇措置(在留期間5年の付与、複合的な在留活動の許容、配偶者の就労、親や家事使用人の帯同など)を与えるものである。同制度については、2017年4月の改正によりIT人材や高額投資家、世界ランキング上位の大卒者、高度学術研究分野の大卒者、複数の修士号または博士号取得者などに対して、ポイント(5点もしくは10点)を加算する措置が導入された。同在留資格保有者の永住権申請に必要な在留年数も従来の5年からポイント数に応じ1年(80点以上)あるいは3年(70点以上)に短縮された(「日本版高度外国人材グリーンカード」)。こうした措置を受け、高度人材ポイント制に基づく在留者数が着実に増加を続けており、2017年末には8,917人(前年比3,368人増)に拡大した(図2)。国籍別では中国が全体の67.0%を占めて最も多い。政府は高度人材ポイント制の認定件数を2020年末までに1万人、2022年末までに2万人増やすことを目標に掲げている(2018年6月時点1万2,945人)。

上記以外に外国人材の受け入れを図る措置としては、国家戦略特区の枠組みにおける特例措置がある。これまでに起業家を示す「創業人材」(東京都、福岡市、北九

図2 高度人材ポイント制に基づく在留者数推移



[注] ①各年末時点、2018年のみ6月末時点。

②「高度専門職」1号、2号および「特定活動(高度人材)」の在留者を合わせた数値。

[資料] 「在留外国人統計」(法務省)から作成

- 2018年11月時点で80職種142作業が対象に指定されている。
- 従来の高度外国人材を対象とした在留資格「特定活動」に代わり、2014年の入管法改正で新設。高度専門職1号と2号に分かれており、2号にはポイント合計70点以上に加え、1号として3年以上の在留歴などが求められる。2号はほぼ全ての就労資格の活動を行うことができるほか、在留期間の制限が無いなど優遇の度合いが高い。

州市、新潟市、広島県、今治市、仙台市、愛知県）、家庭での家事支援を行う「家事支援人材」（東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、愛知県）、農作業などを手伝う「農業支援人材」（京都府、新潟市、愛知県、沖縄県）などの運用が開始された。日本へ入国する際には、創業人材は「経営・管理」、家事支援と農業支援人材は「特定活動」の在留資格でそれぞれ入国する。そのほか、震災復興や東京オリンピック・パラリンピック関連の建設需要増大への対応を目的とした外国人建設就労者⁵⁾の受け入れ、日系4世のさらなる受け入れに係る措置等が実施されている。

■さらなる外国人材活用に向けて

ジェットロが海外ビジネスに関心の高い日本企業約1万社を対象に実施した「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」⁶⁾によると、国内拠点（本社および国内工場）の常時雇用従業員数に占める外国籍社員の比率（以下、外国人社員比率）が10%を超えて高い企業においては、「職務内容や権限の明確化」、「給与や福利厚生など待遇面の改善」に取り組む割合が高い傾向が確

- 5) 建設分野での技能実習修了者に「特定活動」の在留資格を付与し、引き続き業務に従事することを認めるもの。
6) 調査期間は2018年11月～2019年1月で、有効回答率は33.8%。回答企業の構成は大企業18.2%、中小企業81.8%。

認できる（表2）。これら措置に取り組む企業の割合は、外国人社員比率が高まるのに伴い上昇する。「職務内容や権限の明確化」では、外国人社員比率10%以下の企業の回答率は1～2割台であったのに対し、同10%超の企業の回答率は3割台に上昇する。その他の措置としては、外国人社員比率10%超の企業において「社内の相談体制の整備」「昇給・昇格要件の明確化」「日本語習得支援など研修の充実」に取り組む比率が2割を超えて高かった。

他方、同調査で外国人社員の採用・雇用における課題について尋ねたところ、外国人社員比率の高低にかかわらず、「日本語能力が求める水準に達していない」と回答した企業が最も多い結果となった。これに次いで「日本社員とのコミュニケーションに支障が多い」を挙げる企業が多く、依然として、言語面が外国人社員の採用・雇用における最大の課題となっている実態が明らかとなった。今後、外国人社員の採用を行う、あるいは定着を図りたい企業にとっては、上述した「職務内容や権限の明確化」「給与や福利厚生など待遇面の改善」など社内制度整備に取り組むとともに、言語面のハードルを引き下げる努力がさらなる外国人材活用の鍵を握ると考えられる。

表2 外国人社員の雇用比率別にみた採用のための取り組み

(複数回答、%)

	社数	キャリアアップや育成方針の提示	希望する部署への配属	職務内容や権限の明確化	昇給・昇格要件の明確化	給与や福利厚生など待遇面の改善	日本語習得支援など研修の充実	社内の相談体制の整備	採用期間や選考手続きの柔軟化	英語などによる採用情報の発信強化	大学、行政など関係機関との連携強化	特別な取り組みは実施していない	その他	
外国人社員比率	全体	1,459	18.6	13.6	21.6	13.4	18.4	13.9	15.6	11.6	6.0	9.2	38.0	2.2
	1%未満	623	16.2	12.7	14.0	9.6	12.5	9.0	10.9	9.8	5.8	7.9	47.5	2.7
	1～5%	506	21.5	15.4	24.7	14.0	19.4	14.8	17.4	11.7	6.3	10.9	32.2	1.8
	6～10%	147	17.0	12.2	25.9	16.3	22.4	20.4	17.7	11.6	6.8	8.2	32.7	0.7
	11～20%	87	19.5	12.6	34.5	23.0	29.9	25.3	26.4	13.8	5.7	11.5	26.4	2.3
	20%超	96	19.8	12.5	36.5	20.8	34.4	20.8	22.9	20.8	5.2	8.3	25.0	3.1

〔注〕①母数は本調査で「外国人を雇用している」と回答し、社員比率を回答した企業。②網掛けは回答率が20%以上の項目。
〔資料〕「2018年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェットロ) から作成

第2節 世界の貿易

(1) 2018年の世界貿易は過去最高も伸びは鈍化

■9.7%増となった2018年の世界貿易

2018年の世界貿易（財貿易、名目輸出金額ベース）は、前年比9.7%増の19兆243億ドル（ジェトロ推計）となり、過去最高額を記録したが、伸び率は前年の10.7%増に比べ鈍化した（図表I-15、16）。実質貿易の指標である貿易数量（輸出ベース）は2.8%増となり、プラスを維持したものの、2017年の4.5%増に比べ減速した。価格が数量

図表I-15 世界貿易関連指標

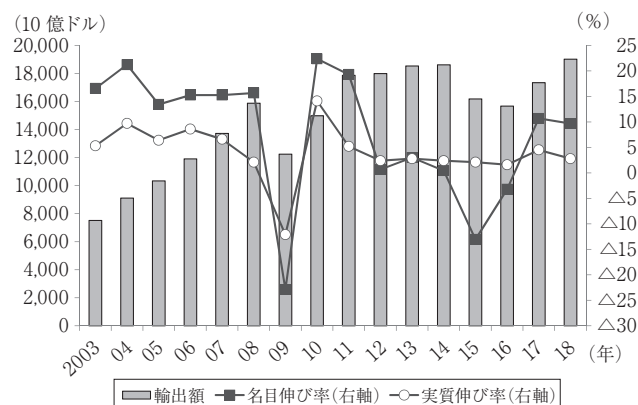
(単位：末尾に記載がない限り%)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
世界の貿易（輸出）(億ドル)	186,149	161,864	156,699	173,450	190,243
名目伸び率	0.4	△13.0	△3.2	10.7	9.7
実質伸び率	2.4	2.1	1.6	4.5	2.8
価格伸び率	△1.9	△14.8	△4.7	5.9	6.7
世界の貿易（輸入）(億ドル)	189,775	165,008	160,226	177,857	196,149
名目伸び率	0.4	△13.1	△2.9	11.0	10.3
実質伸び率	3.0	2.6	1.7	4.7	3.2
価格伸び率	△2.5	△15.3	△4.5	6.0	6.9
鉱工業生産指数伸び率(OECD)	2.3	0.6	0.4	3.0	2.3
燃料価格指数伸び率	△5.9	△44.1	△16.5	23.9	27.3
原油価格伸び率	△7.5	△47.2	△15.7	23.4	29.4
天然ガス価格伸び率	0.7	△34.8	△28.6	16.1	26.4
金属価格指数伸び率	△12.2	△27.3	△5.3	22.1	6.2
鉄鉱石価格伸び率	△28.1	△42.4	4.3	21.5	△1.4
食料・飲料価格指数伸び率	△0.1	△16.1	△0.3	3.2	△1.1
ドルの名目実効為替レート変化率	2.5	15.3	0.2	△1.0	△2.5

[注] ①名目金額・伸び率はジェトロ推計値（推計手法は本文・資料「付注2」を参照）。②実質伸び率はWTOの数値。③価格伸び率は（名目金額／実質貿易指数）の伸び率。④資源価格は全て年平均値の伸び率。原油価格はドバイ・ブレント・WTIの平均、天然ガス価格は欧州・日本・米国の価格指数。鉄鉱石価格はCFR中国天津港価格。

[資料] 各国・地域貿易統計およびOECDデータ（2019年7月版）"IFS（2019年6月版）"（IMF）、"WEO, April 2019"（IMF）、WTOデータから作成

図表I-16 世界貿易の推移

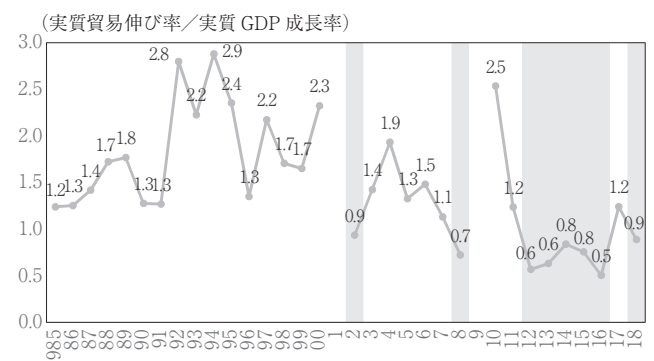


[資料] ジェトロ推計値（各国・地域貿易統計から作成）およびWTOデータから作成

の伸びを上回った主要因としては、燃料価格が2割以上上昇したことが挙げられる。石油輸出国機構(OPEC)によれば、2018年前半の原油価格は石油の協調減産と、米国や中国、インドなどの安定した石油需要を背景に上昇した。第4四半期は、10月の世界同時株安や米中貿易摩擦に対する懸念が需要減退を招いたことから、原油価格が下落したものの、通年では前年比29.4%上昇となった。他方、金属価格は、貿易摩擦や中国経済の鈍化に対する懸念を受け、前年比6.2%と、2017年（同22.1%増）に比べて伸び悩んだ。鉄鉱石価格は、最大の輸入国である中国の環境規制強化政策や、地方政府の債務過剰リスク防止策に伴うインフラ投資の鈍化を受け、需要が低迷したことから前年比1.4%下落となった。

2018年は世界の実質GDP成長率に対する貿易数量（輸入ベース）の伸び率の比率は0.9となり、前年の1.2から低下した（図表I-17）。同比率は、グローバルバリューチェーンの拡大が一服したことや新興国における内製化の進展を背景に低下傾向にあるが、これに加えて2018年は、米中貿易摩擦などによって世界経済が失速し（本章第1節参照）、貿易数量の伸びが実質GDPの伸びを下

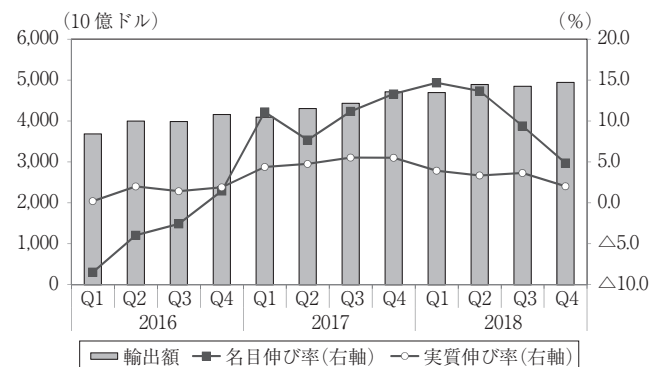
図表I-17 世界の実質GDP成長率に対する貿易数量（輸入ベース）の伸び率の比率



[注] ①実質貿易伸び率（WTOデータ）は輸入数量ベース。②貿易伸び率またはGDP成長率のいずれかがマイナスの年は除外。網掛けは、世界の実質貿易伸び率/実質GDP成長率が1を下回った年。

[資料] "WEO, April 2019"（IMF）およびWTOデータから作成

図表I-18 世界貿易の四半期別推移（前年同期比）



[注] 名目伸び率、実質伸び率ともに輸出ベース。

[資料] "DOTS（2019年6月29日版）"（IMF）およびWTOデータから作成

回ったため低下した。WTOによれば、幅広い種類の財に対する関税賦課などを背景に第4四半期の貿易数量の落ち込みが顕著となった(図表I-18)。さらに、WTOは欧州における輸入減少と通年の輸出停滞、アジアの貿易の伸びが緩やかになったことが、世界貿易の減速につながったと指摘している。欧州とアジアは、それぞれ世界の輸入の3割強を占めるため、世界全体の貿易に与えた影響が大きかったと考えられる。

■関税引き下げで中国の輸入が大幅増

2018年の世界貿易(輸出金額ベース)を国・地域別にみると、先進国は前年比8.0%増の11兆4,615億ドル、新興・途上国は12.3%増の7兆5,628億ドルとなった(図表I-19)。2018年は輸出入ともに金額が伸びた国・地域が多かった一方で、2017年に比べて伸び率は鈍化した。輸出では主に、中国(10.1%増)、米国(7.6%増)、ドイツ(7.7%増)、オランダ(11.0%増)、フランス(8.7%増)、英国(11.2%増)といった輸出上位国のほか、ロシア(25.6%増)やオーストラリア(11.2%増)などの資源輸出国^(注8)の増加が世界輸出額の増加に寄与した。一方、世界輸入額の増加に対しては、中国(17.8%増)、米国(8.6%増)、ドイツ(10.5%増)、日本(11.5%増)、韓国(11.9%増)、フランス(8.7%増)、オランダ(12.3%増)、イタリア(10.5%増)、インド(14.3%増)などの増加が寄与した。

輸出入上位国・地域は、2016年からほとんど変動がなく、中国が輸出で世界1位、輸入で2位、米国が輸出で2位、輸入で1位となっている(図表I-20)。輸入規模では、インドが昨年に続いて順位を上げ9

図表I-19 世界の国・地域別貿易(2018年)

(単位:億ドル、%)

	輸出					輸入				
	金額	構成比	伸び率	寄与度	数量 伸び率	金額	構成比	伸び率	寄与度	数量 伸び率
NAFTA	25,656	13.5	8.0	1.1	4.3	34,667	17.7	8.5	1.5	5.0
米国	16,640	8.7	7.6	0.7	4.1	25,427	13.0	8.6	1.1	5.2
カナダ	4,507	2.4	7.1	0.2	2.3	4,597	2.3	6.2	0.2	3.8
メキシコ	4,509	2.4	10.1	0.2	7.2	4,643	2.4	10.4	0.2	5.3
EU	64,543	33.9	9.5	3.2	1.5	64,613	32.9	10.4	3.4	1.4
ドイツ	15,607	8.2	7.7	0.6	0.9	12,857	6.6	10.5	0.7	2.2
オランダ	7,238	3.8	11.0	0.4	1.7	6,457	3.3	12.3	0.4	3.3
フランス	5,819	3.1	8.7	0.3	1.5	6,725	3.4	8.7	0.3	0.5
イタリア	5,466	2.9	7.7	0.2	△0.5	5,008	2.6	10.5	0.3	0.7
英国	4,974	2.6	11.2	0.3	1.5	6,552	3.3	5.0	0.2	△3.6
日本	7,378	3.9	5.8	0.2	2.7	7,481	3.8	11.5	0.4	2.0
オーストラリア	2,570	1.4	11.2	0.1	5.0	2,271	1.2	2.6	0.0	△0.8
東アジア	48,047	25.3	9.2	2.3	n.a.	43,028	21.9	15.1	3.2	n.a.
中国	24,914	13.1	10.1	1.3	4.1	21,090	10.8	17.8	1.8	6.4
韓国	6,049	3.2	5.4	0.2	2.6	5,352	2.7	11.9	0.3	2.4
台湾	3,079	1.6	5.4	0.1	3.4	2,858	1.5	10.3	0.2	3.1
ASEAN 6	14,006	7.4	10.0	0.7	n.a.	13,728	7.0	13.5	0.9	n.a.
シンガポール	4,118	2.2	10.3	0.2	3.4	3,705	1.9	13.0	0.2	4.2
タイ	2,499	1.3	5.9	0.1	3.0	2,510	1.3	11.8	0.1	6.7
マレーシア	2,475	1.3	13.6	0.2	4.8	2,176	1.1	11.7	0.1	2.7
ベトナム	2,437	1.3	13.3	0.2	12.1	2,369	1.2	11.2	0.1	10.8
インドネシア	1,802	0.9	7.5	0.1	0.9	1,879	1.0	19.7	0.2	11.9
フィリピン	675	0.4	6.7	0.0	△3.9	1,089	0.6	17.3	0.1	6.3
インド	3,244	1.7	8.3	0.1	4.3	5,144	2.6	14.3	0.4	3.1
ブラジル	2,399	1.3	10.2	0.1	4.6	1,812	0.9	20.2	0.2	11.5
ロシア	4,493	2.4	25.6	0.5	4.4	2,382	1.2	4.7	0.1	1.9
トルコ	1,679	0.9	6.9	0.1	4.6	2,230	1.1	△4.8	△0.1	△9.5
南アフリカ共和国	938	0.5	5.1	0.0	4.1	930	0.5	11.8	0.1	6.6
世界	190,243	100.0	9.7	9.7	2.8	196,149	100.0	10.3	10.3	3.2
先進国	114,615	60.2	8.0	4.9	n.a.	121,455	61.9	9.3	5.8	n.a.
新興・途上国	75,628	39.8	12.3	4.8	n.a.	74,694	38.1	11.9	4.5	n.a.
資源輸出国	30,088	15.8	17.1	2.5	n.a.	23,822	12.1	5.2	0.7	n.a.
燃料輸出国	16,332	8.6	25.2	1.9	n.a.	10,404	5.3	1.0	0.1	n.a.
非燃料輸出国	13,756	7.2	8.8	0.6	n.a.	13,418	6.8	8.7	0.6	n.a.
資源輸出途上国	20,927	11.0	20.6	2.1	n.a.	14,822	7.6	4.7	0.4	n.a.
資源輸出先進国	9,161	4.8	9.9	0.5	n.a.	9,000	4.6	6.1	0.3	n.a.

[注] ①世界、EU、先進国、新興・途上国、資源輸出国(およびその内訳)はジェトロ推計値。②EUは域内貿易を含む。③ASEAN 6は、シンガポール、タイ、マレーシア、ベトナム、インドネシア、フィリピンの6カ国。④東アジアは、中国、韓国、台湾およびASEAN 6の9カ国・地域。⑤資源輸出国(40新興・途上国および7先進国)の定義は注1を参照。一部データが入手できないまたは推計できない小国は計上対象外。⑥先進国はDOTS(IMF)の定義に基づく37カ国・地域。新興・途上国は世界-先進国で算出。⑦数量伸び率はWTOの数値。⑧網掛けは、2017年に比べて伸び率が減少した国・地域。

[資料] 各国・地域貿易統計およびWTOデータから作成

位となった。多くの主要国・地域で2018年通年の貿易額の伸びはプラスとなったが、四半期ごとの伸び率をみると、2018年の後半にかけて伸び率が減速していることがうかがえる(図表I-21)。2018年の輸出増加は、前半の貿易拡大に支えられていたと考えられる。

中国は、2018年の貿易額(輸出と輸入の合計額)が4兆6,003億ドルとなり、過去最高額を記録した。輸出は10.1%増の2兆4,914億ドルで、主要輸出先の米国(シェア19.2%)、EU(同16.5%)、ASEAN(同12.8%)向けが増加したほか、日本、インド、韓国向けの増加も寄与した。ASEANの中では、集積回路などの半導体関連商品や縫製品が伸びたベトナム向け(19.1%増)が牽引した。商品別では、電気機器(特に通信機器や半導体等電子部

(注8) 資源輸出国は、IMF「WEO」(2019年4月)のAppendix Table D掲載の国に、ブラジル、コロンビアを加えた65の新興・途上国および7先進国(アイスランド、オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェー、ギリシャ、キプロス、カナダ、ノルウェーのみ燃料輸出国、それ以外は非燃料輸出国)。ブラジルは非燃料輸出国、コロンビアは燃料輸出国に分類。ただし、ジェトロ推計の世界貿易額作成時には、一部データが入手できないまたは推計できない小国は計上対象外とした。結果、新興・途上国は40カ国・地域が対象。資源輸出先進国は、2017年に全輸出に占める資源輸出のシェア(世界銀行のWorld Development Indicators掲載)が40%以上の国で定義した。第1節と同様、本節の「資源」は原油・天然ガス・石炭などの燃料、金属、食料・飲料、非食用農産物の総称。

図表 I-20 貿易額上位10カ国 (2018年)

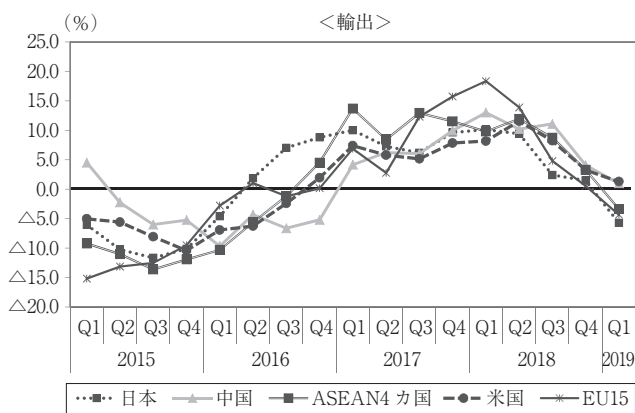
(単位: 億ドル、%)

順位	輸出				輸入			
	国	金額	構成比	伸び率	国	金額	構成比	伸び率
1	中国	24,914	13.1	10.1	米国	25,427	13.0	8.6
2	米国	16,640	8.7	7.6	中国	21,090	10.8	17.8
3	ドイツ	15,607	8.2	7.7	ドイツ	12,857	6.6	10.5
4	日本	7,378	3.9	5.8	日本	7,481	3.8	11.5
5	オランダ	7,238	3.8	11.0	フランス	6,725	3.4	8.7
6	韓国	6,049	3.2	5.4	英国	6,552	3.3	5.0
7	フランス	5,819	3.1	8.7	オランダ	6,457	3.3	12.3
8	イタリア	5,466	2.9	7.7	韓国	5,352	2.7	11.9
9	英国	4,974	2.9	11.2	インド	5,144	2.6	14.3
10	ベルギー	4,667	2.6	8.4	イタリア	5,008	2.6	10.5

[注] 再輸出の多い香港は対象外。

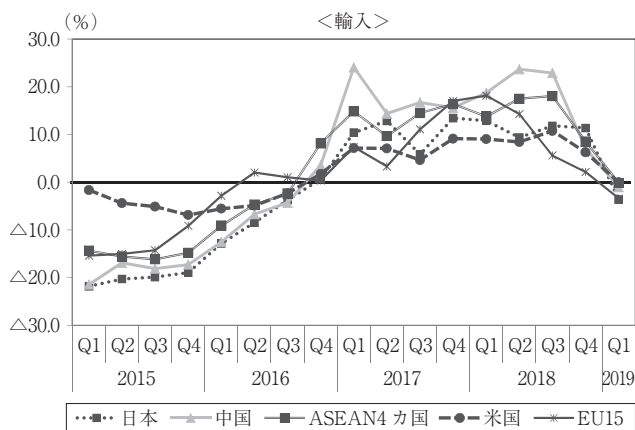
[資料] 各国・地域貿易統計から作成

図表 I-21 主要国・地域の四半期別輸出入伸び率 (前年同期比)



[注] データの制約上、ASEAN4カ国は、インドネシア、フィリピン、シンガポール、タイ。EUは2004年4月時点の15加盟国。

[資料] 各国・地域貿易統計から作成



[注] データの制約上、ASEAN4カ国はインドネシア、フィリピン、シンガポール、タイ。EUは2004年4月時点の15加盟国。

[資料] 各国・地域貿易統計から作成

品)、一般機械 (特にコンピューターおよび周辺機器類)の増加が全体の輸出を押し上げた。

米中間の貿易摩擦が高まる中、中国政府は消費財の輸入を拡大する目的で、家電製品や衣類、化粧品、加工食品などの輸入関税を引き下げた。衣類や加工食品などの消費財の輸入は13.3%増と、前年 (12.7%増) に引き続き

高い伸びを維持している。国別では、主要相手であるEU (12.0%増) やASEAN (17.3%増) が高い伸びを記録したほか、天然ガスの輸入が増加したオーストラリア (18.8%増) や、石油や大豆の輸入が増加したブラジル (31.6%増) の伸びが目立った。ブラジルは、米中貿易摩擦で米国産大豆に追加関税が課されて以降、米国の代替として中国に大豆を輸出している。米国からの輸入は3.5%増と、前年 (12.7%増) に比べて伸びが鈍化した。特に、25%の追加関税が課せられた電気自動車をはじめとする乗用車 (20.4%減) や、大豆 (49.3%減) の落ち込みが顕著であった。商品別にみると、資源関連商品では石油および同製品や天然ガス等の輸入が伸びた一方で、鉄鉱石は1.8%減と前年 (32.3%増) から落ち込んだ。資源関連商品以外では集積回路 (20.0%増) などの電気機器が輸入を押し上げた。

2018年の米国の輸出は7.6%増の1兆6,640億ドル、それぞれシェアの約2割を占めるEUとカナダ、メキシコ向けが増加した。商品別では、輸出増の49.6%が鉱物性燃料などの資源関連商品によるもので、特に石油および同製品の伸びが寄与した。中国向け輸出は7.4%減となり、中でも米国の通商法第301条発動への対抗措置として関税が賦課された乗用車や大豆の落ち込みが顕著となった (本章第4節参照)。

米国の輸入は8.6%増の2兆5,427億ドルで、シェアの大きいEUや中国やメキシコ、カナダからの輸入が増加した。商品別では、鉱物性燃料等 (19.4%増) の寄与率が高く、特に石油および同製品が伸びを牽引した。資源関連商品以外では、化学品 (15.9%増) や一般機械 (10.8%増) の寄与が顕著であった。

EUは輸出が9.5%増の6兆4,543億ドル、輸入が10.4%増の6兆4,613億ドルとなった (ジェトロ推計)。EUの輸出の約4分の1、輸入の約5分の1を占めるドイツは輸出が7.7%増の1兆5,607億ドル、輸入が10.5%増の1兆2,857億ドルとなった。輸出は6割弱を占めるEU向けや、中国、米国向けが寄与した。商品別では化学品や一般機械、電気機器の増加が見られた。輸入では6割強のシェアを占めるEUが伸びたほか、商品別では石油および同製品などの資源関連商品や化学品、一般機械の輸入が増加した。

英国は、輸出が11.2%増の4,974億ドル、輸入が5.0%増の6,552億ドルとなった。輸出では、シェアの5割弱を占めるEU向けや、同13.5%を占める米国向けが伸びた。また、中国向け輸出は前年比32.2%増となり、輸出を押し上げた。商品別では、一般機械に加え、金や石油および同製品などの資源関連商品の伸びが著しく、資源価格の高騰が輸出額を増加させたとみられる。輸入では、シェアの5割強を占めるEUが6.7%増となったほか、石油および同

製品の輸入が伸びた。一方で、金の輸入は25.3%減となり、特にスイスから輸入が減少した。また、輸送機器の輸入も3.6%減と前年比マイナスとなった。貿易数量ベースでみた輸入は前年比3.6%減と、前年（同4.5%減）に比べ減少幅は縮小したが引き続きマイナスであった。

ASEAN 6 は、輸出が10.0%増の1兆4,006億ドル、輸入が13.5%増の1兆3,728億ドルであった（ジェットロ推計）。輸出の伸びが10%を超えた国はシンガポール、マレーシア、ベトナムとなり、タイ、インドネシア、フィリピンは1桁の伸びとなった。中国経済の減速や貿易摩擦の影響による伸び率の鈍化もみられ、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナムでは中国向け輸出額の伸びが前年に比べ縮小した。

2017年に輸出入ともに20%を超える伸びを記録したベトナムは、輸出が13.3%増の2,437億ドル、輸入は11.2%増の2,369億ドルとなり（ジェットロ推計）、2桁の伸びを維持するも成長にブレーキがかかった。輸出を牽引した商品は、半導体等電子部品類（81.0%増）や通信機器（14.9%増）を中心とした電気機器（34.0%増）のほか、繊維および同製品（9.3%増）が挙げられる。輸入では食料品（75.9%）や繊維および同製品（63.7%増）、輸送機器（82.7%増）の寄与が顕著であった。

インドネシアは輸出が7.5%増と前年（16.0%増）に比べ伸び悩んだものの、輸入は19.7%増の1,879億ドルと高い伸びを記録した。シェアが高いASEANや中国からの輸入が増加したほか、商品別では一般機械や化学品、電気機器、石油および同製品の伸びが著しく、資本財（17.3%増）などの産業用資材の輸入も伸びを牽引した。また、消費財の輸入が前年比10.2%増となり輸入を後押しした。

インドは輸出が8.3%増の3,244億ドル、輸入は14.3%増の5,144億ドルとなった。輸出では、EUや米国向けが伸びた。中国向けは前年比29.8%増と力強い伸びを示したが、前年の41.7%増には及ばなかった。商品別では、石油および同製品、一般機械や電気機器、化学工業品の輸出が伸びた。金の輸出は減速し、輸出の伸びを抑える結果となった。輸入では、ASEAN、EU、米国からの輸入が20%以上増加した。一方で、中国からの輸入は2.3%増と、前年の18.8%増からブレーキがかかった。特に電気機器、中でも携帯電話などの通信機器（8.6%減）の輸入が減少したことが要因に挙げられる。商品別にみると化学品や一般機械の輸入が増加した。このほか、石油および同製品などの鉱物性燃料が36.9%増となり、輸入を底上げした。

■燃料価格の上昇が資源輸出国の輸出を押し上げ

2018年は第3四半期までの燃料価格の上昇が、資源輸

出国の輸出押し上げにつながった。2018年の世界輸出増加の26.2%は資源輸出国からの輸出の伸びで説明することができる。先進国ではオーストラリア、新興・途上国ではロシア、ブラジルなどが高い伸びを記録した。

ロシアは輸出が25.6%増の4,493億ドル、輸入は4.7%増の2,382億ドルだった。輸出はEUと中国向けが前年に引き続き大幅に増加した。輸出額の増加は石油および同製品など資源関連商品の輸出が好調だったことによる。一方で輸入は、EUや中国などからの輸入の伸びが鈍化した。商品別にみると、一般機械の輸入が3.8%減となったことが、伸び率の鈍化に寄与した。

オーストラリアは、輸出が11.2%増の2,570億ドル、輸入が2.6%増の2,271億ドルであった。中国、日本、ASEAN向けがそれぞれ10%以上増加し、輸出を底上げした。商品別では、天然ガス等が62.6%増となり輸出増加に寄与したほか、石炭類や石油および同製品も輸出を押し上げた。一方で、鉄鉱石は、最大の輸出先である中国の需要低下と鉄鉱石価格下落の影響を受け伸びがマイナスとなった。輸入では、中国、EU、ASEANからの輸入が拡大した。商品別にみると、石油および同製品の寄与が大きい。一方で、2017年の輸入で最大のシェアを占めた乗用車の伸び率はマイナスとなった。家計消費の押し下げに影響を受けたものとみられる。

ブラジルは、輸出が10.2%増の2,399億ドル、輸入が20.2%増の1,812億ドルであった。輸出は中国とEU向けが大幅に伸びた。商品別では、石油および同製品に加えて大豆の輸出が増加した。特に中国向け輸出では、米中貿易摩擦で米国産大豆に25%の追加関税がかけられたことにより、需要が増加。中国向け輸出の42.6%を大豆が占めた。輸入は、中国や米国からの輸入が増加、商品別では石油および同製品や輸送機器、化学品で増加が見られた。

その他、メキシコの輸出は10.1%増の4,509億ドル、輸入は10.4%増の4,643億ドルであった。輸出は約8割を占める米国向け輸出が5.3%増加したものの、前年（8.0%増）に比べて伸びは鈍化した。その一方で、カナダ向け輸出は24.0%増となった。商品別では、輸送機器、一般機械、石油および同製品が伸びを牽引した。輸入では、最大の相手国である米国や、中国、ASEAN向けが10%以上増加した。商品別にみると、石油および同製品や電気機器の輸入が伸びた。

■半導体関連商品の伸びに一服感

2018年の世界貿易（輸出金額ベース）を商品別にみると、多くの商品でプラスの伸びを記録したものの、2017年に比べ伸び率は鈍化した（図表I-22）。資源関連商品（15.5%増）や化学品（11.3%増）、一般機械（9.9%増）、電気機器（8.6%増）などが増加に寄与した。

資源関連商品は、燃料の価格上昇を背景に、石油および同製品（30.2%増）や天然ガス等（29.1%増）が伸びを牽引した。一方で、鉄鉱石は最大の輸出国であるオーストラリアの伸びがマイナスとなり、世界全体の貿易額は0.4%増にとどまった。鉄鉱石の主要輸入国である中国の需要減少と、それに伴う価格低迷の影響とみられる。資

図表 I-22 世界の商品別貿易（輸出ベース、2018年）

(単位: 億ドル、%)

	金額	構成比	伸び率	寄与度
総額	190,243	100.0	9.7	9.7
機械機器	77,129	40.5	7.6	3.1
一般機械	22,744	12.0	9.9	1.2
鉱山・建設機械	878	0.5	14.7	0.1
工作機械	397	0.2	13.4	0.0
タービン	1,369	0.7	14.3	0.1
エンジン	1,720	0.9	7.8	0.1
コンピューターおよび周辺機器類	6,084	3.2	11.0	0.3
半導体製造機器	837	0.4	9.4	0.0
産業用ロボット	60	0.0	△0.5	△0.0
電気機器	27,560	14.5	8.6	1.3
通信機器	6,120	3.2	4.9	0.2
電子管・半導体等	1,140	0.6	2.6	0.0
集積回路	7,146	3.8	14.5	0.5
リチウム・イオン蓄電池	298	0.2	32.8	0.0
輸送機器	20,190	10.6	4.6	0.5
自動車	9,313	4.9	3.9	0.2
乗用車	7,655	4.0	3.5	0.2
ハイブリッド車	296	0.2	21.5	0.0
プラグインハイブリッド車	131	0.1	33.4	0.0
電気自動車	115	0.1	34.2	0.0
自動車部品（エンジン除く）	4,213	2.2	6.6	0.2
精密機器	6,634	3.5	5.4	0.2
化学品	26,307	13.8	11.3	1.5
医薬品および医療用品	6,052	3.2	12.8	0.4
プラスチックのくず	35	0.0	△29.1	△0.0
食料品 (a)	13,312	7.0	3.8	0.3
油脂その他の動植物生産品 (b)	1,996	1.0	△1.4	△0.0
その他原料およびその製品	61,806	32.5	14.3	4.5
鉄石 (c)	2,162	1.1	9.3	0.1
鉄鉱石	943	0.5	0.4	0.0
鉱物性燃料等 (d)	24,604	12.9	28.5	3.1
石炭類	1,304	0.7	12.9	0.1
天然ガス等	2,775	1.5	29.1	0.4
石油および同製品	18,689	9.8	30.2	2.5
繊維および同製品	8,206	4.3	5.2	0.2
卑金属および同製品 (e)	13,025	6.8	11.0	0.7
鉄鋼	7,255	3.8	11.6	0.4
資源関連商品（合計）	55,099	29.0	15.5	4.3
燃料 (d)	24,604	12.9	28.5	3.1
非燃料（金属・食料・飲料）	30,495	16.0	6.8	1.1
金属 (c + e)	15,187	8.0	10.7	0.8
食料・飲料 (a + b)	15,308	8.0	3.1	0.3
素材	20,740	10.9	19.9	2.0
中間財	90,859	47.8	10.4	4.9
加工品	57,263	30.1	11.1	3.3
部品	33,596	17.7	9.1	1.6
最終財	73,553	38.7	6.1	2.4
資本財	31,001	16.3	6.8	1.1
消費財	42,552	22.4	5.6	1.3

[注] ①ジェトロ推計値（推計手法は資料「付注2」を参照）。②商品分類は資料「付注1」を参照。③素材、中間財、最終財の定義は、BEC（国連）とRIETI-TID2017（経済産業研究所）に基づく。④網掛けは、2017年に比べて伸び率が減少した商品。ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、電気自動車は2017年の伸び率データがとれないため、網掛けをしていない。

[資料] 各国・地域貿易統計から作成

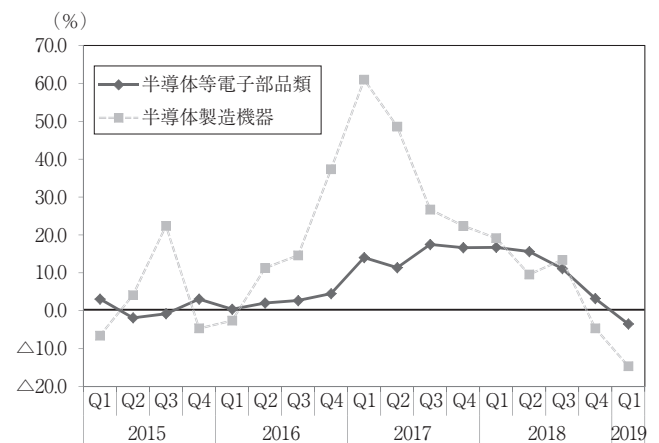
源関連商品の貿易は、2018年の世界貿易増加の44.0%を説明しており、前年（45.5%）に比べて寄与率は低下したものの、引き続き世界貿易を底上げた。

一般機械ではコンピューターおよび周辺機器類（11.0%増）が伸びを牽引した。半導体製造機器（9.4%増）は前年の力強い伸び（37.4%増）から、大きく減速した。産業用ロボットは、0.5%減とマイナスの伸びとなった。最大の輸入国である中国の需要が減少したためとみられる。

電気機器は集積回路の寄与率が高かったものの、伸び率は前年に比べ鈍化した。電子管・半導体等は2.6%増の1,140億ドル、集積回路は14.5%増の7,146億ドル、半導体製造機器は9.4%増の837億ドルとなった。これらの商品について、四半期ごとの輸出額の伸び率の推移をみると、半導体製造機器は2017年第1四半期を境に伸び率が低下している（図表I-23）。半導体関連商品には約4年周期の需要変動があるため、過去に投資が進んだ反動で2018年は貿易が一服したとみられる。電子管・半導体等や集積回路も、前年に供給が増加した反動から2018年は伸びが鈍化した。また、2018年はスマートフォンなど携帯電話向け需要が減少したことも、貿易を減速させる原因となった。2019年は、上記の要因に加え、中国経済の減速や米中貿易摩擦による不確実性の高まりなどにより、半導体関連商品の貿易はさらに減速するとみられる。世界半導体市場統計（WSTS）の2019年6月の発表によれば、2018年の世界の半導体市場規模は、前年比13.7%増の4,688億ドルで前年（21.6%増）に比べ伸びが鈍化した。WSTSは、今後の半導体市場について、2019年は4,121億ドルと12.1%縮小するものの2020年には回復すると予測している。

2018年は米中貿易摩擦によって、半導体を含む電気機器や一般機械などの機械機器を中心に追加関税が課され

図表 I-23 四半期別半導体関連商品の輸出伸び率



[注] ①輸出額の成長率（前年同期比）の推移。②半導体等電子部品類は、電子管・半導体等と集積回路の合計。③データの制約上、33カ国・地域（詳細は図表I-30参照）を基に作成。

[資料] 各国・地域貿易統計から作成

たため、世界全体で資本財の輸出が減速した。品目を生産工程別に分類した国連のBEC分類では、最終資本財の寄与度が1.1%ポイントと、最終消費財の寄与度（1.3%ポイント）を下回った。資本財輸出の鈍化は、2012年から2016年にかけて世界の貿易数量の減少を招いており、今後も関税賦課などによって資本財貿易が抑制されれば、世界全体の貿易をさらに押し下げる可能性がある。

このほか、2018年に世界規模で貿易が減少した商品としては、プラスチックのくず（以下、廃プラスチック）が挙げられる。廃プラスチックの輸出額は前年比29.1%減となった。これまで、世界の廃プラスチックの約半分が中国へ輸出されていたが、2017年末に中国、2018年からは東南アジア諸国が相次いで廃プラスチックの輸入規制を導入したことが原因だ。2019年5月には有害廃棄物の貿易ルールを定めるバーゼル条約が改正され、廃プラスチックも輸出制限対象となったことから、今後も貿易の縮小が続くとみられる。

■一般機械や電気機器の貿易を中国が押し上げ

2018年の世界貿易を押し上げた商品の貿易増加に寄与した国をみると（図表 I - 24）、資源関連商品の輸出では、石油など鉱物性燃料の輸出国であるロシアのほか、米国が寄与した。輸入では、石油および同製品や鉄鉱石の輸入シェアが高い中国の寄与が大きかった。

化学品の輸出では、化学工業品（医薬品除く）の輸出が伸びた中国や、医薬品および医療用品を含む化学工業品の世界輸出に占めるシェアが高いドイツが寄与した。輸入では医薬品および医療用品の輸入が伸びた米国の寄与が目立った。

電気機器の輸出増には、集積回路の輸出国である中国や韓国が寄与した。半導体関連商品の貿易は2018年に鈍化したものの、電気機器への寄与度は依然として高い。輸入では、世界の集積回路輸入の3分の1強を占める中国が特に寄与した。

一般機械は、輸出入共に世界の貿易に占めるシェアが高い中国、ドイツ、米国、オランダが寄与した。中国は一般機械の中でも規模の大きいコンピューターおよび周辺機器類の最大の輸出国であるため、寄与率の高さが顕著である。

輸送機器の輸出では、自動車の輸出が伸びたメキシコや、自動車部品（エンジン除く）の輸出が伸びた中国の寄与が目立った。輸入では、船舶などの輸入が大幅に伸びたブラジルの寄与が目立ったほか、自動車部品の輸入に占めるシェアが高い米国の寄与が大きい。

一般機械、電気機器、輸送機器に加え、精密機械を合わせた機械機器全体の貿易では、輸出入ともに中国の寄与が最大となった。

図表 I - 24 主要商品の増加に寄与した上位 5 カ国・地域

（単位：億ドル、%）

品目	輸出					輸入				
	国・地域	金額	構成比	伸び率	寄与率	国・地域	金額	構成比	伸び率	寄与率
資源関連商品	ロシア	3,100	5.6	32.4	10.3	中国	7,162	12.3	22.6	15.6
	米国	4,152	7.5	16.3	7.9	米国	5,304	9.1	12.5	7.0
	サウジアラビア	1,988	3.6	37.6	7.3	インド	2,269	3.9	25.3	5.4
	中国	3,119	5.7	13.5	5.0	日本	3,072	5.3	16.1	5.0
	イラク	886	1.6	42.5	3.6	ドイツ	3,459	5.9	13.9	5.0
化学品	中国	2,394	9.1	16.7	12.8	米国	3,194	11.6	15.9	15.6
	ドイツ	2,983	11.3	10.0	10.1	中国	2,474	9.0	12.3	9.7
	アイルランド	1,030	3.9	32.4	9.4	ドイツ	2,207	8.0	13.2	9.2
	ベルギー	1,532	5.8	16.2	8.0	ベルギー	1,236	4.5	15.1	5.8
	オランダ	1,380	5.2	17.0	7.5	インド	677	2.5	22.2	4.4
電気機器	中国	6,646	24.1	11.0	30.1	中国	5,220	17.6	14.0	29.2
	ベトナム	1,010	3.7	34.0	11.7	ドイツ	1,593	5.4	9.1	6.0
	韓国	1,846	6.7	13.2	9.8	米国	3,606	12.2	2.7	4.2
	ドイツ	1,648	6.0	9.5	6.5	メキシコ	949	3.2	10.5	4.1
	マレーシア	830	3.0	20.6	6.5	シンガポール	1,016	3.4	9.0	3.8
一般機械	中国	4,298	18.9	12.0	22.6	米国	3,785	16.2	10.8	17.4
	ドイツ	2,757	12.1	9.6	11.8	中国	2,023	8.6	19.3	15.5
	オランダ	1,008	4.4	12.7	5.6	ドイツ	1,659	7.1	10.7	7.6
	米国	2,131	9.4	5.5	5.4	オランダ	846	3.6	13.2	4.7
	日本	1,480	6.5	6.9	4.7	フランス	850	3.6	10.5	3.8
輸送機器	メキシコ	1,199	5.9	13.6	16.3	ブラジル	252	1.3	97.0	14.0
	中国	1,180	5.8	12.6	15.0	米国	3,366	17.3	3.6	13.3
	米国	2,756	13.6	3.3	10.1	ドイツ	1,583	8.2	5.9	9.9
	日本	1,727	8.6	5.2	9.8	中国	1,150	5.9	7.2	8.7
	フランス	1,136	5.6	7.4	8.9	フランス	974	5.0	6.7	6.9

〔注〕①各品目の2018年の輸出・輸入の増加に対する寄与率の高い国・地域順に掲載。②構成比は世界計に対するシェア。ベトナムは推計値。③再輸出の多い香港は対象外。

〔資料〕各国・地域貿易統計から作成

■電気自動車輸入はノルウェーが1位、中国は減速

2017年からハイブリッド車、プラグインハイブリッド車（以下、PHV）、電気自動車の統計が取れるようになった。これらの商品は、金額の規模は小さいものの、貿易が急速に拡大している。

ハイブリッド車の輸出では2017年に引き続き日本がシェア37.4%と他国を圧倒したほか、ベルギーとトルコがそれぞれシェアの1割強を占めた（図表 I - 25）。トルコはトヨタなど外資系企業の進出によってハイブリッド車を含む自動車の生産が拡大している。輸入では米国のシェアが21.6%と最も高く、次にベルギー（14.8%）が続く。

PHVの輸出は、ドイツが約3割、日本が約2割のシェアを占めた。輸入は米国（シェア25.8%）、ノルウェー（10.4%）、中国（4.9%）、カナダ（4.9%）の順となった。

電気自動車の輸出は、米国のシェアが29.4%と最も大きかった。中国による米国産自動車への関税賦課の影響を受け、前年（37.2%）に比べシェアの低下が見られたものの、トップを維持した。輸入では、2017年と同様にノルウェーのシェアが最も高く、21.5%だった。ノルウェーは国を挙げて温室効果ガス削減を進めており、電気自動車に対して付加価値税の免除や無料駐車場の提供を実施している。国際エネルギー機関（IEA）の“Global

EV Outlook 2019”によれば、同国の2018年の新車販売に占める電気自動車とPHVの合計のシェアは46%と、世界で最も導入が進んでいる。中国はノルウェーに次ぐシェア（11.4%）を占めたものの、伸び率は18.5%減となった。中国の電気自動車輸入の鈍化は、補助金の見直しに加えて、2018年7月に実施した米国製自動車の輸入関税引き上げが原因とみられる。

■メキシコから米国へのコンピューターおよび周辺機器輸出が増加

2018年に実施された米中間の追加関税措置に関し、両国の貿易シェアが高いコンピューターおよび周辺機器の世界貿易マトリクスをみると、中国の対米輸出は12.7%と世界全体の約1割に及ぶ(図表I-26)。同年の対米輸出は前年比7.6%増加したものの、前年(12.9%)に比べ伸び率は鈍化した。米国が2018年9月24日以降、中国か

ら輸出されるコンピューターおよび周辺機器の一部に対して追加関税を導入した影響とみられる。

中国の輸出が減速した一方、メキシコの輸出は26.6%増加した。メキシコの対米輸出は世界のコンピューターおよび同製品の貿易の6.9%を占める。対中追加関税発動により米国向けコンピューターおよび周辺機器の輸出が中国からメキシコに一部代替されたとみられる。

(2) 世界のサービス貿易

■中国の輸出入増加がサービス貿易を底上げ

WTOによると、2018年の世界のサービス貿易額(輸出ベース)は前年比7.7%増の5兆7,697億ドルとなった。伸び率は前年(8.0%)を下回ったものの、金額は2年連続で増加した。物品も含めた貿易全体に占めるシェアは23.3%に達した。

国・地域別にみると、米国が2016年から引き続き輸出入ともに最大となった(図表I-27)。輸出が3.8%増の8,082億ドル、輸入が3.0%増の5,362億ドルで貿易黒字は前年比5.4%拡大し2,720億ドルとなった。輸出では「専門・経営コンサルティングサービス」や「旅行」「輸送」「財関連サービス」、輸入では「旅行」や「輸送」の寄与が大きい。輸出増への寄与度が最も高かった中国は、17.1%増の2,651億ドルとなった。項目別にみると「通信・コンピューター・情報サービス」と「その他業務サービス」「輸送」が伸

図表I-25 ハイブリッド車、PHV、電気自動車の貿易国上位5カ国・地域(2018年)

(単位:100万ドル、%)

順位	ハイブリッド車				プラグインハイブリッド車(PHV)				電気自動車			
	国・地域	金額	構成比	伸び率	国・地域	金額	構成比	伸び率	国・地域	金額	構成比	伸び率
輸出	1 世界	29,633	100.0	21.5	世界	13,100	100.0	33.4	世界	11,508	100.0	34.2
	2 日本	11,076	37.4	3.3	ドイツ	4,378	33.4	15.4	米国	3,387	29.4	6.1
	3 ベルギー	3,547	12.0	28.7	日本	2,766	21.1	60.7	ドイツ	1,801	15.7	16.6
	4 トルコ	3,114	10.5	57.0	スウェーデン	1,355	10.3	120.6	オランダ	1,245	10.8	△3.8
	5 韓国	2,473	8.3	△8.3	米国	1,081	8.3	△5.1	韓国	1,093	9.5	159.4
輸入	1 世界	25,721	100.0	19.5	世界	9,415	100.0	24.0	世界	10,530	100.0	36.0
	2 米国	5,563	21.6	△4.1	米国	2,428	25.8	9.8	ノルウェー	2,260	21.5	47.6
	3 ベルギー	3,810	14.8	28.1	ノルウェー	975	10.4	△18.1	中国	1,198	11.4	△18.5
	4 中国	1,591	6.2	36.2	中国	466	4.9	5.9	カナダ	933	8.9	96.6
	5 ス페인	1,568	6.1	40.8	カナダ	463	4.9	103.9	オランダ	867	8.2	232.9
	イタリア	1,507	5.9	20.2	スウェーデン	437	4.6	27.7	ドイツ	846	8.0	37.6

[注] ①構成比は世界計に対するシェア。②再輸出の多い香港は対象外。③ハイブリッド車(HS870340-870350)・プラグインハイブリッド車(HS870360-870370)・電気自動車(HS870380)は2017年より貿易データが入手可能。

[資料] 各国・地域貿易統計から作成

図表I-26 コンピューターおよび周辺機器の世界貿易マトリクス(2018年、国・地域別構成比)

(単位:%)

輸出元	輸出先								NAFTA	米国	欧州	EU			その他地域
	世界	アジア	日本	中国	韓国	台湾	ASEAN	ドイツ				オランダ			
世界	100.0	28.3	3.6	4.8	2.1	1.1	5.2	29.2	24.6	35.7	33.0	6.8	6.5	6.9	
アジア	60.5	25.2	3.2	4.1	1.8	0.9	4.5	18.0	16.6	13.4	12.3	2.8	4.5	3.9	
日本	0.5	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0	
中国	40.8	14.5	2.2	1.3	0.6	2.3	13.6	12.7	10.0	9.1	2.1	3.5	2.7	2.7	
韓国	1.6	0.9	0.0	0.5	0.0	0.1	0.5	0.4	0.2	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	
台湾	1.4	0.3	0.1	0.0	0.0	0.1	0.7	0.6	0.3	0.3	0.0	0.1	0.1	0.1	
ASEAN	10.0	5.9	0.5	1.1	0.3	0.2	1.7	2.1	1.8	1.5	1.5	0.2	0.5	0.5	
NAFTA	15.2	1.7	0.3	0.4	0.1	0.1	0.4	10.3	7.2	1.7	1.6	0.3	0.4	1.5	
米国	7.0	1.5	0.3	0.3	0.1	0.1	0.3	2.9	7.2	1.3	1.3	0.2	0.3	1.3	
メキシコ	7.7	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	7.0	6.9	0.3	0.3	0.1	0.1	0.1	
欧州	23.7	1.1	0.1	0.3	0.1	0.1	0.3	0.8	0.7	20.4	19.0	3.7	1.6	1.4	
EU	23.4	1.1	0.1	0.3	0.1	0.1	0.3	0.7	0.6	20.2	18.9	3.6	1.6	1.3	
ドイツ	4.1	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	3.6	3.4	0.3	0.1	0.1	
オランダ	7.6	0.3	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	6.9	6.6	1.5	0.3	0.3	
その他地域	0.6	0.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	

[注] ①その他地域には、大洋州、中南米、中東、アフリカ、不明地域が含まれる。②コンピューターおよび周辺機器はHS8471で定義。③網掛けは5%以上のセル(その他地域は除く)。

[資料] 各国・地域貿易統計から作成

図表 I-27 世界および主要国のサービス貿易額（2018年）

（単位：億ドル、％）

	輸出				輸入			
	金額	構成比	伸び率	寄与度	金額	構成比	伸び率	寄与度
世界(その他含む)	57,697	100.0	7.7	7.7	54,852	100.0	7.4	7.4
米国	8,082	14.0	3.8	0.6	5,362	9.8	3.0	0.3
英国	3,727	6.5	5.6	0.4	2,295	4.2	10.9	0.4
ドイツ	3,256	5.6	7.3	0.4	3,497	6.4	6.2	0.4
フランス	2,910	5.0	6.2	0.3	2,568	4.7	4.7	0.2
中国	2,651	4.6	17.1	0.7	5,206	9.5	12.2	1.1
オランダ	2,405	4.2	11.4	0.5	2,285	4.2	10.9	0.4
アイルランド	2,053	3.6	14.3	0.5	2,180	4.0	8.7	0.3
インド	2,045	3.5	10.7	0.4	1,754	3.2	14.0	0.4
日本	1,873	3.2	3.1	0.1	1,980	3.6	3.8	0.1
シンガポール	1,837	3.2	6.6	0.2	1,867	3.4	3.0	0.1

〔注〕 輸出額順に列挙。

〔資料〕 WTOデータから作成

びを牽引した。輸入は12.2%増の5,206億ドルとなり、輸入増への寄与度も最大であった。中国のサービス輸入の半分以上を占める「旅行」は8.7%増の2,768億ドルとなり、中国人海外旅行客の増加が理由とみられる。貿易赤字は前年比7.5%増の2,555億ドルで、輸入が輸出を上回った項目は「旅行」、「輸送」、「知的財産権等使用料」、「保険・年金サービス」「個人・文化・娯楽サービス」であった。

中国に加え、インドもサービス貿易が輸出入ともに2桁の伸びとなった。項目別にみると、輸出では「専門・経営コンサルティングサービス」や「通信・コンピューター・情報サービス」、輸入では「輸送」の寄与が顕著であった。

■「旅行」がサービス輸出増加に最も寄与

世界のサービス輸出を項目別にみると「旅行」が前年比7.2%増の1兆4,365億ドルとなり、前年に続いて輸出全体の増加に大きく寄与した（図表 I-28）。国・地域別にみると日本やタイ、スペインの「旅行」輸出増加が寄与した。日本の旅行輸出は、前年比20.3%増の411億ドルで、第9位となり初のトップ10入りを果たした。

前年からの伸びが顕著だった「通信・コンピューター・情報サービス」は14.7%増の6,061億ドルとなった。特に、「コンピューターサービス」が17.0%増の4,748億ドルとなり伸びを牽引した。輸出国としては最大のシェアを占めるアイルランドが28.3%増となったほか、中国が69.5%増となり輸出増加に寄与した。「通信・コンピューター・情報サービス」は、あらゆるサービス提供の基盤となっているため、サービス貿易全体の増加も追い風となり、力強い拡大を続けている。

このほか、「財関連サービス」も11.8%増の2,110億ドルと2桁の伸びを示した。「財関連サービス」には「委託加工サービス」や「維持修理サービス」が含まれており、「委託加工サービス」ではフランスやドイツ、オランダ、イタリアが、「維持修理サービス」では米国、ドイツ、フ

図表 I-28 世界の項目別サービス輸出額（2018年）

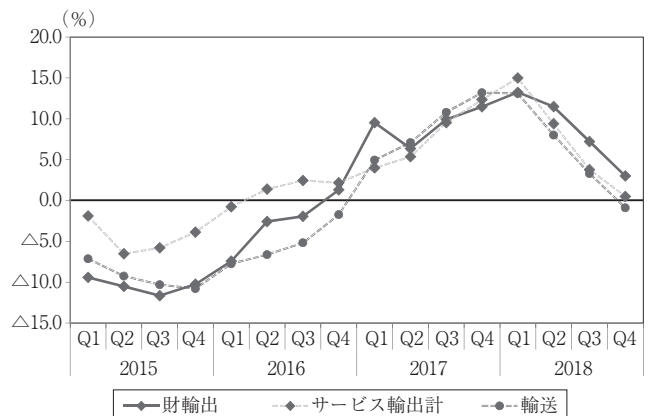
（単位：億ドル、％）

	金額	構成比	伸び率	寄与度
サービス貿易額計	57,697	100.0	7.7	7.7
財関連サービス	2,110	3.7	11.8	0.4
委託加工サービス	1,106	1.9	11.2	0.2
維持修理サービス	1,003	1.7	12.5	0.2
輸送	10,166	17.6	7.3	1.3
旅行	14,365	24.9	7.2	1.8
その他サービス	31,056	53.8	7.8	4.2
保険・年金サービス	1,439	2.5	8.3	0.2
金融サービス	4,899	8.5	5.6	0.5
知的財産権等使用料	4,035	7.0	5.5	0.4
通信・コンピューター・情報サービス	6,061	10.5	14.7	1.5
通信サービス	934	1.6	4.4	0.1
コンピューターサービス	4,748	8.2	17.0	1.3
情報サービス	378	0.7	15.1	0.1
その他業務サービス	12,654	21.9	6.2	1.4
研究開発サービス	1,794	3.1	5.3	0.2
専門・経営コンサルティングサービス	4,995	8.7	9.2	0.8
技術・貿易関連・その他業務サービス	5,865	10.2	4.0	0.4
個人・文化・娯楽サービス	555	1.0	6.4	0.1
公的サービス等	754	1.3	5.3	0.1

〔注〕 「その他業務サービス」は三つの項目の合計と一致しない。

〔資料〕 WTOデータから作成

図表 I-29 主要国・地域の四半期別財輸出とサービス輸出の伸び率の推移（前年同期比）



〔注〕 主要国・地域は四半期の財輸出額が入手可能な33カ国・地域（アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、中国、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、香港、インド、インドネシア、アイルランド、イタリア、日本、ルクセンブルク、オランダ、フィリピン、ポルトガル、ロシア、シンガポール、南アフリカ共和国、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、台湾、タイ、英国、米国）。

〔出所〕 各国・地域貿易統計、WTOデータから作成

ランス、シンガポールが伸びを牽引した。

「輸送」は前年比7.3%増の1兆166億ドルと、前年（9.4%増）に比べ伸びが鈍化した。四半期ごとにサービス輸出の伸び率（前年同期比）をみると、2018年第1四半期以降伸び率が縮小している（図表 I-29）。「輸送」は、他のサービスに比べ財貿易との関係が強いため、財輸出が鈍化した2018年は伸びが抑えられたとみられる。

（3）2019年の見通し

■2019年第1四半期の財貿易は多くの品目で縮小

2019年第1四半期までの商品別データが入手可能な主

要33カ国・地域の商品貿易額を合計すると、2019年第1四半期の輸出は前年同期比2.6%減、輸入は2.7%減となった(図表I-30)。一般機械(2.3%減)や電気機器(3.4%減)、輸送機器(4.3%減)、化学品(0.9%減)など、主要品目がいずれもマイナスとなった。細目では工作機械が日本やドイツなどの輸出減少が響き、12.8%減となった。半導体製造機器は、需要変動の影響で主要輸出国である日本や米国などの輸出が落ち込んだことから、14.6%減となった。携帯電話は中国の輸出減少を受け、11.4%減、産業用ロボットは、シェアの約3割を占める日本の輸出が減少し、10.3%減となった。また、原油価格下落の影響を受け、資源関連商品の伸びも減少に転じた。

世界の財貿易額上位3カ国(中国、米国、ドイツ)の、2019年第1四半期の貿易動向をみると、3カ国の輸出入ともに前年同期に比べ伸びが鈍化し、特に輸入では伸びがマイナスとなった(図表I-31)。3カ国以外の上位国では、日本(輸出が5.7%減、輸入が3.6%減)、オランダ

図表I-30 主要33カ国・地域の四半期別貿易の推移
(前年同期比伸び率の推移)

(単位: %)

	世界貿易カバール率 (2018年)	2018年				2019年
		I	II	III	IV	I
総額(輸出ベース)	79.0	13.2	11.5	7.2	3.0	△2.6
機械機器	85.1	13.1	9.7	4.0	1.4	△3.2
一般機械	87.6	16.5	12.7	7.0	3.1	△2.3
鉱山・建設機械	93.6	21.3	22.6	11.0	4.6	△1.0
工作機械	95.4	35.3	17.3	8.5	△1.5	△12.8
タービン	91.1	15.8	11.4	18.6	13.3	10.0
エンジン	82.2	16.1	9.2	5.0	2.4	△3.8
コンピューター及び周辺機器類	85.7	17.0	15.3	7.5	3.1	△3.6
半導体製造機器	97.7	19.1	9.6	13.4	△4.6	△14.6
産業用ロボット	97.6	8.3	△2.3	△4.9	△2.1	△10.3
電気機器	83.4	12.7	10.8	7.7	1.1	△3.4
通信機器	82.2	8.3	5.4	5.0	△0.3	△4.6
携帯電話	85.0	17.8	13.0	9.6	△3.3	△11.4
集積回路	89.1	17.6	16.6	12.6	4.8	△3.2
輸送機器	83.4	10.7	5.9	△3.8	0.2	△4.3
自動車	80.7	13.7	6.5	△5.6	△6.0	△7.4
自動車部品(エンジン除く)	78.0	12.2	10.4	1.9	△0.1	△6.6
精密機器	88.9	10.4	7.5	2.6	0.3	△1.8
化学品	87.2	16.1	14.2	10.0	6.0	△0.9
資源関連商品(合計)*	76.6	17.5	20.4	20.1	10.4	△4.6
燃料*	78.6	21.3	32.6	41.0	21.7	△5.6
非燃料(金属・食料・飲料)	76.5	12.0	10.6	3.7	0.3	△3.7
金属	77.2	14.9	14.0	7.3	2.3	△4.6
鉱石*	90.6	8.4	9.2	7.7	3.4	△2.5
卑金属及び同製品	79.3	16.9	14.2	7.3	1.5	△5.6
食料・飲料	75.8	9.2	7.3	0.3	△1.5	△2.9

[注] ①主要33カ国・地域は、アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、中国、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、香港、インド、インドネシア、アイルランド、イタリア、日本、ルクセンブルク、オランダ、フィリピン、ポルトガル、ロシア、シンガポール、南アフリカ共和国、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、台湾、タイ、英国、米国。②*がついた商品は輸入ベース、それ以外は輸出ベース。2018年の世界貿易カバール率が大きい方(輸出または輸入)をベースにした。③資源関連商品の定義は図表I-22参照。

[資料] 各国・地域貿易統計から作成

(輸出が2.7%減、輸入が3.1%減)、フランス(輸出が2.9%減、輸入が4.1%減)などで2019年第1四半期の貿易が輸出入ともにマイナスの伸びとなった。

■2019年通年の世界貿易は減速する見通し

世界の財貿易(輸出ベース)は、2018年上半年期まで好調だったものの、欧州や中国などで下半期に減速が顕著となった(図表I-32)。

2019年の世界貿易は、貿易摩擦や経済の不確実性の高まりや中国経済の成長鈍化を背景に減速する見通しだ。2019年4月発表のWTOの予測では、世界の貿易数量(輸出入平均)は2018年の3.0%増から、2019年には2.6%増に減速する見込み。IHS MarkitがJPモルガンと共同で発表している世界の新規輸出受注指数は2019年6月に48.8と6カ月続けて増減の分かれ目となる50を割り込んでおり、今後の輸出減速が見込まれる。また、2019年5月にWTOが発表した2019年第2四半期の世界貿易予測指数も、貿易の拡大・縮小の境界を示す100を下回る96.3となった。

原油価格の回復や中国の景気刺激策など、世界貿易の押し上げ要因はあるものの、年前半の減速、米中貿易摩擦の高まりなど下振れリスクは大きく、通年では世界貿易は減速する見通しである。

図表I-31 主要国・地域の四半期別貿易額
(前年同期比伸び率の推移)

(単位: %)

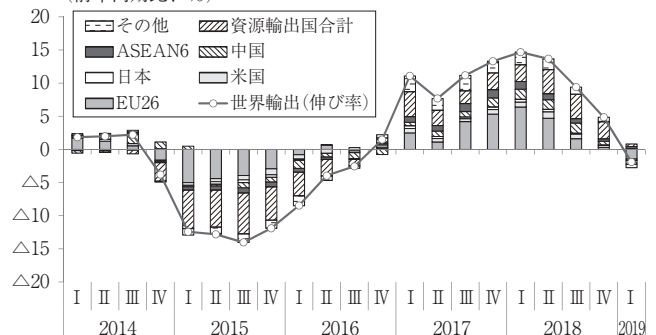
	輸出					輸入				
	2018年				2019年	2018年				2019年
	I	II	III	IV	I	I	II	III	IV	I
中国	13.0	10.2	11.1	4.1	1.0	18.7	23.7	22.9	7.1	△1.1
米国	8.2	11.5	8.2	3.3	1.3	9.1	8.4	10.7	6.3	△0.0
EU15	18.4	13.9	4.8	0.5	△4.3	18.2	14.3	5.6	2.1	△3.4
ドイツ	18.6	13.9	1.8	△1.8	△5.4	19.4	15.2	7.0	1.7	△3.1

[注] データの制約上、EUは2004年4月時点の15加盟国。

[資料] 各国・地域貿易統計から作成

図表I-32 国・地域別輸出寄与度の推移(四半期)

(前年同期比、%)



[注] ①世界輸出は210カ国・地域をカバー。②資源輸出国の定義は本文注1参照。EU26は資源輸出国のギリシャ、キプロスを除く26のEU加盟国。

[資料] "DOTS(2019年6月29日版)"(IMF)から作成

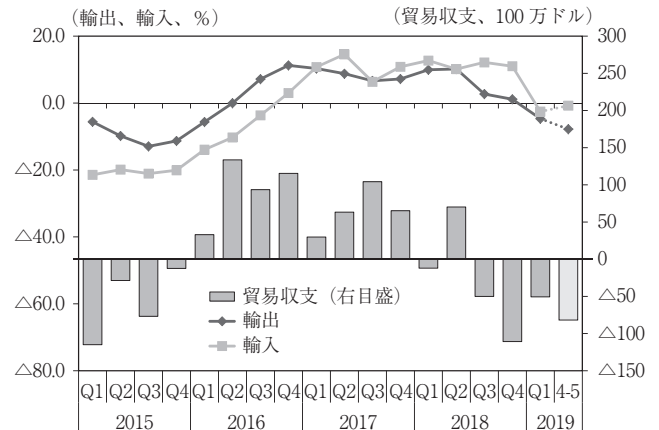
第3節 日本の貿易

(1) 貿易収支は3年ぶりに赤字に

2018年の日本の貿易(通関ベース)は輸出が前年比5.8%増の7,378億ドル、輸入が11.5%増の7,481億ドルであった(図表I-33)。輸出入とも前年比増加となったものの輸入の増勢が強く、貿易収支は103億ドルの赤字を計上した。貿易収支が赤字を記録したのは2015年以来3年ぶりである。円ベースでは、2018年の輸出は4.1%増の81兆4,788億円、輸入は9.7%増の82兆7,033億円となり、貿易赤字幅は1兆2,246億円となった。なお数量ベースでは、輸出は1.7%増と3年連続で拡大、輸入は2.8%増と2年連続の拡大となった。

2018年の日本の貿易は輸出入ともに前年から拡大を示す指標が多くなったものの、年後半にかけて拡大の勢いには陰りがみられている(図表I-34)。2018年半ばごろから世界貿易を巡る環境が不透明さを増していることに加え、主な輸出先である中国経済の減速や自然災害による物流や生産活動への打撃などが要因として考えられる。2019年に入ると輸出入とも前年同期比で縮小に転じており、特に輸出で下げ幅が大きく、2019年1~5月の貿易収支も前年同期の黒字から赤字に転じた。こうした背景もあり、内閣府は2018年8月の月例経済報告において、

図表I-34 日本の輸出入(前年同期比変化率)と貿易収支



〔資料〕「貿易統計」(財務省)から作成

輸出の先行きに関する判断を2015年8月以来3年ぶりに下方修正したが、その後の10月、2019年1月にもさらに下方修正を加えている。

■中国が6年ぶりに最大の輸出相手国に

2018年の輸出額を国・地域別にみると、中国が前年比8.5%増の1,439億ドルとなり、6年ぶりに最大の輸出相手国となった(資料編表9参照)。輸出の約3割を占めるデジタル関連財では、中国国内における半導体の設備投資の増強を受けて半導体製造機器が49.4%増と前年(43.6%増)に続いて大幅に増加した。また集積回路など半導体等電子部品も伸長、デジタル関連財は輸出の増加分の約

3分の1を担った。輸送機器では高級車を中心とした乗用車やギアボックスなどの自動車部品が好調に推移した。また化学品では日本製化粧品需要の高まりを受けて化粧品が大幅に伸長、有機化学品も伸び、化学品は2年連続で2桁の伸びとなり、前年に続いて対中輸出増加に対する寄与率は2割を超えた。通年としては前年から増加した中国であるが、年半ば以降、輸出の勢いは落ちている。拡大を牽引した半導体製造機器などデジタル関連財は第4四半期に前年同期比マイナスとなり、対中輸出全体も2019年第1

図表I-33 日本の貿易動向(概要)

		2017年		2018年		2019年					
						1~5月	1月	2月	3月	4月	5月
ドルベース	輸出総額	697,221	737,846	286,668	51,149	58,203	64,772	59,888	52,656		
	(伸び率)	8.2	5.8	△5.9	△5.6	△1.7	△6.5	△6.6	△9.1		
	輸入総額	670,971	748,109	299,961	63,945	55,211	60,082	59,433	61,289		
円ベース	(伸び率)	10.5	11.5	△1.8	2.0	△6.8	△3.0	1.8	△3.2		
	貿易収支	26,250	△10,263	△13,292	△12,797	2,992	4,690	455	△8,633		
	(前年<同期>差)	△11,309	△36,513	△12,511	△4,283	3,043	△2,676	△5,324	△3,271		
ドルベース	輸出総額	782,865	814,788	316,559	55,747	63,849	72,020	66,589	58,353		
	(伸び率)	11.8	4.1	△4.3	△8.4	△1.2	△2.4	△2.4	△7.8		
	輸入総額	753,792	827,033	331,342	69,924	60,534	66,793	66,054	68,036		
円ベース	(伸び率)	14.1	9.7	△0.3	△0.8	△6.5	1.2	6.5	△1.5		
	貿易収支	29,072	△12,246	△14,783	△14,177	3,316	5,227	535	△9,683		
	(前年<同期>差)	△10,866	△41,318	△13,284	△4,539	3,454	△2,615	△5,674	△3,909		
輸出数量指数	105.9	107.7	100.8	87.6	102.2	114.4	106.9	93.0			
(伸び率)	5.4	1.7	△5.6	△9.0	△0.6	△5.6	△4.3	△8.9			
輸入数量指数	102.9	105.8	103.9	110.3	95.0	104.6	103.5	106.2			
(伸び率)	4.2	2.8	△0.5	0.5	△6.5	0.4	4.1	△1.2			
原油輸入価格	54.2	72.8	66.5	62.7	62.3	65.7	68.8	73.0			
(ドル/バレル、伸び率)	30.2	34.3	△1.3	△3.0	△8.8	△1.7	3.9	3.0			
為替レート(円/ドル)	112.2	110.4	110.4	109.0	110.4	111.2	111.7	109.8			
(期中平均、変化率)	△3.0	1.6	△1.9	1.7	△2.3	△4.7	△3.8	△0.1			

〔注〕①ドル換算レートは、財務省が1996年3月まで発表していた方法を利用し、税関長公示レートを元に算出。

②数量指数は2015年基準。③為替レートはインターバンク・レートの中心値の期中平均。

④伸び率は前年同期比。⑤2019年4月の輸入は9桁速報値。

〔資料〕「貿易統計」(財務省)、「外国為替相場」(日本銀行)から作成

四半期には前年同期比マイナスに転じた（図表I-35）。

米国は前年から4.0%増加して1,400億ドルとなった。米国向け輸出の約3割を占める自動車は前年から0.5%増にとどまった。2018年の米国の新車販売台数は前年並みであったが、日系メーカーの主力車種である中小型車市場は縮小が続いていることが響いた。その他の機械機器では、インフラや住宅投資などは底堅く、建機需要は好調が続いたことから建設機械が伸びたほか、エンジン類も伸長した。また、リチウムイオン電池などの電池類も伸びた。デジタル関連財では計測器・計器類や医用電子機器などが増加した。素材では医薬品・医療用品などの化学工業品が伸びた。

ASEAN向けは1,144億ドルと前年から8.2%増加した。ASEAN最大の輸出相手国であるタイは9.7%増の324億ドルとなった。好調が続いている自動車生産向けを中心に鉄鋼が増加、半導体等電子部品類なども伸長した。好調な伸びが続いているベトナムは9.1%増加して164億ドルとなった。ベトナムは景気拡大が続き2018年の実質経済成長率は7.1%と過去10年で最も高い成長を記録した。ベトナムは生産拠点としても注目されており、日本から

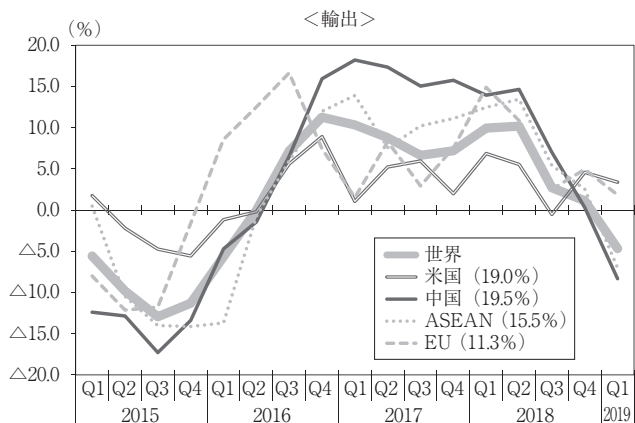
の輸出でも集積回路などの半導体等電子部品や鉄鋼、化学工業品など、主に中間財として利用される品目で高い伸びが見られた。インドネシアは18.0%増の158億ドルとなり、前年（18.0%増）に引き続き大幅に増加した。インドネシアではインフラ整備を中心に投資が進んでおり、前年に続いて鉱山・建設機械（32.3%増）、貨物自動車（2倍増）が高い伸びとなった。また日系自動車メーカーの現地生産も進んでおり、自動車部品や鉄鋼も好調であった。2018年は前年比増となったASEAN各国であるが、中国と同様に、年後半にかけて拡大の勢いは落ち、2019年第1四半期は前年同期比マイナスとなっている。落ち込みが大きかったのは複写機や半導体製造機器などのデジタル関連財で、主にタイやシンガポール向けがマイナスとなった。

EUは8.2%増の834億ドルであった。主要国では、ドイツ（209億ドル、10.3%増）、英国（139億ドル、1.4%増）、オランダ（127億ドル、2.4%増）、フランス（71億ドル、12.7%増）といずれも増加した。ドイツは2018年の国内自動車市場が前年並みを維持しており、日本からの輸出でも乗用車が伸びたほか、計測器・計器類が増加した。前年に急増したゲーム用コンソール・機器も大幅増加が続いた。英国は、輸出の約3割を輸送機器が占める。都市間高速鉄道向けなどに鉄道車両が増加したものの、自動車が伸び悩み、輸送機器全体ではマイナスとなった。一方、医薬品・医療用品は前年から倍増、化学品は25.9%増となり輸出を下支えした。

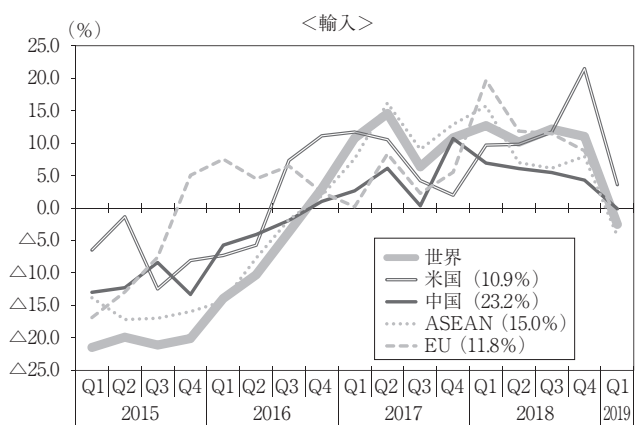
輸入では、最大の輸入相手国である中国が5.6%増加して1,735億ドルとなった。輸入の3割超を占めるデジタル関連財は2.4%増と前年から伸びが鈍化した。デジタル関連財では、ノートパソコンなどコンピューター・周辺機器類、計測器・計器類が伸びた一方で、半導体デバイスなど部品類が前年比マイナスとなり、デジタル関連財の伸びが抑えられた。その他の機械機器では、猛暑の影響もありエアコンの輸入が増加した。また、輸入の1割弱を占める化学品は、石油製品の価格上昇の影響を受けた単価上昇により13.2%増と輸入増加に寄与した。

ASEANからの輸入は9.1%増加して1,122億ドルとなった。ASEANで最大の輸入相手国であるタイは10.4%増加して251億ドルとなった。輸入の約2割を占める化学品ではプラスチック・ゴムなどが伸び、輸入増加の約2割分を担った。また中国と同様にエアコンの輸入が増加した。デジタル関連財では前年に8.5倍と大幅に増加した携帯電話の輸入が縮小したが、集積回路や複写機の部分品など部品類はおおむね好調であった。インドネシアは215億ドル、8.4%増加した。輸入の約3割を占める鉱物性燃料では資源価格上昇の影響により単価が上がった品目が多かった

図表I-35 日本の主要国・地域別輸出入変化率（前年同期比）



[注] 凡例のカッコ内は輸出総額に占めるシェア（2018年）。（年/期）
[資料] 「貿易統計」（財務省）から作成



[注] 凡例のカッコ内は輸入総額に占めるシェア（2018年）。（年/期）
[資料] 「貿易統計」（財務省）から作成

ものの、主力商品である液化天然ガス（LNG）の輸入量減少が響き、鉱物性燃料全体では前年比マイナスとなった。一方、銅の輸入が57.6%増と大幅に増加したほか、木材・木製品、繊維・同製品などが伸長し、鉱物性燃料の輸入減少分を相殺して輸入全体では前年比プラスとなった。ベトナムからの輸入は14.0%増加して211億ドルとなり、マレーシア（189億ドル、1.6%減）を抜いてASEANでタイ、インドネシアに次ぐ輸入規模となった。ベトナムからの輸入を押し上げたのは、約2割を占める繊維・同製品で、前年から21.1%増加、ベトナムからの輸入増加分の約3割が繊維・同製品によるものとなった。また近年、輸入の大幅増加が続いた携帯電話は2018年に伸びは鈍化した、引き続き輸入増加に貢献した。

米国からの輸入は13.2%増加して815億ドルとなった。輸入増加に最も寄与したのは前年に続き、鉱物性燃料である。米国で開発が続くシェールガス由来のLNGは2018年から長期売買契約に基づく輸入が開始されたことから輸入額は前年から2.6倍増加、鉱物性燃料全体では57.4%増加となり、米国からの輸入増加分の約4割を担った。また輸入の約2割を占める化学品では医薬品・医療用品などが増加した。その他、旅客機の輸入により輸送機器が大幅に増加したほか、日本国内の投資需要拡大に伴い、半導体製造機器の輸入も増加した。

EUからの輸入は12.8%増の879億ドルとなった。EU最大の輸入相手国であるドイツは10.9%増加して260億ドルとなった。輸入の2割強を占める乗用車で増加が続いていることに加え、前年に引き続き旅客機の輸入があり、ドイツからの輸入増加分のうち、約半分は輸送機器によるものとなった。EUではドイツに次ぐ輸入相手国にイタリア（114億ドル、10.7%増）が浮上した。前年に続きイタリアからの輸入増加を牽引したのはたばこである。たばこは23.6%増加し、イタリアからの輸入増加のうち3割はたばこによるものとなった。また、イタリアからはたばこの調整・製造用機器も倍増しており、たばこ関連商品が輸入を牽引した。

■2018年半ば以降、デジタル関連財などが失速

商品別にみると、輸出の約2割を担う自動車など輸送機器は5.2%増加して1,727億ドルとなった（資料編表10参照）。自動車では、最大の輸出相手国である米国向けが、中小型車市場が引き続き縮小していることから輸出は横ばいにとどまった。一方、中国向けは中国側の関税引き下げが追い風となり、高級車を中心に伸長した。またアラブ首長国連邦（UAE）、ロシア、サウジアラビア向けなども伸びた。通年では前年比増加となった自動車輸出であるが、年半ばの自然災害による物流や生産活動への打撃などの影響により、2018年第3四半期は前年同期比で微減

となった。第4四半期は持ち直したものの、2019年に入ると中東やオーストラリア向けが伸び悩み、第1四半期は前年同期比マイナスに転じている（図表I-36）。

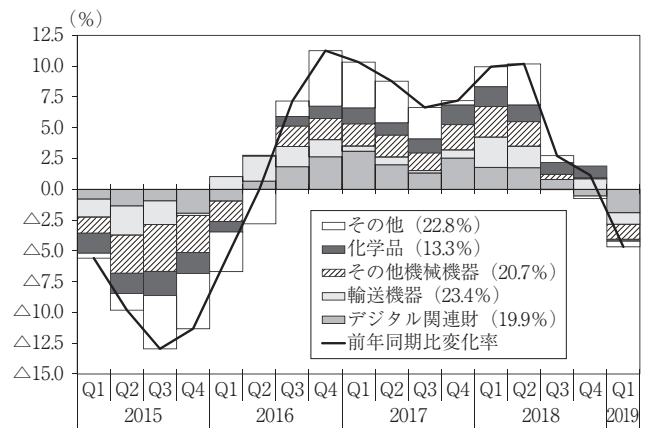
なお日系メーカーの海外生産台数は、北米や欧州では伸び悩んだものの、中国やASEANなどアジアで拡大した結果、2018年は前年比1.1%増加の1,997万台、海外生産比率は67.2%となった。海外生産における部品類の現地調達率は上昇傾向にあるが、中国、ASEAN向けを中心に自動車部品の輸出は拡大しており、輸出額は4.0%増加して362億ドルとなった。

輸送機器以外の機械機器では、半導体製造機器や集積回路などデジタル関連財が1,470億ドル、4.5%の増加となった。近年の日本のデジタル関連財輸出では、半導体製造機器が強みを発揮し、韓国、台湾などの半導体メーカーの投資需要を受けて2016年36.1%増、2017年27.2%増と高い伸びが続いたが、2018年は8.9%増と増勢は落ち着いた。中国向けは49.4%増と高い伸びが継続したものの、韓国向けが前年の大幅拡大から反動減となった。国際半導体製造装置材料協会によれば、2018年の世界の半導体製造装置販売額は中国市場の大幅拡大により645億ドルと前年比14%増加となり史上最高額を更新した。

半導体製造機器と共にデジタル関連財の主要輸出商品である半導体等電子部品類は、集積回路などが増加して374億ドルと、4.6%増加した。中国、台湾などのほか、タイ、ベトナムなどASEAN向けが引き続き伸びた。2018年の世界の半導体出荷額は前年比13.7%増の4,688億ドル（世界半導体市場統計、WSTS）となり、2017年（21.6%増）に続く大幅拡大となった。

2018年のデジタル関連財輸出は総じて前年から拡大となったが、四半期別に動きをみると年半ばに変調をきたし、第4四半期には前年同期比マイナスに落ち込み、2019

図表 I-36 日本の主要商品別輸出寄与度（前年同期比）



〔注〕①カッコ内は2018年の輸出総額に占めるシェア。
②デジタル関連財は半導体製造機器や集積回路など。
〔資料〕「貿易統計」（財務省）から作成

年に入るとさらに失速した。半導体市場を牽引してきた大手IT企業のデータセンター向け投資が一巡したこと、スマートフォン市場の成長が鈍化したことに加え、中国経済の失速、さらには米中貿易戦争に伴う世界経済の先行き不透明感などにより、今後の半導体市場は減速局面を迎えるとみられている。2019年の半導体関連市場は、半導体製造装置が前年比18%減（国際半導体製造装置材料協会、7月）、半導体が12.1%減（WSTS）と、いずれも4年ぶりに縮小すると見込まれている。

その他の機械類でも2018年は前年比増加を記録したものの、年後半にかけて勢いがそがれている品目が多い。工作機械は、中国をはじめ、米国、インド、ドイツ向けなどが伸長して14.1%増の80億ドルとなった。最大の輸出先である中国は前年の高い伸びに続き2018年も13.6%増加したものの、景気減速や米中貿易戦争を背景に設備投資を手控える動きもあり、年後半以降は失速している。日本工作機械工業会によれば、2018年の外需による工作機械受注額は前年比4.6%増加したが、最大の受注元である中国は17.9%減少した。2019年も前年同月比で受注減少が続いており、同年の工作機械受注額は3年ぶりに前年水準を割り込む見込みである。

鉱山・建設機械は13.6%増の112億ドルとなった。住宅投資などが堅調に推移する米国や、オーストラリア、インドネシアなどの資源国向けが伸びた。日本建設機械工業会によれば、2018年度の建設機械の外需向け出荷額は北米、欧州、アジアともに伸び、前年度比12.6%増と2年連続で拡大した。2019年度も外需向け出荷額は拡大すると見込んでいるが、主要市場である中国市場の先細りへの懸念もあり、外需向けの出荷額は微増にとどまるとみている。

化学品は9.5%増の978億ドルとなった。カセイソーダなどの無機化学品や医薬品などが、主要輸出相手国である中国、米国向けに伸長した。また中国をはじめ、香港、韓国、台湾などアジア向けでは日本製化粧品の人気が高まり、輸出の拡大が続いている。機械機器と同様に、化学品も2019年に入ると輸出が前年同期比で減少したものの、化粧品に対する需要は底堅く前年同期比で増加が続いている。

その他の品目では、鉄鋼は402億ドル、6.4%増加と2年連続で増加した。数量ベースでは前年割れとなり、2017年に続いて価格上昇による輸出増加となった。日本鉄鋼連盟によれば、2018年の鉄鋼輸出量は4.2%減となり、5年連続の縮小となった。主要輸出相手国である韓国、中国向けが縮小したのに対し、タイ、インドネシア向けは増加した。タイは前年首位の韓国、中国を抜いて最大の輸出先となった。タイは日系自動車メーカーの主要生産

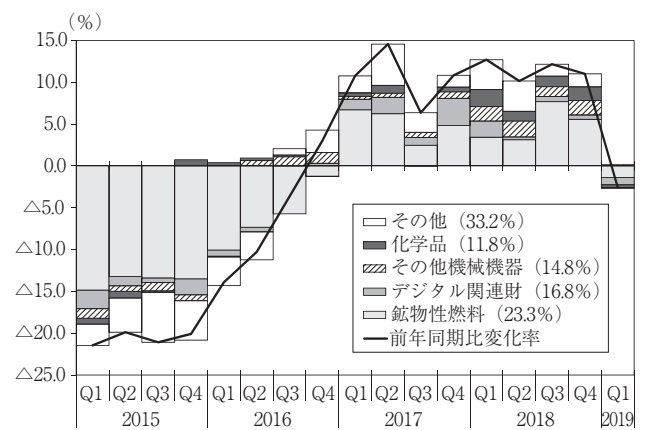
拠点であり、新車販売が好調であることが輸出増加に貢献した。なお2018年3月に米国は鉄鋼とアルミに対して追加関税措置を発動している。日本の対米鉄鋼輸出量は近年減少が続いている状況だが、米国向けの鉄鋼製品は、高品質の製品が主流であり代替が難しいとされることから同措置の適用除外の申請が進められている。しかし認可が遅れている製品もあり、追加関税措置の早期撤廃が期待されている。

■輸入は引き続き鉱物性燃料の影響大

原油などのエネルギー価格は2016年前半を底に上昇が続き、2018年の原油の平均入着価格（1バレル当たりの原油輸入額）は72.8ドル/バレルと前年から34.3%上昇した。原油の輸入量は2012年以降、6年連続で縮小が続いているものの、2018年は価格上昇により原油の輸入額は805億ドルと前年から26.4%増加した。LNGや石油製品など他の鉱物性燃料も価格が上向いたことにより、鉱物性燃料全体の輸入額は23.7%増の1,747億ドルとなった（資料編表11参照）。前年（27.6%増）に続く高い伸びとなり、日本の輸入総額の増加に対する寄与は前年に続き2018年も約半分を鉱物性燃料が担う形となった。原油などエネルギー価格の変動が日本の輸入にもたらす影響は大きく、2019年第1四半期の原油価格下落により鉱物性燃料の輸入額が前年同期比マイナスとなり、輸入額全体も減少に転じた（図表I-37）。

機械機器では、輸入の約2割を占めるデジタル関連財が4.7%増加して1,259億ドルとなった。主要品目であるコンピューター・周辺機器類が3.8%増の224億ドルとなったほか、携帯電話も176億ドルと4.6%増加した。コンピューター・周辺機器は、テレワークの広がりなどで薄型軽量のノートパソコンの売れ行きが伸びたことなどにより、中国やタイ、台湾などからの輸入が伸長した。携帯電話は輸入の9割を占める中国の他、韓国系メーカー

図表I-37 日本の主要商品別輸入寄与度（前年同期比）



〔注〕カッコ内は2018年の輸入総額に占めるシェア。

〔資料〕「貿易統計」（財務省）から作成

の拠点があるベトナム、日系メーカーの拠点があるタイからの輸入が伸びた。さらに日本が強みを持つ半導体製造機器では、2018年に国内需要の高まりもあり輸入が38.5%増と急増、デジタル関連財輸入額の増加分の約3割を担った。

その他の機械機器では、輸送機器が12.1%増加して321億ドルとなった。国内景気の拡大が続いたことを背景に乗用車の輸入増加が続いたことや、米国、欧州からの航空機の輸入増加が貢献した。乗用車は輸入額が9.7%増、輸入台数は6.2%増加した。日本自動車輸入組合によれば、2018年の輸入車販売台数（日本メーカー除く）は前年から1.1%増加して30.9万台となり、2年連続で30万台を超えた。輸送機器の他には、タービン類が主に米国や英国、ドイツなど欧州から、エアコンが中国やタイ、マレーシアなどから伸長した。

化学品は886億ドルとなり、前年から13.1%増加した。原油価格の上昇を受け、石油化学製品の単価が上向いたことも輸入増加を後押しした。化学品の中では医薬品・医療用品が257億ドルと14.3%増加した。米国、ドイツのほか、欧米の主要医薬品メーカーが拠点を持つアイルランドからの輸入が急増した。

食料品は4.8%増加して663億ドルとなった。穀物は2017年に5年ぶりに増加したが、2018年も11.5%増加して60億ドルとなった。主力の小麦は米国やロシア、カナダなど主要産地が天候不順などで減産となり、価格が上昇したことが響いた。牛肉や魚介類も伸長したほか、イタリアや韓国などからたばこの輸入が増加した。

（2）サービス貿易では旅行と知的財産権等使用料が主要な柱に

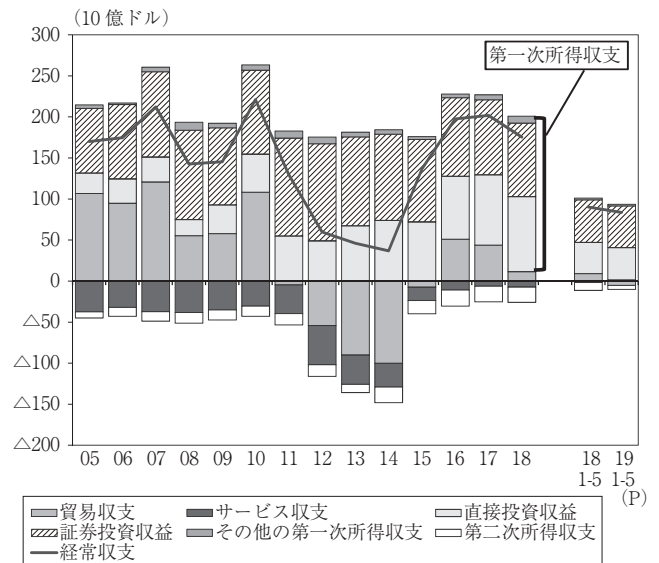
■貿易収支の黒字縮小を受け、経常黒字は縮小

2018年の日本の国際収支は、経常収支が1,754億ドルの黒字となり、2017年（2,019億ドル）から266億ドル減少した（図表I-38）。経常収支の黒字縮小は2014年以来4年ぶりのことであり、黒字幅のGDP比は2017年の4.2%から2018年は3.5%に縮小した。

経常収支の黒字が4年ぶりに縮小した最大の要因は、貿易収支の黒字縮小である。2018年の貿易黒字は116億ドルと前年（440億ドル）の約4分の1の水準に落ち込んだ。また、サービス収支は72億ドルの赤字となり、前年（マイナス62億ドル）から赤字幅が10億ドル拡大した。サービス収支は近年、赤字縮小が続いていたが、2018年は小休止する形となった。

一方、直接投資や証券投資の収益を計上する第1次所得収支は1,894億ドルの黒字と前年（1,830億ドル）から黒字幅が増加、比較可能な1996年以降で過去最高の水準と

図表 I-38 日本の経常収支

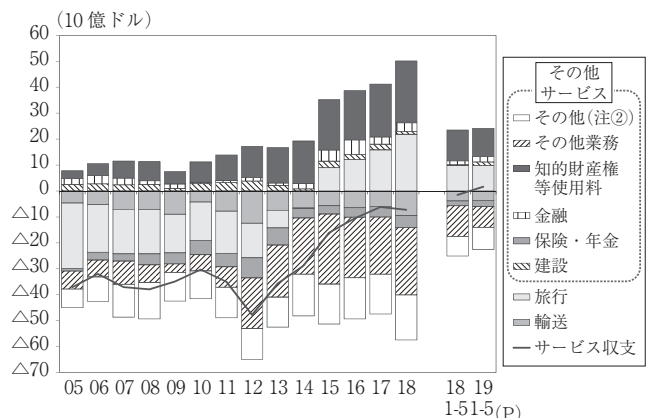


〔資料〕「国際収支状況」、「外国為替相場」（日本銀行）から作成

なった。第1次所得収支の内訳をみると、証券投資収益は2012年から黒字幅の縮小が続いているが、直接投資収益は3年連続で拡大しており、2018年は914億ドルと証券投資収益（895億ドル）を初めて上回った。

2018年のサービス収支は赤字縮小が足踏みしたもの、旅行サービス、知的財産権等使用料は、いずれも前年から黒字幅が拡大した（図表I-39）。特に旅行サービスは2015年に53年ぶりの黒字を記録したのを皮切りに毎年、黒字を伸ばしている。2018年は219億ドルと200億ドルを突破、知的財産権等使用料の黒字幅に迫る規模となり、サービス収支において黒字を稼ぐ主要な柱となりつつある。旅行サービスの黒字拡大を牽引するのは、受取額の約8割を占めるアジアである。2018年もアジアからの受取額は前年から21.5%増と大幅に伸びた。日本政府観光

図表 I-39 日本のサービス貿易収支



〔注〕①円建て公表額をジェトロがドル換算。②「その他」は委託加工、維持修理、通信・コンピューター・情報、個人・文化・興行、公的サービス。
〔資料〕「国際収支状況」（財務省、日本銀行）、「外国為替相場」（日本銀行）から作成

局（JNTO）によれば、2018年の訪日観光客数は3,119万人と初めて3,000万人を突破した。国別では、中国からの観光客数は838万人と1カ国として初めて800万人超を記録したのをはじめ、韓国、台湾、タイなど他のアジア諸国・地域に加え、北米、欧州、大洋州など多くの国・地域からの観光客も前年を上回った。観光客の増加に伴いインバウンド消費も増加、2018年の外国人旅行消費額は4兆5,189億円と過去最高額を更新した（観光庁「訪日外国人消費動向調査」）。国・地域別の内訳をみると、中国が34.2%と最大であり、韓国（13.0%）、台湾（12.9%）とアジア諸国・地域が続いている。

黒字のもう一つの柱である知的財産権等使用料は、238億ドルと前年から17.1%拡大した。ソフトウェア、音楽、映像などを複製するための使用権料などを計上する著作権等使用料は赤字が続いているが、日本企業が持つ特許権や商標権などの使用料、技術情報の使用料などを計上する産業財産権等使用料が大幅な黒字を計上しており、全体では黒字が続いている。産業財産権等使用料の黒字

を稼ぐ主な担い手は自動車や医薬品メーカーである。特に自動車では、日系メーカーの海外生産に応じて関連会社から受け取るロイヤルティーの影響が大きい。2018年の日系自動車メーカーの海外生産台数は前年から増加しており、これに伴い産業財産権等使用料の受取額も前年から5.0%増加した。

旅行サービスや知的財産権等使用料の黒字が拡大する一方で、輸送サービス、その他サービスは赤字が前年から拡大した。2018年の輸送サービスは94億ドルの赤字となり、前年から35億ドル赤字が拡大した。その他サービスは197億ドルの赤字と、前年から36億ドル赤字が拡大した。その他サービスは建設や金融、知的財産権等使用料など多様な項目がある。前述の通り、知的財産権等使用料は大幅な黒字が続いており、金融、建設、公的サービスも黒字を計上している。一方で委託加工、維持修理、保険・年金など他の項目は赤字が続き、その他サービス全体では赤字が続いている。

Column I - 2

●日本の農林水産物・食品輸出動向

■農林水産物輸出額は9,000億円台に到達

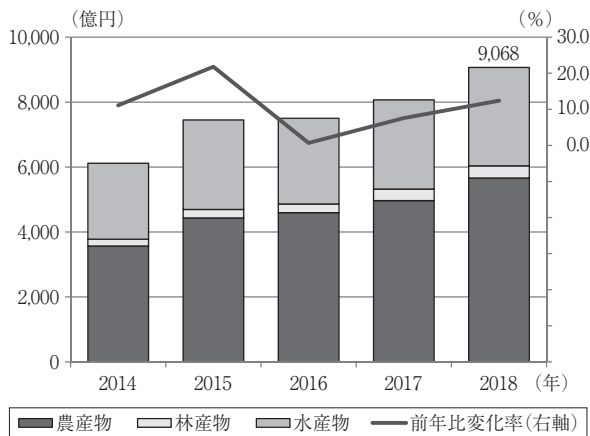
2018年の日本の農林水産物輸出額は、前年比12.4%増の9,068億円と過去最高を更新した（図1）。政府が目標として掲げる「2019年に農林水産物の輸出額1兆円の達成」に近づいている。

輸出先上位10カ国・地域（金額ベース）は、香港、中国、米国、台湾、韓国、ベトナム、タイ、シンガポール、フィリピン、オーストラリアの順となった（図2）。2017年と比較すると、米国と中国、オーストラリアとフィリピンの順序が入れ替わった。中国向けはホタテ貝

の輸出額が回復したほか、前年に引き続き丸太、植木等の林産物の輸出額が伸びたこと、フィリピン向けは合板、さばの輸出額が伸びたことが寄与した。

輸出額の内訳は、加工食品、青果物、畜産物等から成る農産物が5,661億円（構成比62.4%）、林産物376億円（同4.1%）、水産物3,031億円（同33.4%）となった。輸出額上位10品目は、「アルコール飲料」、「ホタテ貝」、「真珠」、「ソース混合調味料」、「清涼飲料水」、「さば

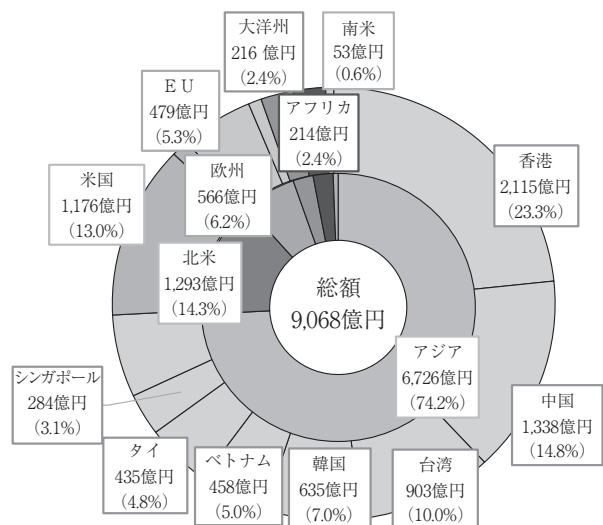
図1 農林水産物輸出額の推移



〔注〕アルコール飲料、たばこ、真珠を含む。

〔資料〕「農林水産物輸出入概況」（農林水産省）から作成

図2 農林水産物輸出額の主要国・地域内訳（2018年）



〔資料〕「農林水産物輸出入概況」（農林水産省）から作成

(生鮮・冷蔵・冷凍)、「牛肉」、「なまこ(調製)」、「菓子(米菓を除く)」、「たばこ」であった(表1)。

輸出金額が大きく、かつ前年比で伸び率が高かった品目のうち、アルコール飲料は前年比13.4%増の618億円だった。アルコール飲料の輸出額が1位の米国は同9.1%増の131億円、韓国は同2.9%増の111億円だった。これに次ぐ輸出額3位の中国向けの伸びが著しく、同49.3%増の65億円となった。アルコール飲料の中で、2018年の伸びを牽引したのは36%のシェアを占める清酒であり、同19%増の222億円だった。清酒についても、米国、香港に次ぐ輸出額3位の中国向けが同34.8%増(36億円)と好調だったのが特徴だ。中国からの訪日旅行者増加に伴い、知名度の高い銘柄を中心に、徐々に中国国内でも人気が高まっている。

牛肉は、前年比29.1%増の247億円だった。特にBSE(牛海綿状脳症)を理由に中断していた台湾向け輸出が2017年に解禁されたことを受けて前年比3倍の41億円となった。同じく2017年に輸出が可能となったマレーシア向けは前年比4.8倍の2.7億円だった。

近年アフリカ向けに冷凍ものの輸出が伸びているさは、前年比22.0%増の267億円だった。輸出先第1位のナイジェリア(56.5億円、前年比3.2%増)、第2位のエジプト(49.4億円、同13.1%増)、第5位のガーナ(28.8億円、同0.5%増)など、アフリカ向けが全体の半分を占めた。

輸出減少品目をみると、播種用の種等が前年比15.9%減の127.5億円だった。全体の約3割を占める中国向けが、同10%減の34.8億円だった。植木等の輸出は、同5.3%減の120億円だった。全体の約6割を占める中国向けは同14.5%増(72.5億円)と好調だったが、

表1 農林水産物の輸出上位20品目(金額ベース)

		(単位:100万円、%)		
品目		2017年	2018年	
		金額	金額	伸び率
1	アルコール飲料	54,503	61,827	13.4
2	ホタテ貝(生鮮・冷蔵・冷凍・塩蔵・乾燥)	46,254	47,675	3.1
3	真珠(天然・養殖)	32,331	34,601	7.0
4	ソース混合調味料	29,590	32,539	10.0
5	清涼飲料水	24,505	28,167	14.9
6	さば(生鮮・冷蔵・冷凍)	21,885	26,690	22.0
7	牛肉	19,156	24,731	29.1
8	なまこ(調製)	20,740	21,070	1.6
9	菓子(米菓を除く)	18,222	20,364	11.8
10	たばこ	13,820	18,513	34.0
11	かつお・まぐろ類(生鮮・冷蔵・冷凍)	14,262	17,943	25.8
12	ぶり(生鮮・冷蔵・冷凍)	15,380	15,765	2.5
13	緑茶	14,357	15,333	6.8
14	丸太	13,683	14,800	8.2
15	りんご	10,948	13,970	27.6
16	播種用の種等	15,166	12,751	△15.9
17	植木等	12,632	11,962	△5.3
18	スープ プロス	9,498	11,510	21.2
19	練り製品(魚肉ソーセージ等)	9,520	10,667	12.0
20	ホタテ貝(調製)	9,407	9,588	1.9

[資料]「農林水産物輸出入概況」(農林水産省)から作成

その他の主要輸出先であるベトナム、香港、台湾向けなどは軒並み減少した。中国市場では特にイヌマキなどが「縁起が良い」とされ、富裕層を中心に人気が高い。

■ EPA発効をチャンスにできるか

農林水産物・食品の貿易に大きく影響するものとして、2018年から2019年にかけて発効された大型の経済連携協定(EPA)がある。

そのうち、2017年7月に大筋合意した日EU・EPAは、双方の域内・国内手続きを経て、2019年2月に発効した。

EPAが日本からの食品輸出について与える影響を関税面で見してみる。TPP11については関税率が国ごとに異なり、EUは共通関税であるという違いはあるが、関税の引き下げ・撤廃は段階的に進んでいる。例えば、日EU・EPAにおいて、これまで7.7%だったしょう油の対日関税は、EPA発効後に即時撤廃された。牛肉は、これまで12.8%の関税に加え、100キログラムあたり最大約300ユーロの従量税が加算されていたが、即時撤廃された。これにより、日本産食品の欧州市場における価格競争力の向上が期待できる(表2)。

加えて、輸入規制の緩和も進んでいる。例えばEUは動物性原材料を使った食品を「混合食品」と位置付けて、使用割合などによって規制を設けている(図3)。このうち、卵、乳製品については、EU域外から輸入が可能で指定した「第三国リスト」に、これまで日本が掲載されていなかったため、日本産原料を使用できなかった。しかし、2019年2月に、まず卵および卵製品、次いで乳および乳製品で第三国リストに日本が掲載された。これにより当該成分の使用割合等の条件を満たす場

表2 EUの対日関税が即時撤廃された主な農林水産品(輸出重点品目)

品目	これまでの関税率
水産物	無税~26%(なまこ調整品等)
しょう油等調味料	7.7%(しょう油)
アルコール飲料	無税~32ユーロ/100リットル
緑茶	無税~3.2%
牛肉	12.8%+141.4~304.1ユーロ/100キログラム
花き	6.5または8.3%(植木、盆栽、鉢物) 8.5または10%(切り花)
林産物(木材・木材製品)	無税~10%
青果物	12.8%(かんきつ(ゆず等)) 9.5ユーロ/100キログラム
豚肉※	46.7~86.9ユーロ/100キログラム
鶏肉※	6.4%、18.7~102.4ユーロ/100キログラム
鶏卵(粉卵等含む)※	16.7~142.3ユーロ/100キログラム
牛乳・乳製品※	118.8ユーロ/100キログラム(脱脂粉乳) 189.6ユーロ/100キログラム(バター)

[注]①ホタテ貝(段階的に8年目に撤廃)、アイスクリーム(段階的に6年目までに70%削減)、ココア粉(段階的に8年目までに25%削減)などを除く。②※印:2019年6月現在、輸出解禁に向け協議中、または解禁を合意し輸出に当たったの諸条件を協議中の品目。

[資料]「日EU・EPAにおける農林水産物の交渉結果概要②(EUへの輸出)」(農林水産省)から作成

合、日本産の卵や乳製品などを成分に含む菓子類や調味料などのEU向け輸出が今後可能になる見込みだ。

地理的表示（GI）保護制度の相互認証も始まっている。GI保護制度とは、品質、社会的評価その他の確立した特性が、産地と結び付いているものについて、その名称を知的財産として保護する制度である。日本とEUの間で保護対象となる農産品は、EUでは「プロシュット・トスカーノ」（イタリア産ハム）、「ロックフォール」（フランス産チーズ）など71産品、日本は、「夕張メロン」（北海道）、「神戸ビーフ」（兵庫県）など48産品ある（2019年2月時点）。これらのGIを地域ブランドとして活用した輸出も、今後検討の余地があるだろう。

日本からEU向けの農林水産物輸出額は、2017年に452億円、2018年は479億円と、着実に伸びているものの、域内28カ国を合計しても日本の農林水産物輸出全体の5.3%にとどまる（図2）。これは、EUの輸入規制は満たしていても、消費者の要求を受けたEUの輸入・卸、小売りのバイヤーが設定する販売や流通に関わる厳しい条件に、日本側の輸出事業者が十分対応できていないという問題がある。

農産物、食品の残留農薬対応がその一例である。欧州委員会は、ポジティブリスト制で使用可能な農薬を示している。各食品に対する残留農薬の上限基準（残留農薬基準値、MRL）を設定し、これが設定されていない農薬については、上限基準として一律0.01mg/kgが適用される。ただし、日本とは基準値が異なる品目もある。例えば緑茶はEUで抹茶ブームを背景に人気が高いが、輸入に当たってEUの規制値のクリアだけではなく、独自の基準を設け、客観的な検査結果等で問題ないことを示せというバイヤーからの要望は少なくない。

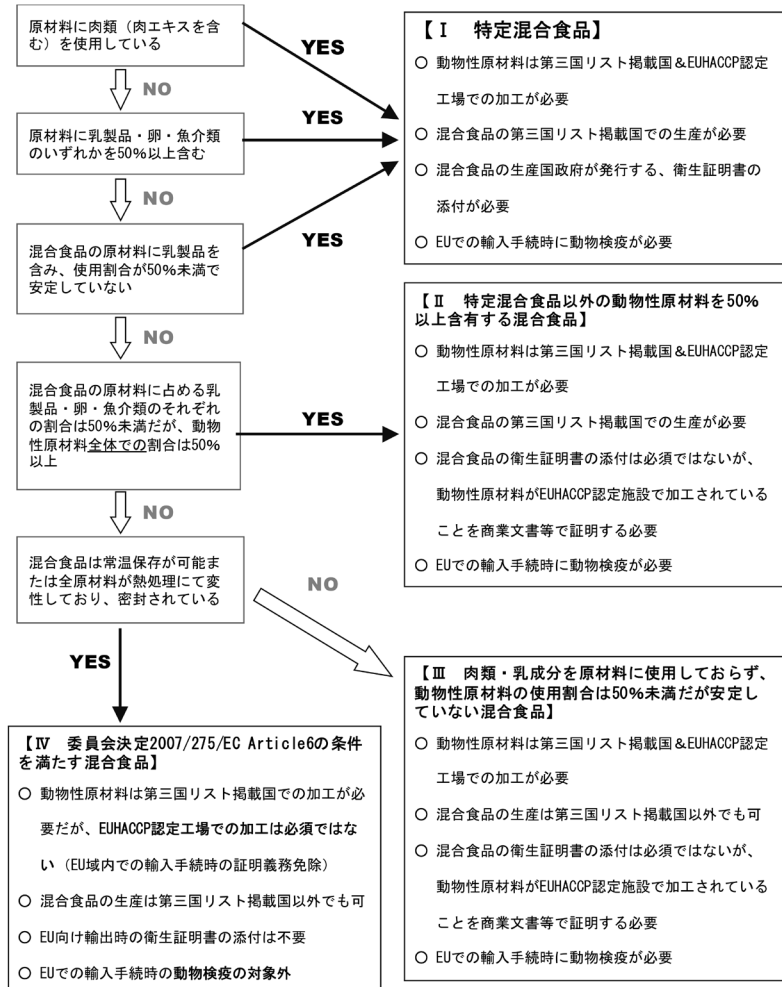
また、食品にラベル表示する栄養成分について、日本とEUでは表示必須とする項目が異なる。栄養成分分析について、日本の食品表示法では、「エネルギー」、「たんぱく質」、「脂質」、「炭水化物」、「ナトリウム」の5項目が必須表示となっている。これに対しEUにおいては、2016年12月より「エネルギー」、「たんぱく質」、「脂肪」、「飽和脂肪」、「炭水化物」、「糖類」、「塩分」の7項目の表示が必須である。通常、輸入者が輸入後にラベル貼付をすることが多いが、ラベル貼付に必要な食品の栄養成分などの情報は輸出者側から正確に提供する必要がある。商談の際に、輸出者側がこれらの栄養成分を分析した数

値を事前に示すことにより、バイヤーからの引き合いが増え、成約率が高まったという例もある。

ジェットロは、こうした輸出に当たっての条件に対応するための一助として、EUおよびTPP11への輸出拡大のための食品検査サービスを行っている（https://www.jetro.go.jp/services/eu-tpp_kensa.html）。このサービスを活用して、前述の残留農薬検査や栄養成分分析を実施することが可能だ。

また、商談の場としては、EUにおける食品見本市への出展や、国内の食品見本市へのバイヤーの招聘（しょうへい）などを継続的に行っている。例えば、2019年10月にはドイツ・ケルンで世界最大級の総合食品見本市である「アヌーガ」（ANUGA）、2020年2月には、ドイツ・ニュルンベルクで有機食品の見本市「ビオファ」（BIOFACH）などにジェットロがジャパンパビリオンを設けて、日本産食品の売り込みを積極的に支援していく予定である。ジェットロはこれらの取り組みに加え、「日本食品海外プロモーションセンター」（JFOODO）との連携を一層強化し、商流構築から販路・市場拡大に向けた取り組みを行っていく。

図3 混合食品の分類フローチャート



〔資料〕「動物性原材料を含む食品のEU向け輸出に関する規制について（2019年5月更新）」（ジェットロ）

第4節 保護貿易主義の影響

(1) 保護貿易が世界の貿易動向に与える影響

■2018年以降、貿易制限的措置の発動相次ぐ

第2節において概観した通り、世界貿易は2017年に3年ぶりに前年比プラスに転じ、2018年もプラス成長を維持した。しかし世界貿易の規模は拡大したものの、2018年は大規模な貿易制限的措置の発動が相次ぐなど貿易を巡る環境は混迷が増した年となった。これらの措置の大部分は2019年6月末時点も継続しており、世界貿易の成長の足かせとなっている(図表I-40)。

今般の貿易制限的措置の軸は米国と中国である。特に2018年7月に米国が1974年通商法第301条に基づき中国からの輸入のうち818品目に追加関税を課すと、中国も報復関税で応酬、その後、第2弾、第3弾と米国、中国ともに追加関税を賦課し合う事態が続いている。2019年

る。個々の貿易制限的措置の対象となる貿易額は当初、発動相手国からの輸入額の数%程度にとどまった。世界貿易額全体に対するシェアも1%未満であるケースが多く2018年以降の主な貿易制限的措置の対象となる貿易規模を合わせても世界貿易額の4%程度(2017年)となっている。しかし米中間の追加関税措置の応酬においては、対象品目が食料、鉱物資源などの一次産品から機械機器類、雑製品まで広がりを見せており、それぞれ相手国からの輸入に対する比率も高くなっている。世界大でサプライチェーンが構築されている現状において、米中間の追加関税の応酬は2国間のみにはとどまらず広範囲にさまざまな影響を与えると懸念されており、世界経済の先行きに暗い影を落としている(第1節P.5参照)。

■追加関税措置の実施後、米国の対中輸入額は縮小

米国側が既に実施した第1弾から第3弾までの追加関税措置の概要をみると、2018年7月に打ち出した第1弾では、一般機械は49.0%、電気機器が29.8%、精密機器が13.8%など、ほぼ全ての対象品目が機械機器となっていた(図表I-41)^(注9)。続く第2弾(2018年8月実施)でも一

般機械が14.8%、電気機器が54.9%など、機械機器が8割程度と高い割合を占めた。

米中対立の背景には米国の対中貿易赤字という貿易不均衡の問題だけではなく、技術面での覇権争いという観点もある。中国は2015年に策定した「中国製造2025」において、次世代情報技術など高度な技術を必要とする10分野を重点的に推進するとしている。米国が打ち出した第1弾、第2弾の追加関税措置は、「中国製造2025」を念頭において、このため対象品目は一般機械、電気機器など機械機器の比率が高い。2018年9月実施の第

図表 I-40 2018年以降の主な貿易制限的措置

発動時期	発動国・地域	発動相手国・地域	概要	(単位: 100万ドル、%)	
				貿易規模(2017年)	発動相手国からの輸入総額に占める構成比
2018年3月23日	米国	全世界(※)	鉄鋼製品252品目に25%の追加関税	29,033	1.2
3月23日	米国	全世界(※)	アルミニウム製品9品目に10%の追加関税	17,403	0.7
4月2日	中国	米国	果物、豚肉、鉄鋼製品、アルミニウム製品など128品目に最大25%の追加関税	2,969	2.0
6月22日	EU	米国	鉄鋼製品、アルミニウム製品、エンジン、船舶、カードゲーム用品など182品目に最大25%の追加関税	3,206	1.1
7月6日	米国	中国	【第1弾】乗用車、ポンプ、電子部品など818品目に25%の追加関税	32,262	6.4
7月6日	中国	米国	【第1弾】大豆などの農産物、牛肉、豚肉など畜産物、自動車、水産物など545品目に25%の追加関税	33,834	22.6
8月23日	米国	中国	【第2弾】プラスチック、半導体、鉄道車両、トラクターなど279品目に25%の追加関税	13,685	2.7
8月23日	中国	米国	【第2弾】乗用車、化学工業品、エネルギー製品など333品目に25%の追加関税	14,108	9.4
9月24日	米国	中国	【第3弾】家具、衣類、雑貨類など5,745品目に10%の追加関税⇒追加関税率を25%に引き上げ(2019年5月10日)	189,910	37.6
9月24日	中国	米国	【第3弾】液化天然ガス、電気製品、食料品など5,207品目に最大10%の追加関税⇒このうち4,545品目の追加関税率を最大25%に引き上げ(2019年6月1日)	53,393	35.7
時期未定	米国	中国	【第4弾】携帯電話、ノートパソコン、玩具など3,805品目に最大25%の追加関税	255,208	50.5

[注] ①貿易規模は発動国・地域側の貿易統計(2017年)から作成。対象品目は措置実施時の対象品目を集計。

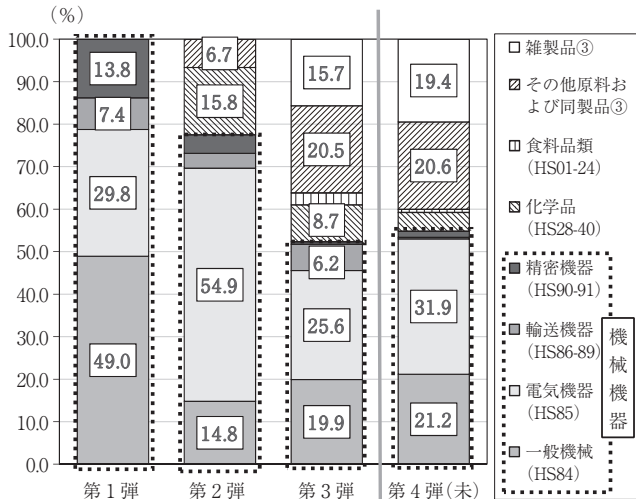
②「※」は一部、適用除外国・地域あり。

[資料]「ビジネス短信」(ジェトロ)、「世界経済の潮流(2018年II)」(内閣府)、各国貿易統計等から作成

5月には米国側がこれまでで最大規模となる第4弾の追加関税リストを公表、これに対して中国も対抗措置を取るとしており、事態の沈静化には時間がかかりそうであ

(注9) 本節の追加関税措置における貿易データは、各国が公表した対象品目(例:米国:HTS8桁レベル)をHS2桁または6桁レベルに編集して集計した。なお、追加関税実施時の対象品目を集計しており、実施後に対象から除外された品目も一部含まれる。

図表 I-41 米国の対中国追加関税措置の品目別構成比



[注] ①シェアは金額ベース（2017年）。②点線枠内は機械機器、③シェアは5%以上のみ表示。④品目分類は以下の通り。その他原料・同製品：HS25～27、41～63、68～83、雑製品：HS64～67、92～97。
 [資料]「貿易統計」（米商務省）、「ビジネス短信」等から作成

3弾では、対象品目が家具や照明器具など消費財の分野にまで広がったため、一般機械の比率が19.9%、電気機器が25.6%と機械機器の比率は5割程度に下がった。しかし品目数が大幅に増加したことにより、対象となる機械機器（989億ドル）の輸入額は第1弾、第2弾を合計した金額（429億ドル）を上回っている。

米国、中国ともにそれぞれ第3弾まで追加関税措置を実施、その後も米中間では貿易交渉が続けられたが合意には至らず、2019年5月に米国は第4弾実施を念頭に、対象品目リストを公表した。第4弾の対象品目は、それまで追加関税の対象からはずれていた携帯電話やノートパソコンなど残りの品目のほぼ全てとしている。品目別のシェアをみると、電気機械が31.9%、一般機械が21.2%と、両者でほぼ半分を占めている。

米国の中国からの輸入総額に占める追加関税対象品目のシェア（2017年）をみると、第1弾は6.4%、第2弾は2.7%と10%未満となっており、中国からの輸入全体に対する影響は当初は限定的なものにとどまった。しかし第3弾では37.6%に拡大、第1弾から合わせると中国からの輸入に占める追加関税対象品目のシェアは46.7%に上り、対中輸入のほぼ半分が追加関税措置の対象となる状況となっている。

2018年の米国の対中輸入の推移を月別にみると、追加関税措置実施前の6月までは総じて前年同月比でプラスに推移していたが、7月6日の第1弾の追加関税措置の実施後、第1弾対象品目の中国からの輸入額は7月以降、前年同月比マイナスに転じている。同様に8月23日実施の第2弾対象品目の輸入額は、9月以降に前年同月比マイナスに転じた。9月24日実施の第3弾対象品目の10月、

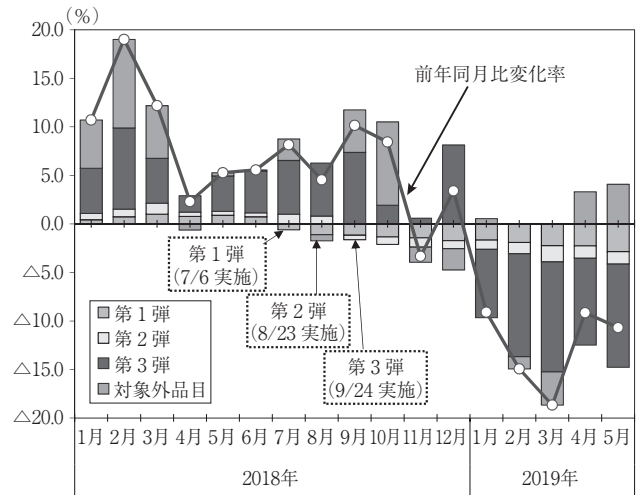
11月の輸入額は、9月までの伸びから鈍化した。12月は消費財への需要が高まるという季節的要因もあり、第3弾対象品目の輸入額の伸びがいったん、上向いたものの、2019年1月以降は前年同月比マイナスに転じている。

対中輸入全体は、第3弾実施後の10月前後を境に変調をきたし、11月には21カ月ぶりに前年同月比でマイナスとなった。12月は第3弾対象品目の輸入増加により上向いたものの、2019年1月以降は前年同月比で大幅な失速が続いている（図表 I-42）。

追加関税措置の対象品目の詳細をみると、一般機械ではコンピューター・周辺機器類、ポンプ類、冷蔵庫・冷凍庫のほか、半導体製造機器、工作機械、農業機械などが対象となっている。電気機器では、通信機器類、半導体等電子部品、電動機や発電機、その他の機械機器では、乗用車、鉄道車両・同部品、計測器・計器類、医用電子機器が含まれ、繊維や鉄鋼、家具類なども対象となっている。品目は多岐にわたるが、代替が難しい品目や消費者への影響が大きいとされる品目では、一部、対象から外された品目もある。例えばコンピューター・周辺機器類では、ノートパソコンなどが対象外となっていた。2017年の米国における中国からのコンピューター・周辺機器類輸入額は719億ドルであったが、そのうち追加関税措置の対象品目は255億ドル分にとどまっている。

対象品目の輸入における中国への依存度（対象品目の輸入総額に占める中国のシェア）をみると、コンピューター・周辺機器類などで40.1%、通信機器で45.5%、掃除機・家庭用電気機器等で59.4%、家具・寝具・ランプが57.4%など、中国の輸入シェアが高い品目も少なくない。追加関税措置実施後の各品目の輸入額の変化をみると、こうした中国からの輸入シェアが高い品目においても輸入が減少しており、第1弾、第3弾で対象となったコン

図表 I-42 米国の対中国輸入額の推移（前年同月比、寄与度）



[資料]「貿易統計」（米商務省）、「ビジネス短信」（ジェトロ）等から作成

コンピューター・周辺機器類や通信機器などでは10月頃から、その他の品目でも2019年には前年同月比でマイナスとなり、2月以降、落ち込みが大きくなっている（図表I-43）。

■多くの対象品目で中国の輸入シェア低下

前述の通り、追加関税措置の対象品目の中国からの輸入額は総じて落ち込みが続いているが、この縮小が追加関税措置の影響によるものかは必ずしも定かでない。米国の需要変動に応じ、他国からの輸入も含め、対象品目の輸入総額が落ち込んでいることも考えられるからである。そこで各品目の輸入総額における中国のシェアの増減により、追加関税措置の影響の有無をみてみたい。

米国が公表した中国に対する追加関税措置のリストは第1弾から第3弾まで合計で6,842品目に及ぶ。リスト公表後に対象から除外された品目もあるが、ここでは当初公表された6,842品目（HTS8桁レベル）を3,434品目（HS6桁レベル）に集約して中国からの輸入の変化をみる。中国からの輸入減少がみられはじめた2018年10月以

降、2019年3月までの期間を追加関税措置の実施後、前年同期の2017年10月から2018年3月までを追加関税措置の実施前として、それぞれの品目の輸入総額に占める中国シェアの変化をみると、3,434品目のうち1,969品目と約6割の品目で中国シェアの低下がみられた。追加関税措置対象品目全体では、中国のシェアは16.0%から14.0%に縮小した。

中国からの輸入額が大きい品目でみると、プリント基板などコンピューターの部分品（HS847330）は実施前に中国のシェアが70.9%と太宗を占めていたのに対し、実施後は32.6%とシェアはほぼ半減した。また自動データ処理装置（ノートパソコン除く）（HS847150）は19.4%から9.2%に、記憶装置（HS847170）は18.6%から4.9%へといずれも中国のシェアは10%ポイント以上縮小し、これらの品目では、供給元としての中国のプレゼンスは相対的に低下した（図表I-44）。

中国のシェアが大幅に縮小した品目では、他国が輸入シェアを増加させているはずである。そこで中国の輸入

図表I-43 米国の対中国追加関税措置対象品目の輸入変化

品目名	追加関税措置対象品目の中国からの輸入額（2017年）				対象品目の輸入総額に占める中国のシェア	前年同月比変化率 （無色：プラス、色付き：マイナス。淡色→濃色順に減少率大）										前年同期比変化率 2019年 1～5月	
	第1弾 （7/6）	第2弾 （8/23）	第3弾 （9/24）	合計		2018年					2019年						
						1	4	7	10	1	4	5					
対象品目合計	32,262	13,685	189,910	235,857	15.9												
一般機械	15,796	2,025	37,669	55,490	21.1												△40.0
コンピューターおよび周辺機器類	2,361	85	23,081	25,528	40.1												△66.4
ポンプ	2,440	0	1,785	4,226	21.2												△24.5
冷蔵庫・冷凍庫	456	0	1,558	2,014	23.0												△20.8
コック等	908	0	2,259	3,167	23.5												△15.9
電気機器	9,615	7,507	48,389	65,511	28.9												△26.8
通信機器	572	0	24,264	24,836	45.5												△32.9
半導体等電子部品類	1,254	3,574	13	4,841	11.0												△50.4
その他の電気・電子部品*	3,689	722	7,297	11,707	32.7												△20.1
映像機器類	821	0	1,972	2,793	43.1												△19.6
電動機・発電機・同部品	1,123	1,233	1,130	3,485	26.5												△18.9
掃除機、家庭用電気機器等	-	-	3,439	3,439	59.4												△21.6
ケーブル等	802	291	2,962	4,055	21.8												△17.7
輸送機器	2,403	480	11,758	14,641	4.6												△10.4
乗用車	1,669	0	-	1,669	0.9												△7.1
自動車部品（エンジン除く）	-	-	9,424	9,424	14.3												△9.3
精密機器	4,445	596	1,065	6,106	12.7												△29.2
計測器・計器類*	2,986	2,004	1,221	6,211	17.5												△30.2
医用電子機器	1,158	0	-	1,158	8.6												△23.8
化学品	4	2,163	16,491	18,658	14.9												△20.8
化学工業品（医薬品除く）	4	11	7,674	7,689	12.1												△23.9
プラスチック・ゴム	0	2,152	8,817	10,969	17.8												△18.5
食料品類	-	-	5,347	5,347	6.8												△36.1
その他原料および同製品	-	913	38,732	39,646	10.8												△18.9
繊維	-	-	3,448	3,448	24.9												△23.1
鉄鋼	-	883	7,765	8,648	28.3												△13.5
雑製品	-	-	30,459	30,459	57.6												△13.5
家具・寝具・ランプ	-	-	29,167	29,167	57.4												△13.5

〔注〕①大分類はHS2桁レベルによる定義。中分類の定義はジェットロによる。

②*は一部、大分類に含まれないHSコードを含む（その他の電気・電子部品：HS900110、計測器・計器類：HS8543）。

③色付きセルは、淡色から濃色にかけて減少率を3段階（△0%～△10%、△10%超～△20%、△20%超）に分類。

〔資料〕「貿易統計」（米国商務省）、「ビジネス短信」（ジェットロ）等から作成

図表 I-44 米国の追加関税措置実施前後の対中輸入シェア変化

(単位：100万ドル、%)

品目名	中国からの輸入額 (2017年)	対象品目の米国の輸入額に占める中国のシェア		
		実施前 (2017年10月～2018年3月)	実施後 (2018年10月～2019年3月)	シェア変化
対象品目の輸入総額 (HS 6桁レベルに集約：3,434品目)	235,857	16.0	14.0	△2.0
1 851762* 第3弾 音声、画像データ送受信機器 (スイッチング、ルーターなど)	22,935	51.2	50.2	△0.9
2 847330 第3弾 プリント基板などコンピューターの部分品	15,009	70.9	32.6	△38.2
3 850440 第3弾 スタティックコンバーター (整流器など)	4,612	50.2	46.2	△4.0
4 847150 第3弾 自動データ処理装置 (ノートパソコン除く)	4,412	19.4	9.2	△10.2
5 940161* 第3弾 椅子 (木製、アップホルスターのもの)	3,773	67.7	63.9	△3.8
6 940320 第3弾 その他の金属製家具 (事務所用除く)	3,532	70.3	69.0	△1.3
7 940540 第3弾 電気式ランプ	3,115	67.9	68.5	+0.6
8 420292 第3弾 バッグ類 (プラスチック、ファイバー製。スーツケース、ハンドバッグ除く)	3,002	70.4	65.8	△4.5
9 940360 第3弾 木製家具 (事務所用、台所用、寝室用除く)	2,736	45.8	42.7	△3.1
10 854442 第3弾 通信用、電力用ケーブル (接続子付き)	2,688	54.1	53.5	△0.6
11 870870 第3弾 自動車用駆動軸および部分品	2,358	58.7	56.0	△2.7
12 848180 第3弾 コック (鉄鋼製、銅製のもの)	2,235	28.5	30.7	+2.2
13 854370 第2弾 固有の機能を有する電気機器 (LED電球など)	2,213	34.1	27.7	△6.4
14 847170 第1弾 記憶装置	2,137	18.6	4.9	△13.7
15 940510 第3弾 天井用、壁掛け用照明器具	2,136	53.0	54.7	+1.7
16 940179* 第3弾 金属製フレームの椅子 (アップホルスター除く)	2,035	87.6	86.2	△1.4
17 870899 第3弾 その他の自動車用部品	1,903	14.3	14.6	+0.3
18 391810 第3弾 ビニール製の床用敷物	1,805	84.3	87.3	+3.0
19 850811 第3弾 掃除機 (出力1500ワット以下)	1,714	77.4	76.1	△1.4
20 853710 第3弾 電気制御用、配電用機器 (電圧1,000ボルト以下)	1,681	16.1	18.2	+2.0

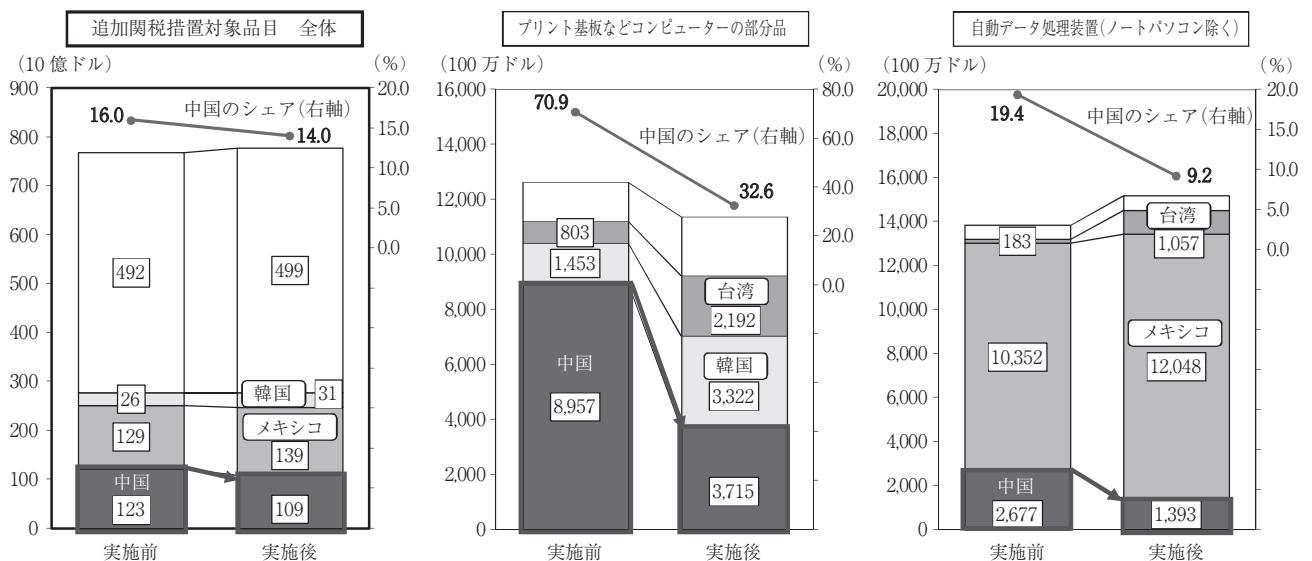
[注] ①HTS 8桁レベルで公表された対象品目をHS 6桁レベルに集約 (3,434品目)。②*は部分的に対象外の品目も含む。③複数の措置で対象となっている場合、輸入額が最も大きい措置を記載。④色付きセルは実施後にシェアが10%ポイント以上縮小した品目。

[資料] 「貿易統計」(米国商務省)、「ビジネス短信」(ジェトロ)等から作成

シェア縮小が大きかったコンピューターの部分品、自動データ処理装置について実施前、実施後の国・地域別輸入額をみると、プリント基板などコンピューターの部分品では、実施前に比べて実施後の輸入額は全体では減少、このうち中国からの輸入額は前年同期から6割近く減少

となった。一方で、韓国からの輸入額は同2.3倍、台湾からは同2.7倍に拡大した (図表 I-45)。また自動データ処理装置 (ノートパソコン除く) では、中国からの輸入はほぼ半減した一方で、同品目の最大の輸入相手国であるメキシコ (同16.4%増)をはじめ、台湾 (同5.8倍) な

図表 I-45 米国の追加関税措置対象品目の輸入額変化



[注] ①実施前：2017年10月～2018年3月、実施後：2018年10月～2019年3月。②追加関税措置対象品目全体、および各品目の米国の輸入総額に占めるシェアの増加が大きい2カ国・地域のみ表示。③中国のシェアは、米国の対象品目の輸入総額に占めるシェア。

[資料] 「米国貿易統計」(商務省)、「ビジネス短信」等から作成

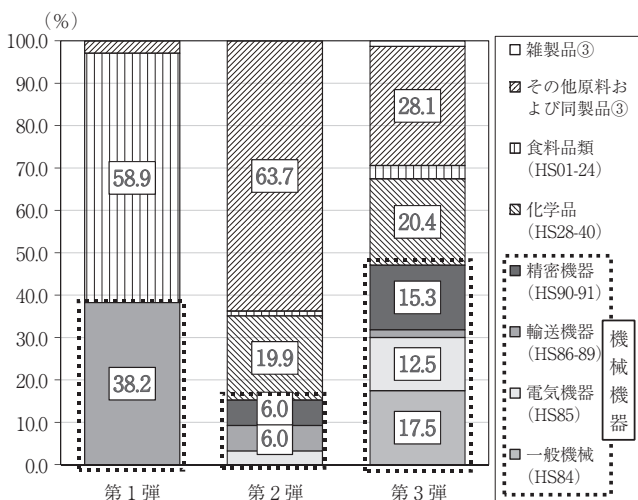
どから輸入が拡大し、輸入額全体としても実施前から増加した。対象品目全体でみると、メキシコからの輸入額が前年同期比7.9%増加したのをはじめ、韓国（同18.8%増）、台湾（同25.3%増）なども増えた。また日本からの輸入も同3.4%増加した。

中国側からそれぞれの品目の米国向け輸出をみると、コンピューターの部分品では、中国の輸出における米国のシェアは29.2%から19.5%に、自動データ処理装置では22.0%から10.5%へと、いずれも米国の比率が縮小しており、追加関税措置は米国の対中輸入の縮小に一定の影響をもたらしたといえよう。

■中国の対抗措置により、大豆など食料品の対米輸入が急減

2018年7月以降の米国の追加関税措置実施に対し、その都度、中国も米国に対して対抗措置を講じている。中国側の追加関税措置の商品別構成をみると、第1弾は農産物、畜産物などの食料品類が58.9%、乗用車など輸送機器が38.2%と、ほぼこの2分野で占められた（図表I-46）。第2弾では食料品類の比率は下がり、代わって鉄鋼、銅やアルミのくず、古紙など其他原料・同製品が6割を占め、また化学品にも対象が広がった。規模が最大の第3弾では、乗用車以外はこれまで主たる対象ではなかった機械機器も広く含んだものとなり、商品別構成比では一般機械が17.5%を占め、精密機器が15.3%、電気機器が12.5%と、対象品目のほぼ半分を機械機器が占めた。中国の米国からの輸入総額に占める追加関税対象品目のシェア（2017年）は、第1弾が22.6%、第2弾が9.4%、第3弾が35.7%となっており、既に対米輸入の約7割が追加関税措置の対象という状況にある。

図表 I-46 中国の対米国追加関税措置の品目別構成比



〔注〕①シェアは金額ベース（2017年）。点線枠内は機械機器、②シェアは5%以上のみ表示。③品目分類は以下の通り。其他原料・同製品：HS25～27、41～63、68～83、雑製品：HS64～67、92～97。

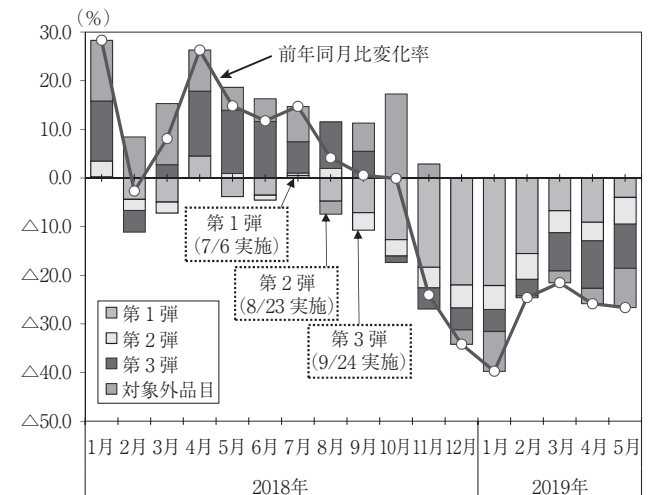
〔資料〕「貿易統計」（中国税関）、「ビジネス短信」（ジェトロ）等から作成

2018年の中国の米国からの輸入の推移を月別にみると、2月を除いて上期は前年同月比プラスで推移していた。7月に第1弾の追加関税措置が実施されると、第1弾対象品目の米国からの輸入額は8月以降、前年同月比マイナスに転じた。同様に、8月実施の第2弾対象品目の輸入額も9月以降は前年同月比マイナスに、9月実施の第3弾対象品目は10月以降、前年同月比マイナスが続いている。追加関税措置の対象品目の輸入額が落ち込んだことで、対米輸入全体は8月以降に伸びが鈍化、10月には前年同月比で減少に転じ、11月以降の減少率はマイナス20%超が続いている（図表I-47）。

中国の追加関税措置の対象品目の詳細をみると、2017年の輸入額が最も大きいのが其他原料および同製品で、液化プロパンガスや液化天然ガスなどの鉱物性燃料、古紙など紙・パルプ製品のほか、銅やアルミのくず、実綿および繰綿などが対象となっている（図表I-48）。主に第1弾で対象となった食料品類では、大豆、肉類、魚介類が含まれる。機械機器では電気自動車を含む乗用車やトラック、超音波診断装置など医用電子機器や光ファイバーなども対象に含まれている。ただし米国側の追加関税措置と同様に、実施後に対象から除外された品目も多い。主に第1弾で対象となった乗用車など輸送機器では、米中首脳会談の合意のもと、完成車と自動車部品など200を超える品目について2019年1月から3月まで追加関税措置の一時停止を決定、4月以降も停止措置が続いている。

対象品目の輸入における米国への依存度（対象品目の輸入総額に占める米国のシェア）をみると、大豆の35.1%をはじめ食料品類は総じて比率が高く、対象品目の輸入総額のうち、約2割を米国が占める。また紙・パルプ製品では20.7%、木材・同製品で17.2%となっている。機械機器では、医用電子機器で31.3%を占めるほか、乗用車

図表 I-47 中国の対米国輸入額の推移（前年同月比、寄与度）



〔資料〕「貿易統計」（中国税関）、「ビジネス短信」（ジェトロ）等から作成

図表 I-48 中国の対米国追加関税措置対象品目の輸入変化

(単位：100万ドル、%)

品目名	追加関税措置対象品目の 米国からの輸入額 (2017年)				対象品目の 輸入総額に 占める米国の シェア	前年同月比変化率 (無色：プラス、色付き：マイナス。淡色→濃色順に減少率大)										前年同期比 変化率	
	第1弾 (7/6)	第2弾 (8/23)	第3弾 (9/24)	合計		2018年					2019年						
						1	4	7	10	1	4	5					
対象品目合計	33,834	14,108	53,393	101,334	9.4												△34.5
一般機械	-	-	9,340	9,340	6.9												△9.0
ポンプ	-	-	1,105	1,105	11.6												△10.5
コック等	-	-	1,194	1,194	15.6												△5.7
電気機器	-	459	6,699	7,158	3.6												△7.1
電子管・半導体等	-	-	834	834	3.0												22.4
その他の電気・電子部品*	-	560	2,002	2,562	3.5												△20.8
輸送機器	12,941	849	969	14,759	21.7												△26.6
乗用車	12,047	747	-	12,794	25.6												△26.3
自動車部品 (エンジン除く)	660	4	531	1,195	9.0												△28.6
精密機器	-	846	8,147	8,993	10.5												△9.4
精密機器 (デジタル関連財除く)	-	-	2,025	2,025	3.7												△2.0
計測器・計器類*	-	-	5,305	5,305	18.4												△8.4
医用電子機器	-	745	1,383	2,128	31.3												△11.0
化学品	-	2,802	10,874	13,676	8.9												△17.9
化学工業品 (医薬品除く)	-	1,547	7,620	9,166	9.6												△11.6
プラスチック・ゴム	-	1,255	3,043	4,298	7.4												△32.9
食料品類	19,912	160	1,676	21,748	21.2												△60.0
肉類	1,187	-	0	1,187	13.9												△54.5
魚介類	1,315	-	0	1,315	17.4												△35.7
その他食料品・飲料	2,664	160	1,652	4,475	11.6												△55.2
大豆	13,960	-	-	13,960	35.1												△66.9
その他原料および同製品	980	8,992	15,010	24,982	7.7												△49.6
鉱石	-	-	1,464	1,464	3.4												△91.2
鉱物性燃料等	-	3,425	644	4,069	4.8												△83.0
木材・同製品	-	254	2,814	3,068	17.2												△47.6
紙・パルプ製品	-	2,717	3,025	5,742	20.7												△27.0
繊維	980	4	854	1,838	6.7												△37.7
鉄鋼	-	299	1,237	1,536	5.9												△23.1
その他卑金属・同製品	-	2,239	1,682	3,920	6.5												△34.0
雑製品	-	-	677	677	5.5												10.0

〔注〕①大分類はHS 2桁レベルによる定義。中分類の定義はジェットロによる。

②*は一部、大分類に含まれないHSコードを含む(その他の電気・電子部品：HS900110、計測器・計器類：HS8543)。

③色付きセルは、淡色から濃色にかけて減少率を3段階(△0%~△10%、△10%超~△20%、△20%超)に分類。

〔資料〕「貿易統計」(中国税関)、「ビジネス短信」(ジェットロ)等から作成

が25.6%と比率が高い。各品目の月別の輸入額の変化をみると、主に第1弾で対象となった食料品類では多くの品目において、追加関税措置が実施された7月以降、すぐに前年同月比マイナスに転じた。減少率もマイナス20%超と、輸入減少が顕著であった。その他原料および同製品では鉱物性燃料や鉱石などで9月以降、大幅なマイナスが続いており、主に一次産品において米国からの輸入減少が色濃く出ている。

■中国の大豆、綿の輸入先はブラジルなどへシフト

中国の追加関税措置の対象品目では、主に一次産品で米国からの輸入減少が目立ったが、品目ごとの輸入において米国のプレゼンスは縮小しているのか。

中国が公表した米国に対する追加関税措置のリストは、第1弾から第3弾まで合計で6,085品目(HS 8桁レベル)ある。輸送機器の一部などでは2019年1月から措置の一時停止が続いているが、ここでは当初公表された対象品目リストを基として4,078品目(HS 6桁レベル)に集約し

た。中国の追加関税措置実施後を2018年10月~2019年3月、前年同期(2017年10月~2018年3月)を実施前として中国の輸入における米国のシェアの変化をみると、4,078品目のうち2,321品目と6割弱の品目でシェアの低下がみられた。追加関税措置対象品目全体では、米国のシェアは9.5%から5.9%に縮小した。

2017年の米国からの輸入額が大きい上位20品目でみると、輸入額が最も大きい大豆(播種用除く)(HS120190)では、実施前は56.2%と過半を占めていたのに対し、実施後は7.2%と1割を切る水準にまで落ち込んだ(図表I-49)。大豆以外の品目でも実施後に大幅にシェアを落とした品目は多く、グレイソルガム(別名:コーリヤン)(HS100790)が実施前の98.2%から実施後はほぼゼロになったのをはじめ、豚のくず肉(肝臓除く、冷凍)(HS020649)では46.7%から9.7%に、実綿および繰綿(HS520100)では49.6%から13.7%と、30%ポイント以上のシェア低下がみられた品目もあった。

図表 I-49 中国の追加関税措置実施前後の対米輸入シェア変化

(単位：100万ドル、%)

品目名				米国からの輸入額 (2017年)	対象品目の中国の輸入額に占める 米国のシェア		
					実施前 (2017年10月～ 2018年3月)	実施後 (2018年10月～ 2019年3月)	シェア変化
対象品目の輸入総額 (HS 6桁レベルに集約：4,078品目)				101,334	9.5	5.9	△3.6
1	120190	第1弾	大豆 (播種用除く)	13,959	56.2	7.2	△49.0
2	870323*	第1弾	乗用車 (1,500cc超、3,000cc以下)	10,318	25.1	17.8	△7.3
3	271112	第2弾	液化プロパンガス	1,761	26.4	0.0	△26.4
4	470710	第2弾	古紙 (さらしていないクラフト紙など)	1,694	51.8	37.0	△14.8
5	870380*	第1弾	電気自動車	1,403	94.2	93.4	△0.8
6	740400	第2弾	銅のくず	1,390	18.6	4.7	△13.9
7	470321	第3弾	木材パルプ (針葉樹のもの)	1,069	22.2	15.9	△6.3
8	520100	第1弾	実綿および繰綿	980	49.6	13.7	△35.9
9	100790	第1弾	グレイソルガム (播種用除く)	956	98.2	0.0	△98.2
10	410150	第3弾	牛、馬などの原皮 (全形、16キロ超)	892	55.4	52.5	△2.9
11	020649	第1弾	豚のくず肉 (肝臓除く、冷凍)	874	46.7	9.7	△37.0
12	760200	第2弾	アルミニウムのくず	832	30.2	29.0	△1.2
13	440791	第3弾	オーク木材	829	84.7	73.1	△11.6
14	902780	第3弾	電気式分析機器	820	26.1	23.4	△2.6
15	870324*	第1弾	乗用車 (3,000cc超)	784	10.2	8.2	△2.1
16	847989	第3弾	その他の機械、装置等	764	8.9	6.0	△2.9
17	260300	第3弾	銅鉱	671	2.6	0.0	△2.6
18	870840	第1弾	ギアボックス・同部品	660	11.9	8.2	△3.7
19	852349	第3弾	光学媒体 (その他のもの)	647	29.4	25.4	△4.0
20	271111	第3弾	液化天然ガス	644	7.9	0.9	△7.0

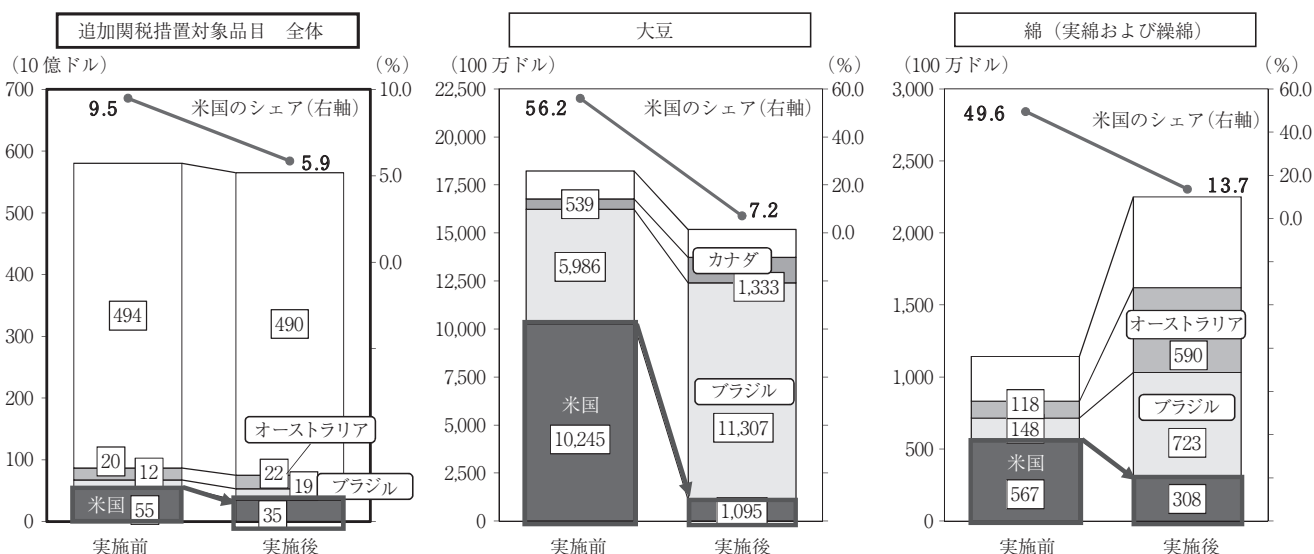
[注] ①HS 8桁レベルで公表された対象品目をHS 6桁レベルに集約 (4,078品目)。②*は2019年1月以降、一部、対象外の品目も含む。③複数
の措置で対象となっている場合、輸入額が最も大きい措置を記載。④色付きセルは実施後にシェアが30%ポイント以上縮小した品目。

[資料]「貿易統計」(中国税関)、「ビジネス短信」(ジェトロ)等から作成

これら米国の大幅なシェア縮小がみられた品目では、輸入相手国はどのように変化したのであろうか。例えば大豆では、最大の輸入相手国であった米国からの輸入額は前年同期比9割減となった。米国の急減が響き、大豆の輸入総額は実施前に比べて実施後は縮小した (図表 I

-50)。しかし、この期間にブラジルからの輸入額は前年同期の1.9倍に拡大、またカナダからも同2.5倍に増加しており、米国の縮小分の一部を補っている。また実綿および繰綿の輸入額は、米国からの輸入額は同45.7%減少したのに対し、ブラジル、オーストラリアからの輸入はそ

図表 I-50 中国の追加関税措置対象品目の輸入額変化



[注] ①実施前：2017年10月～2018年3月、実施後：2018年10月～2019年3月。②追加関税措置対象品目全体、および各品目の中国の輸入総額に占めるシェアの増加が大きい2カ国・地域のみ表示。③米国のシェアは、中国の対象品目の輸入総額に占めるシェア。④中国の貿易統計では2018年3月以前の「金 (HS7108) (追加関税措置対象品目に含まれる)」のデータ取得ができないため、本図表の「追加関税措置対象品目全体」からは除外している。

[資料]「貿易統計」(中国税関)、「ビジネス短信」(ジェトロ)等から作成

それぞれ前年同期の約5倍に拡大、実綿および繰綿の輸入総額は増加となった。対象品目全体で見ると、米国からの輸入額が減少した一方で、ブラジルは前年同期比55.9%増となったほか、オーストラリア（同11.9%増）、マレーシア（同14.8%増）などが増加した。

一方、米国側の輸出で見ると、米国の対世界輸出における中国のシェアは大幅に縮小、大豆の対中輸出シェアは61.8%から18.9%とシェアは約3分の1に、実綿および繰綿は20.2%から11.6%とほぼ半減、同期間の米国の輸出総額に占める中国のシェアは8.8%から6.4%へと縮小した。

（2）企業活動に与える影響

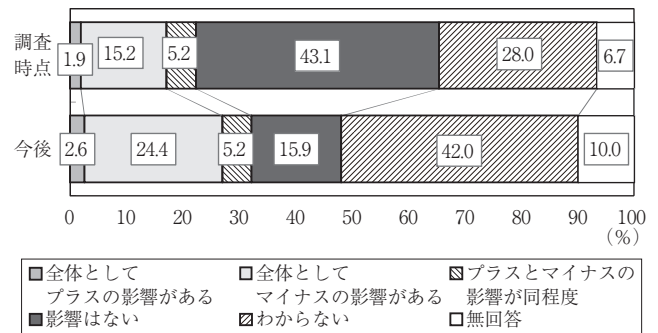
■米中などへの海外進出企業で負の影響が特に大きい

保護貿易主義はグローバル展開する企業に直接的もしくは間接的な影響をもたらす。特に2018年に入ってから米国や中国などによる追加関税措置は日本企業のグローバルビジネスにどのような影響をもたらし、それに対して日本企業はどうか対応しているのか。進出国・地域別にみた日本企業の対応ぶりを、非日系企業の対応ぶりなどと比較しながら、保護貿易主義に日本企業がどうか対処しようとしているのか、その傾向などを分析する。

ジェトロでは海外ビジネスに関心の高い日本企業を対象にアンケート調査（国内にある本社。以下、本社調査）を毎年実施しているが、2018年度のアンケート調査では保護貿易主義の影響^(注10)について尋ねている。調査実施時期は2018年11月19日～2019年1月4日であった。

2017年以降の保護主義的な動きによる自社ビジネスへの影響^(注11)については調査時点で「影響はない」（43.1%）が最も多い。また、「わからない」（28.0%）という回答が次に多く、「全体としてマイナスの影響がある」とした企業は15.2%にとどまった。ただ、今後2～3年程度に「全体としてマイナスの影響がある」と回答した企業の比率は24.4%に上昇し、4分の1の企業が負の影響が大きいと回答した（図表I-51）。これを調査対象企業の海外ビジネスへの取り組み形態別で見ると、調査時点で「全体としてマイナスの影響がある」と回答した企業の割合は、海外拠点を持つ「海外進出企業」が21.7%、輸出をしているが海外拠点は持たない「輸出企業（狭義）」が同10.2%、海外

図表 I-51 保護貿易主義が自社ビジネスに与える影響（調査時点と今後2～3年程度）



〔注〕母数は本調査の回答企業総数（3,385社）。

〔資料〕「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」（ジェトロ）

進出・輸出・輸入のいずれも行っていない「国内企業」が同7.9%という結果だった（図表I-52の④）。当然ながら、「国内企業」よりも海外ビジネスを行う企業の方が保護貿易主義から影響を受ける比率が高い。また、海外ビジネスを行う企業の中でも、「海外進出企業」は負の影響を強く受けるとの結果が出ている。そして、「海外進出企業」が負の影響を受ける比率は、「今後2～3年程度」で32.3%と、「調査時点」（21.7%）よりも10%ポイント以上高く、海外進出企業は負の影響が今後広がるとみている。

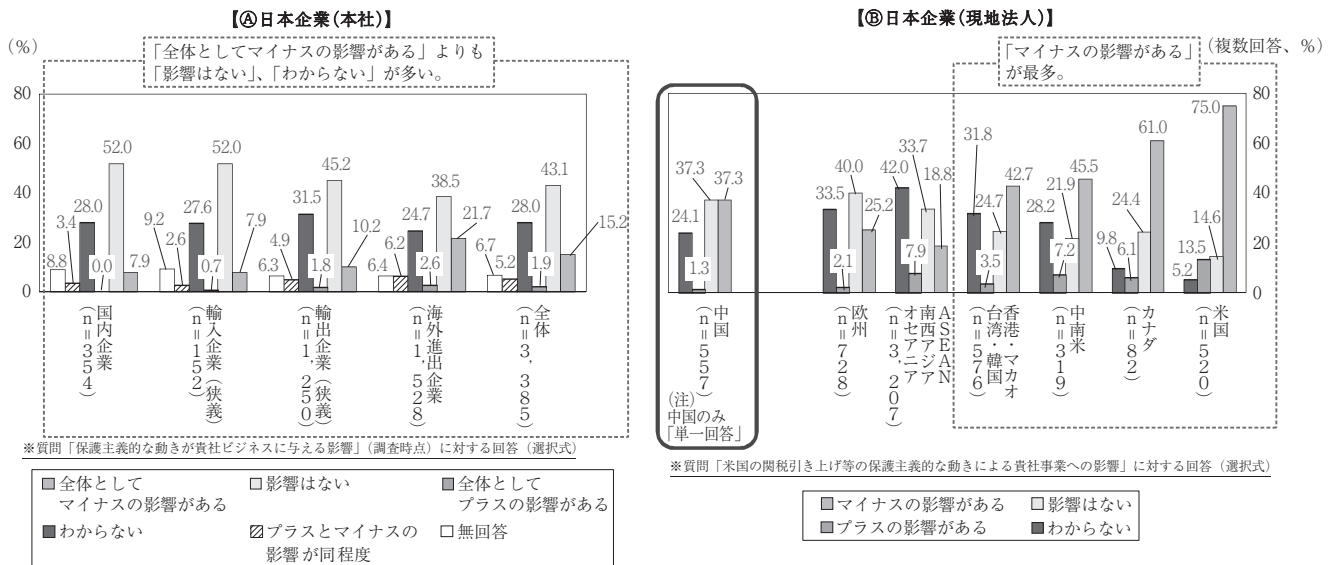
では、海外進出企業の中でも、どの進出国・地域において保護貿易主義の影響が大きいのか、そもそも国・地域による違いがあるのかについてみてみる。ジェトロは、日本企業の本社に対して実施した前述の本社調査とは別に、世界各国・地域（北米、中南米、アジア・オセアニア、欧州等）に進出している日系企業に対しても、経営実態に関するアンケート調査（以下、現地法人調査）を毎年、地域別に実施している。2018年度の現地法人調査では、「関税引き上げ等の（世界的な）保護主義的な動きの影響」について追加質問を設け、調査を実施した。調査実施時期は国によって多少異なるが、2018年9～12月である。

各国・地域での現地法人調査における、保護主義的な動きによる事業への影響についての集計結果を抜き出し、横比較するために並べてみた（図表I-52の⑤）。調査実施方法が、中国（香港、マカオを除く）のみ単一回答であるのに対し、その他の国・地域では複数回答であるため、単純に比較することはできないが、米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）に署名した米国やカナダ、メキシコを含む中南米、そして中国とその周辺である香港・マカオ・台湾・韓国において「マイナスの影響がある」という回答割合が総じて高い。他方、ASEAN・南西アジア・オセアニアや欧州は、「影響はない」や「わからない」の回答割合の方が「マイナスの影響がある」よりも高く、前述の本社調査に近い結果となっている。

(注10) 同調査における「保護主義的な動き」（保護貿易主義）には、2017年以降の、米国の対中制裁措置（通商法第301条）や鉄鋼・アルミニウムの関税引き上げ（通商拡大法第232条）、それに対する各国（中国やEU、カナダ、メキシコ、ロシア、トルコなど）の対米報復関税措置、その他、本アンケート調査時点で発動中・または発動が検討されている政策を含む。

(注11) 事業への影響に関する質問は現時点での影響と今後2～3年程度での影響の2種類あり、ここで取り上げているのは調査時点（「現時点」）項における事業への影響を集計したものの。

図表 I-52 保護主義的な動きによる日本企業（本社、現地法人）の事業への影響



※質問「保護主義的な動きが貴社ビジネスに与える影響」(調査時点)に対する回答(選択式)

※質問「米国の関税引き上げ等の保護主義的な動きによる貴社事業への影響」に対する回答(選択式)

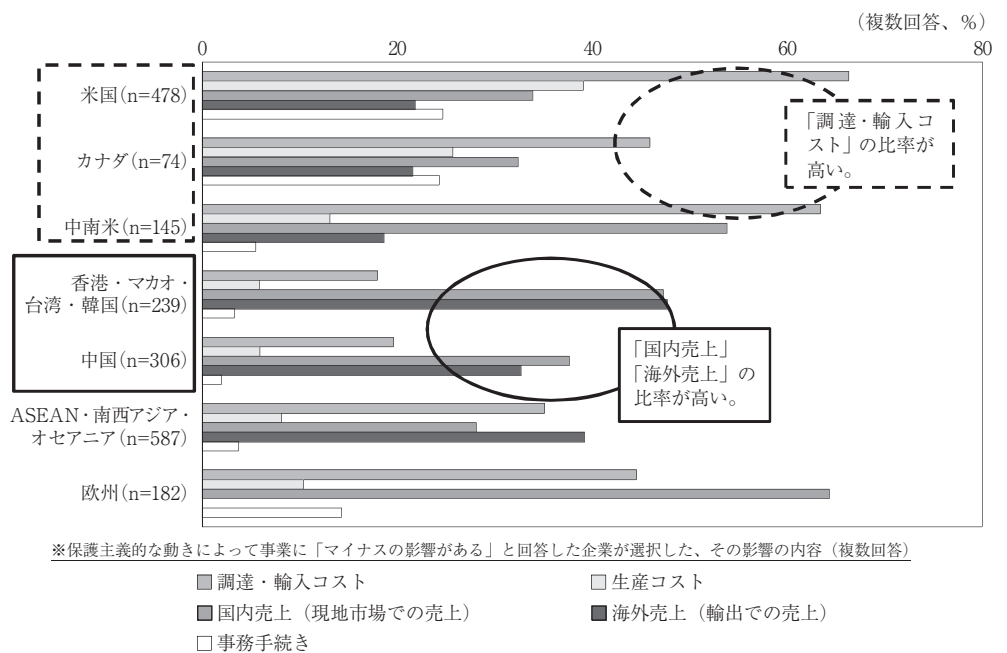
【注】①調査実施時期は④日本(2018年11月19日～2019年1月4日)、⑤米国・カナダ(2018年11月9日～12月7日)、中南米(11月1～30日)、香港・マカオ・台湾・韓国(10月9日～11月9日)、ASEAN・南西アジア・オセアニア(10月9日～11月9日)、欧州(9月27日～10月25日)、中国(10月26日～11月9日)。②調査対象企業は④海外ビジネスに関心が高い日本企業(本社)。企業規模(大企業、中小企業)、業種は問わず。本社の企業形態は、海外拠点(代理店は含まない)を持つ「海外進出企業」、輸出をしているが海外拠点は持たない「輸出企業(狭義)」、輸入をしているが輸出は行っておらず海外拠点も持っていない「輸入企業(狭義)」、海外拠点を持たず輸出も輸入も行っていない「国内企業」、これら企業を含む総数の「全体」に分類。⑤各国・地域進出の日系企業。企業規模(大企業、中小企業)、業種は問わず(ただし、米国は製造会社と同関連販売会社のみ対象)。③④の質問の「影響」は「現時点」と「今後2～3年」の2項目のうち「現時点」の回答を集計。⑤は複数回答だが、中国(香港、マカオ除く)のみ単一回答。④その他詳細は以下の【資料】記載の調査報告を参照。

【資料】④は「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)、⑤は「関税引き上げ等の保護主義的な動きの進出日系企業への影響」(ジェトロ)から作成

■米国では調達・輸入、中国では国内外売りで影響大

では、負の影響はどのような内容に及んでいるのか。負の影響内容について尋ねている現地法人調査で横比較してみると、図表 I-53のとおり、「マイナスの影響がある」を選択した企業にその内容を聞いたところ、米国、カナダ、中南米においては、「調達・輸入コスト」が、中国、香港・マカオ・台湾・韓国においては「国内売上げ」「海外売上げ」の比率が、それぞれ最も高い(複数回答)。米国やその周辺を「消費地」としてとらえて調達・輸入を行う企業や、中国やその周辺を「生産地および消費地」としてとらえて生産したモノを内外で販売する企業が、特に負の影響を受けているといえる。業種による負の影響についてもみても。本社調査により、負の影響を業種別に分析してみた(図表 I-54)。業種別にみ

図表 I-53 保護主義的な動きによる負の影響が及ぶ主な内容(国・地域比較、現地法人調査)



※保護主義的な動きによって事業に「マイナスの影響がある」と回答した企業が選択した、その影響の内容(複数回答)

【注】①調査実施時期は以下のとおり。米国・カナダ(2018年11月9日～12月7日)、中南米(11月1～30日)、香港・マカオ・台湾・韓国(10月9日～11月9日)、中国(10月26日～11月9日)、ASEAN・南西アジア・オセアニア(10月9日～11月9日)、欧州(9月27日～10月25日)。②調査対象企業は各国・地域進出の日系企業。企業規模(大企業、中小企業)、業種は問わず(ただし、米国は製造会社と同関連販売会社のみ対象)。③影響の内容に関する質問の選択肢には「その他」があったが本図では省略。④米国とカナダの調査のみ、影響が及ぶ内容ごとに「マイナスの影響がある」「影響はない」「プラスの影響がある」「わからない」を選択する方式だったが、各影響の内容で「マイナスの影響がある」と回答した人数を足しあげて算出。⑤欧州の調査のみ、売上にに関する選択肢が国内と海外に分かれていないため、「国内売上」に分類。⑥その他詳細は以下の【資料】記載の調査報告書を参照。

【資料】「関税引き上げ等の保護主義的な動きの進出日系企業への影響」(ジェトロ)から作成

ると、自動車・同部品/その他輸送機器では、「調査時点」、「今後2～3年程度」とも、「自社商品が関税引き上

図表 I-54 日本企業（本社）における業種別にみた負の影響の内容（調査時点、今後2～3年程度）

	＜調査時点＞								＜今後2～3年程度＞							
	社数	自社商品の価格競争力低下	調達コスト上昇	納入先（顧客）からの発注減	販売先経済悪化・販売減	情報収集・各種対応コスト上昇	その他	無回答	社数	自社商品の価格競争力低下	調達コスト上昇	納入先（顧客）からの発注減	販売先経済悪化・販売減	情報収集・各種対応コスト上昇	その他	無回答
全体	688	26.0	25.6	26.0	36.3	14.0	7.7	12.2	1,000	33.7	29.7	33.2	47.9	14.4	4.8	8.0
製造業	410	32.7	27.3	29.0	35.1	13.7	6.1	10.5	580	37.6	30.5	34.7	50.5	13.4	3.4	7.8
飲食料品	62	24.2	25.8	11.3	30.6	21.0	6.5	17.7	104	29.8	32.7	20.2	51.0	15.4	2.9	9.6
繊維・織物/アパレル	17	52.9	58.8	17.6	35.3	23.5	11.8	0.0	18	44.4	44.4	22.2	55.6	27.8	11.1	5.6
木材・木製品/家具・建材/紙パルプ	13	23.1	23.1	46.2	53.8	15.4	7.7	7.7	20	35.0	40.0	35.0	50.0	10.0	5.0	5.0
化学	21	33.3	9.5	33.3	42.9	4.8	9.5	4.8	31	41.9	25.8	45.2	67.7	3.2	3.2	3.2
医療品・化粧品	10	40.0	30.0	20.0	50.0	20.0	10.0	10.0	16	25.0	25.0	12.5	68.8	18.8	0.0	6.3
石油・石炭・プラスチック・ゴム製品	29	34.5	24.1	34.5	20.7	6.9	6.9	10.3	40	27.5	22.5	30.0	45.0	15.0	7.5	15.0
窯業・土石	5								10	40.0	20.0	40.0	50.0	20.0	0.0	10.0
鉄鋼/非鉄金属/金属製品	60	26.7	23.3	35.0	40.0	6.7	5.0	13.3	77	33.8	27.3	46.8	45.5	7.8	1.3	9.1
一般機械	40	30.0	20.0	35.0	42.5	0.0	2.5	12.5	67	40.3	26.9	37.3	52.2	9.0	3.0	11.9
電気機械	33	27.3	36.4	15.2	36.4	9.1	0.0	9.1	41	41.5	39.0	22.0	53.7	14.6	0.0	0.0
情報通信機械/電子部品・デバイス	17	47.1	23.5	41.2	17.6	29.4	11.8	0.0	17	47.1	23.5	52.9	35.3	29.4	0.0	11.8
自動車・同部品/その他輸送機器	41	58.5	43.9	43.9	31.7	24.4	4.9	2.4	46	60.9	43.5	50.0	45.7	19.6	2.2	2.2
精密機器	21	19.0	19.0	28.6	42.9	14.3	9.5	14.3	30	23.3	16.7	36.7	60.0	10.0	6.7	6.7
その他の製造業	41	26.8	24.4	26.8	31.7	14.6	7.3	12.2	63	42.9	31.7	38.1	44.4	12.7	6.3	6.3
非製造業	278	16.2	23.0	21.6	38.1	14.4	10.1	14.7	420	28.3	28.6	31.2	44.3	15.7	6.7	8.3
商社・卸売	158	20.9	25.3	25.9	41.8	9.5	6.3	15.2	243	33.3	34.2	35.4	47.3	11.5	3.7	7.4
小売	14	28.6	28.6	7.1	28.6	21.4	7.1	7.1	23	52.2	52.2	17.4	47.8	17.4	0.0	0.0
建設	19	10.5	42.1	21.1	26.3	21.1	26.3	15.8	24	8.3	41.7	33.3	25.0	12.5	8.3	20.8
運輸	28	0.0	3.6	21.4	39.3	25.0	17.9	17.9	41	7.3	7.3	43.9	43.9	17.1	14.6	9.8
金融・保険	12	8.3	16.7	0.0	41.7	8.3	25.0	16.7	17	5.9	11.8	0.0	23.5	17.6	41.2	17.6
通信・情報・ソフトウェア	6								12	25.0	8.3	16.7	66.7	33.3	8.3	0.0
専門サービス	8								14	7.1	7.1	35.7	42.9	28.6	21.4	0.0
その他の非製造業	33	15.2	27.3	12.1	30.3	18.2	3.0	18.2	46	34.8	17.4	17.4	39.1	28.3	0.0	10.9

〔注〕①母数は保護貿易主義の影響について、「全体としてマイナスの影響がある」「プラスとマイナスの影響が同程度」と回答した企業。②網掛けは各項目の回答比率上位5業種。太字は各業種最大の回答率項目。③回答者数が10未満の場合の回答比率は非表示（斜線）とした。
〔資料〕「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」（ジェトロ）から作成

げ等の対象になり、価格競争力が低下」の回答率が約6割、「納入先企業の商品が関税引き上げ等の対象になり、顧客からの発注が減少」が4～5割、「調達先の他社商品が関税引き上げ等の対象になり、調達コストが上昇」が4割強となり、他業種と比べより直接的な負の影響を受けている。「販売先市場の消費冷え込み・経済悪化による販売減少」では、「調査時点」、「今後2～3年程度」とも、医療品・化粧品、化学、精密機器などの回答率が高く、それら業種の「今後」の回答率は6～7割に至る。

業種による影響の違いは他国の企業ではどのようになっているのだろうか。参考として、在中国および在上海米国商工会議所による中国進出米国企業に対するアンケート調査結果をみてみた。同調査では追加関税措置の発動時期と発動国で分けて影響をみているが、米国が発動した第1弾と第2弾では「機械」（82.6%）で負の影響が出るとする割合が大きかった。そして、第3弾では「自動車」（88.9%）が最も大きい結果となっている（図表 I-55）。

■中国進出企業、日系・欧州系は「様子見」

保護貿易主義に対して企業は具体的にどのような対応

を行っているのか。企業にとっての「生産地および消費地」である中国において、日系、欧州系、米国系の中国進出企業で比較してみた（図表 I-56）。このうち日本企業については、現地法人調査の回答結果（図表 I-56の（1）-1）と、本社調査の回答結果（図表 I-56の（1）-2）の双方を並べている。また、非日系として、中国に進出する欧州企業などからなる在中国・EU商工会議所によるアンケート調査結果（図表 I-56の（2））と、

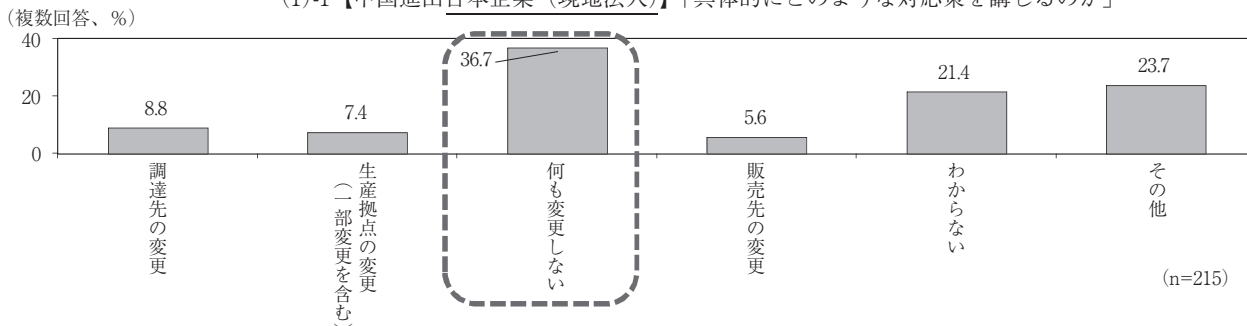
図表 I-55 中国進出米国企業における負の影響（業種別）

	米国の対中追加関税	中国の対米追加関税
第1弾 & 第2弾	機械 (82.6%)	農業 (88.9%)
	電子機器 (81.3%)	化学 (80.8%)
	自動車 (80.5%)	ヘルスケア (75%)
第3弾		自動車 (75%)
	米国の対中追加関税	中国の対米追加関税
	自動車 (88.9%)	その他工業 (86.7%)
	機械 (86.9%)	化学 (84.6%)
	電子機器 (81.2%)	航空機 (81.8%)

〔注〕各業種における「負の影響が大きい」もしくは「やや負の影響がある」と回答した企業の割合。
〔資料〕中国進出米国企業における米中間接措置の影響に関する共同記者発表資料（在中国および在上海米国商工会議所。2018年9月発表）から作成

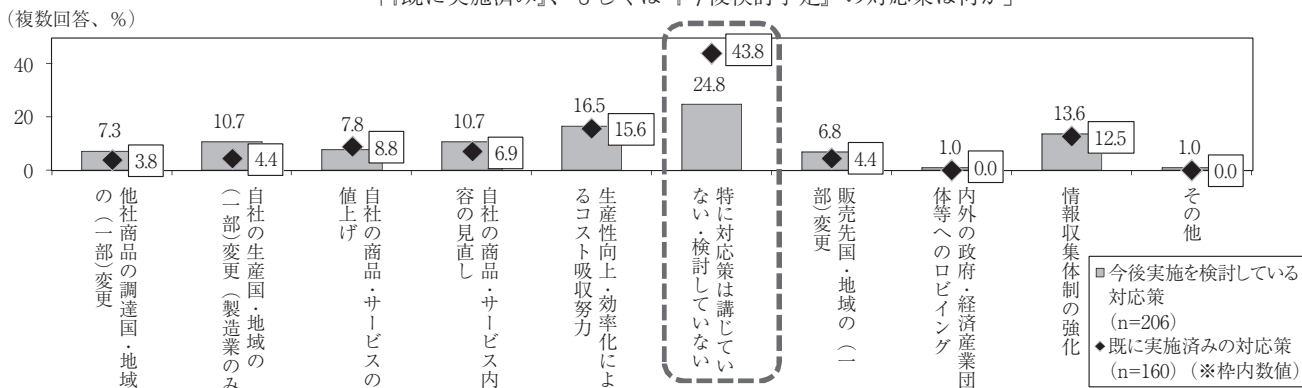
図表 I-56 保護主義的な動き（米中貿易摩擦など）に対する中国進出企業（日系、欧州系、米国系）の対応策

(1)-1 【中国進出日本企業（現地法人）】「具体的にどのような対応策を講じるのか」

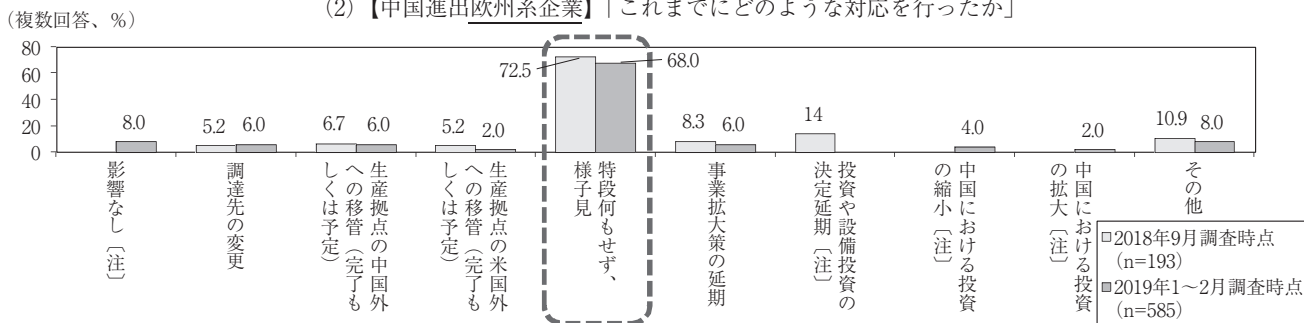


(1)-2 【中国のみに生産拠点を持つ日本企業（本社）】

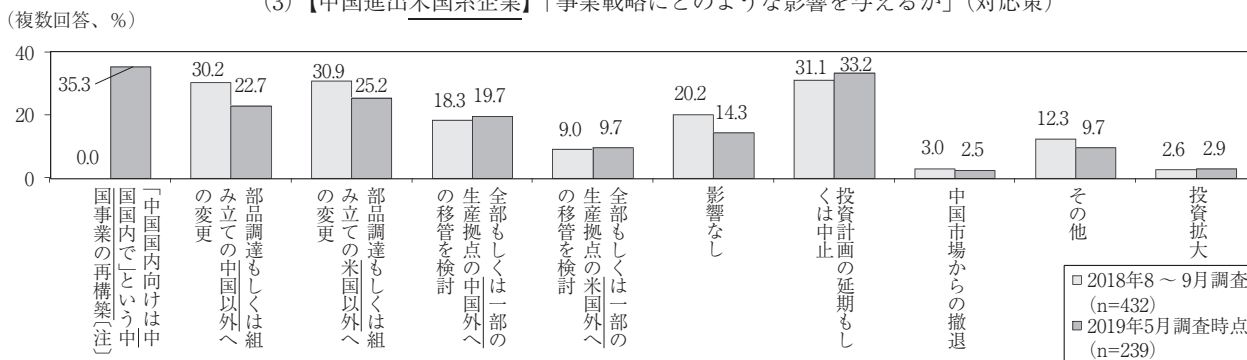
「『既に実施済み』、もしくは『今後検討予定』の対応策は何か」



(2) 【中国進出欧州系企業】「これまでどのような対応を行ったか」



(3) 【中国進出米国系企業】「事業戦略にどのような影響を与えるか」(対応策)



〔注〕①調査実施時期は(1)-1は2018年10月26日～11月9日、(1)-2は2018年11月19日～2019年1月4日、(2)2018年9月調査は9月3日まで、2019年1～2月調査は1～2月のうちの4週間、(3)2018年8～9月調査は8月29日～9月5日、2019年5月調査は5月16～20日。②調査対象企業は(1)-1は中国(香港、マカオを除く)に進出する日系企業(現地法人)、(1)-2は中国(香港、マカオを除く)のみに生産拠点を持つ日本企業(本社)、(2)は在中国・EU商工会議所会員企業、(3)は中国に生産拠点を持つ中国および在上海米国商工会議所の会員企業。③(2)の質問は、2019年1～2月調査のみ「事業戦略にどのような影響を与えたか」との質問だが、2018年9月調査の質問と同趣旨として整理。なお、回答の選択肢は「投資や設備投資の決定延期」は2018年5月調査のみの選択肢、「影響なし」「中国への投資の縮小」「中国への投資の拡大」は2019年1～2月調査のみの選択肢。(3)の「中国国内向けは中国国内で」という中国事業の再構築は2019年5月調査のみの選択肢。④その他詳細は以下の〔資料〕記載の各調査を参照。

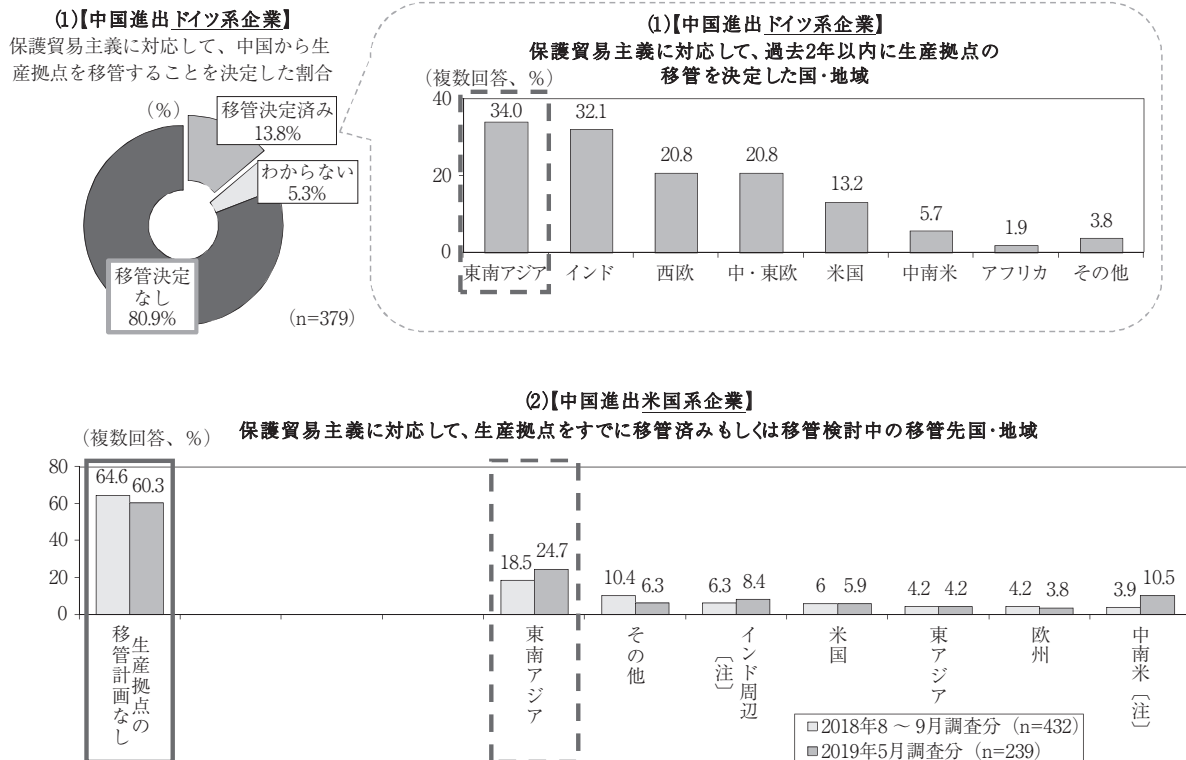
〔資料〕(1)-1「関税引き上げ等の保護主義的な動きの進出日系企業への影響」(ジェトロ)、(1)-2「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)、(2)米中貿易摩擦の影響調査レポート(在中国・EU商工会議所、2018年9月13日発表)および「European Business in China Business Confidence Survey 2019」(在中国・EU商工会議所、2019年5月20日発表)、(3)米中関税措置の中国進出米国企業に対する影響に関する共同記者発表資料(在中国および在上海米国商工会議所、2018年9月発表および2019年5月22日発表)から作成

中国に進出する米国企業などからなる在中国および在上海米国商工会議所によるアンケート調査結果（図表I-56の(3)）から、最も似通った質問とその回答結果を取り上げた。いずれの調査も実施時期は2018年8月以降ということもあり、米中貿易摩擦を中心に事業への影響や対応策についての質問を設けていた。その中でも、できるだけ調達、生産、販売といったサプライチェーンへの影響がわかる質問と回答を中心に比較してみた^(注12)。まず、日本企業については、(1)-1では「具体的にどの

ような対応策を講じるのか」という質問に対して「何も変更しない」が36.7%（複数回答）と最も多く、(1)-2でも、「特に対応策は講じていない・検討していない」が「実施済み」（43.8%（複数回答））、「今後」（24.8%（複数回答））とも最も多く、日本企業は本社、現地法人とも

(注12) 図表I-56の(1)-2と(3)は生産拠点を持つ企業の回答結果で、(1)-1と(2)は対象企業の絞り込みができないため、生産以外の拠点を持つ企業も含めた回答結果となっている。また、欧州系と米国系はいずれもほぼ同じ質問を異なる時期にしているため、その比較も行った。

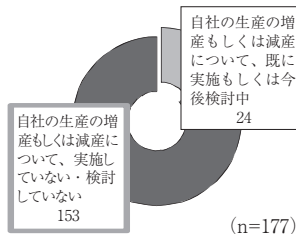
図表I-57 中国進出企業（ドイツ系、米国系）の生産拠点の移管候補先



参考

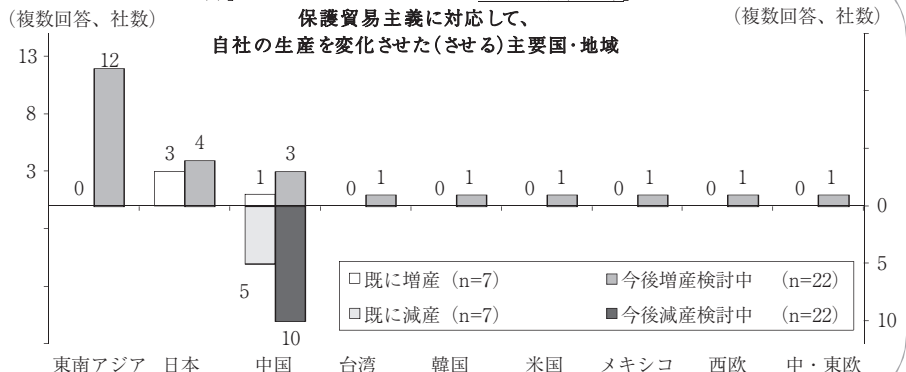
(3)【中国のみに生産拠点を持つ日本企業(本社)】

保護貿易主義に対応して、生産を変化させた(させる)社数



(3)【中国のみに生産拠点を持つ日本企業(本社)】

保護貿易主義に対応して、自社の生産を変化させた(させる)主要国・地域



[注] ①調査実施時期は (1)2018年8月27日～10月22日、(2)2018年8～9月調査は8月29日～9月5日、2019年5月調査は5月16～20日、(3)は2018年11月19日～2019年1月4日。②調査対象企業は (1)は中国に生産拠点を持つ在中国ドイツ商業会議所会員企業、(2)は中国に生産拠点を持つ在中国および在上海米国商工会議所の会員企業。(3)は日本企業の国内本社で、そのうち中国（香港、マカオを除く）のみに生産拠点を持つ企業を抽出。③(2)の「インド周辺」はインド、バングラデシュ、パキスタン、スリランカ。「中南米」には「メキシコ」(2019年5月調査では「中南米」ではなく「メキシコ」のみ)を含む。④その他詳細は以下の「資料」記載の各調査参照。

[資料] (1)「German Business in China Business Confidence Survey」(在中国ドイツ商業会議所)、(2)「Impact of US and Chinese Tariffs on American Companies in China」(在中国および在上海米国商工会議所)、(3)「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)から作成

に、様子見の声が多かった。欧州系企業については「これまでにどのような対応を行ったか」との質問に対し、2018年9月調査時点では「特段何もせず、様子見」が72.5%と最も割合が大きかったが、2019年1～2月調査における同様の質問でも一部選択肢の変更はあったものの、同回答が68.0%と依然最も大きく、欧州系企業も様子見が多い状況が続いている。では、米国系企業はどうだろうか。「(保護貿易主義が) 事業戦略にどのような影響を与えるか」との質問には、2018年8～9月調査時点では、中国以外(30.2%)もしくは米国以外(30.9%)への「部品調達・組み立て地の変更」や「投資計画の延期もしくは中止」(31.1%)が最も大きく、「影響なし」(20.2%)がそれに続いていた(複数回答)。2019年5月調査では、これらの選択肢を選ぶ企業は引き続き多かったものの、中国関連事業の切り離しを意味する「[中国国内向けは中国国内で]という中国事業の再構築」との選択肢が新たに追加され、同項目が35.3%と最も大きい結果となった。

これらのアンケート調査は質問内容が同じではない。(3)だけは、対応策ではなく事業戦略への影響を尋ねていることもあり、「様子見」を表す選択肢はない。また、(2)ではすでに実施した対応策を聞いているのに対し、(3)では今後の影響について聞いている。さらに、調査実施時期も異なる。日本企業は本社、現地法人ともに第3弾(9月24日)の追加関税措置以降に調査が実施されたのに対し、欧州系は第2弾(8月23日)前後、米国系は第2弾以降に調査が実施されていた。この調査時期の違いが影響し、それにより回答の傾向にも差が出ている可能性はある。調査手法が同じではないため、これらの回答結果を単純に横比較はできない。しかし、日本企業と欧州系企業については、(過去の対応として)様子見をしていた企業が多い。米国系企業については、今後の対策を具体的に検討する傾向がみられる。

■中国進出独米企業の最大の移管候補先は東南アジア

次に、サプライチェーンへの影響をみる一つの切り口として、既存の生産体制への影響についてみていく。在中国・EU商工会議所の調査にはないものの、在中国ドイツ商工会議所が同様の質問を含むアンケート調査結果を発表している。このため、ドイツ系企業と、前述の米国系企業を中心に既存生産拠点の変更やその移管候補先

を比較する。図表I-57の(1)のドイツ系企業、(2)の米国系企業ではそれぞれ質問内容が異なるため、単純比較はできないものの、「中国にある既存の生産拠点を変更しない」という声が大半を占めた。生産拠点の移管を行う企業の回答割合は小さいものの、移管候補先として東南アジアを挙げる企業の割合がドイツ系企業(34%(複数回答))、米国系企業(18.5%(複数回答)、2018年8月～9月調査分)ともに最大となった。

なお、(3)の日本企業については「生産の変化」に関する質問^(注13)であり、また回答企業数が少ないものの、中国のみに生産拠点を有しており、保護貿易主義に対応して東南アジアにおける生産を今後増加させると回答した企業は12社いた(複数回答)。一方、中国については、生産を今後減少させると回答した企業が10社いたものの、生産を今後増加させると回答した企業も3社おり、減産と増産の双方が入り交じる結果となった。

■生産体制を見直すグローバル企業も

米中による追加関税措置は企業の事業戦略に影響を与えているが、前述のとおり、具体的な行動に移した企業はそれほど多くはない。ただ、一部では、米中による追加関税措置を受けたとみられる対応に出る企業事例もすでに出始めている。例えば、米国二輪大手ハーレー・ダビッドソンは中国市場向けの二輪車の生産拠点を従来の米国からタイに移管する方針を明らかにした(図表I-58)。中国は2018年8月、米国からの輸送機器の輸入に対して25%の追加関税を賦課した(第2弾^(注14))。中国市場

(注13) 日本企業の現地法人調査では、生産拠点の具体的な移管候補となる国・地域を聞かず、既存生産拠点における生産量の増減産も含めた「生産の変化」について聞いている。
(注14) その後、2019年、一時停止中。

図表I-58 米中による追加関税措置を受けたとみられるグローバル企業の動き(主な事例)

	発表・報道時期	企業名	本籍地	分野	概要
中国市場向け	2018年7月	テスラ	米国	電気自動車	EV生産工場を上海郊外に建設
	2019年4月	ハーレー・ダビッドソン	米国	二輪車	二輪車生産、米国からタイへ
	2019年5月	BMW	ドイツ	自動車	米国生産SUVを中国(瀋陽)に生産移管
	2019年5月	フォード	米国	自動車	新型車(リンカーン)を中国で生産予定
米国市場向け	2018年7月	ボルボ(浙江吉利控股集团)	スウェーデン(中国)	自動車	多目的スポーツ車(SUV)生産、中国から欧州へ
	2018年10月	日本電産	日本	モーター	米国向け自動車・家電用部品の一部生産を中国からメキシコへ
	2019年2月	TCL集団	中国	テレビ	ベトナム国内や米国等向けのテレビの生産拠点の建設をベトナムで開始
	2019年5月	リコー	日本	複合機	中国での米国向け主要複合機生産をタイ工場に移管
	2019年5月	ブルックス	米国	靴	ランニングシューズ生産の大半、中国からベトナムへ
	2019年6月	シャープ(鴻海精密工業)	日本(台湾)	パソコン	中国にあるノートパソコンの生産の一部をベトナムへ

[注] 各案件とも中国もしくは米国市場向け以外を含む場合がある。

[資料] 各種報道、プレスリリース等から作成

向け、米国市場向け、いずれのケースでも自社製品に追加関税が賦課されるとなると、価格引き上げ、コスト削減による追加関税分の吸収などの対応策とともに、別の生産地からの供給体制を検討することになる。米中の追

加関税措置を中心とした保護貿易主義による企業への影響は、サプライチェーン体制の見直しなど、広範に及ぶ可能性がある。